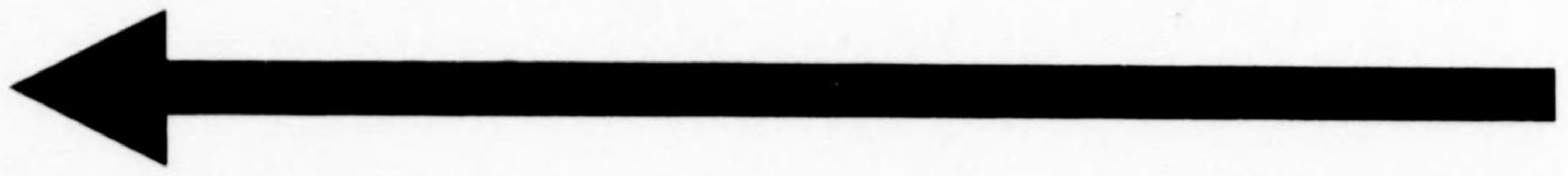


61-372
1200501274632

61
372



始





大禮と工場衛生

附

京都府工場衛生會

京都府工場衛生會編



感謝狀

京都府工場衛生會

御大禮ニ際シ協心戮力

克ク衛生ノ事ニ盡瘁シ

勞效渺カラズ仍テ茲ニ

感謝ノ意ヲ表ス

昭和四年一月十日

内務大臣從三位勳等望月美作



發刊の辭

本會は工場衛生の改善進歩を圖り、其の従業者の健康保全を期することが其の目的である。素より國家にも其の機關があつて、常に工場衛生の改善なり、營働者の保護に任じてゐるけれども、之れのみでは其の實效を擧ぐる事が少くない。其の及ばざるを補ひ、助くるために、本會は大正九年に創立され、既に十年來活動して來たのであつた。

昨年は京都に於て、國家至高の御盛儀である、御即位式及大嘗祭等の御儀が行はせられた。其の時に當り、府工場衛生係は非常なる努力をして、記録破りの好成績を収め、大禮の歳を無事に送ることが出來たのであるが、其の裏面にあつて、吾が工場衛生會は良く活動して、本會の主旨貫徹を圖り、又その目的を達したのであつた。

今茲に本會が「大禮と工場衛生」を發刊して、この千載一遇の機會を記念するの
も徒爾ではあるまい。

昭和四年三月

京都府工場衛生會

目次

感謝状

發刊の辭

寫眞

工場分布狀態圖

本文目次

緒論

準備

京都府管内の工場……………三

京都市及隣接地に於ける工場……………七

一、工場數及職工數……………七

二、寄宿職工及其出身地別……………八
 工場に於ける既往傳染病發生狀況……………三
 大禮工場衛生の目的及目標……………一四
 一、目的……………一四
 二、目標……………一五
 豫算……………一六
 豫定計畫の設定……………一七

實 施

執務の方法……………二三
 大禮に關する特別施設の要求……………二六
 警衛本部規程及工場衛生係員……………二六
 一、警衛本部規程……………二六
 二、工場衛生係員……………四〇
 工場に於ける天然痘豫防の督勵……………四二

健康視察……………四四
 衛生講話……………四六
 腸「チフス」豫防注射の督勵……………五〇
 注意書の配布……………五三
 注意工場衛生係主任會議……………五五
 「ポスター」の配布……………五七
 炊事係員の保菌調査……………五九
 寄宿舎に來往宿泊せる従業員父兄等の健康狀態……………六一
 京都府工場衛生會の活動……………六三
 一、囑託醫の設置……………六七
 二、講習會……………六九
 三、講演會……………七二
 四、印刷物の配布……………七五

結 尾

總括.....八四

工場寄宿職工の傳染病.....八六

一般病人の減少.....八九

工場に於ける衛生的設備の改善.....九一

感想.....九二

工場衛生施設に關する経緯.....九三
京都府監督課長 古賀精一

緊張したる精神と健康.....九五
鐘紡京都支店工場長 瀧川定次

大禮と吾が工場.....九七
京都織物會社常務取締役 可兒一雄

御大典と工場衛生.....一〇〇
鐘紡上京工場 田中稻藏

吾が工場の大禮施設に就て.....一〇三
辻紡績工場長 福井康裕

工場衛生に頭を悩した當時の思出.....一〇八
鐘紡下京工場長 朝倉省三

御大典と工場衛生.....一七
東洋紡伏見工場長 原田武一

附京都府工場衛生會

沿革

一、本會の創立並に經過.....二三

二、人事異動.....二四

會則 會務

一、幹事會.....三〇

二、評議員會.....三五

三、總會.....三六

事業

一、講演會.....四〇

一、講習會.....四四

三、團體見學.....四六

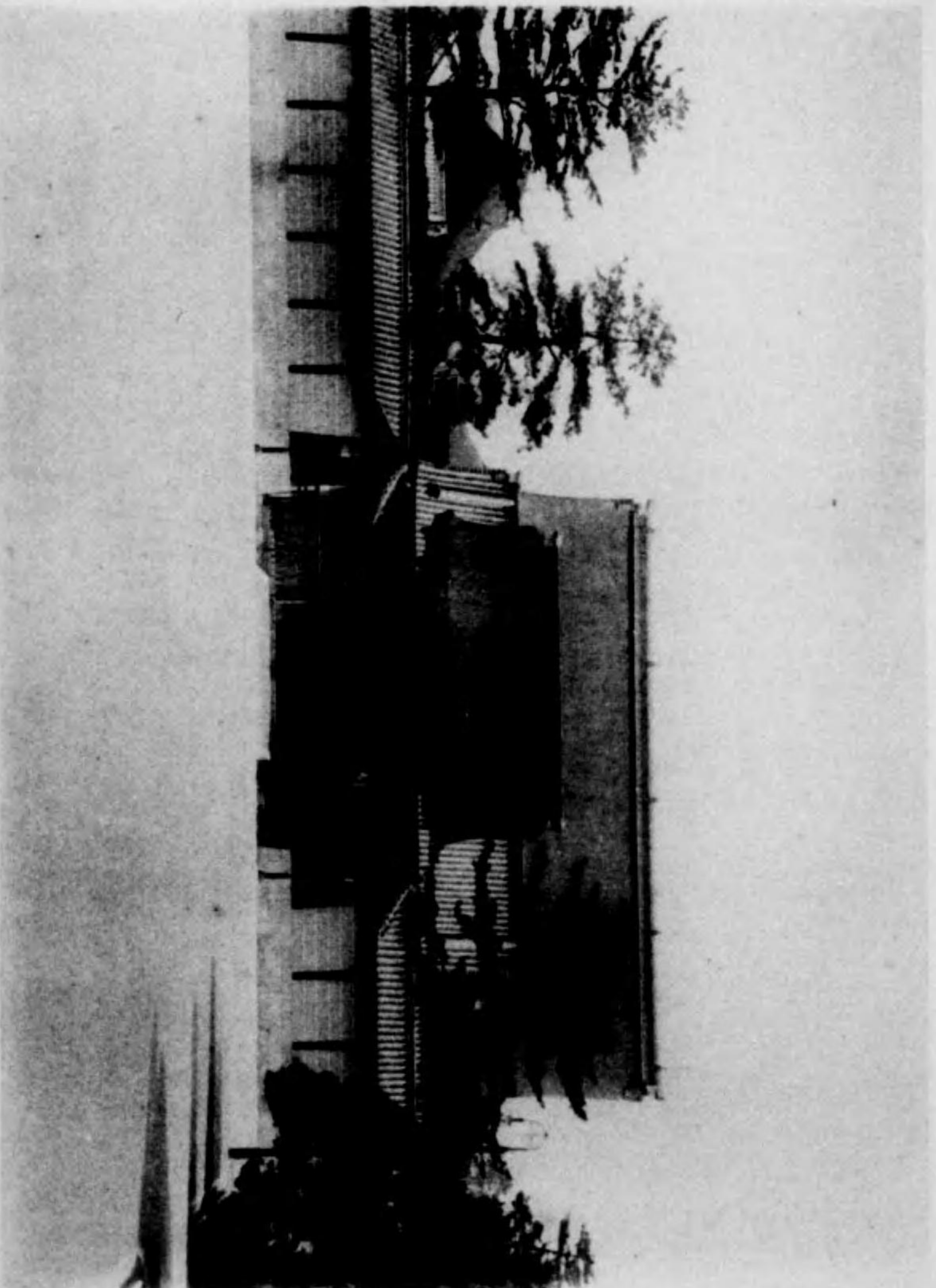
四、「ポスター」の発行……………一四
 五、「パンフレット」の発行……………一五
 六、協議研究会……………一五

雑 件

役員顧問及會員氏名

編 輯 雜 感

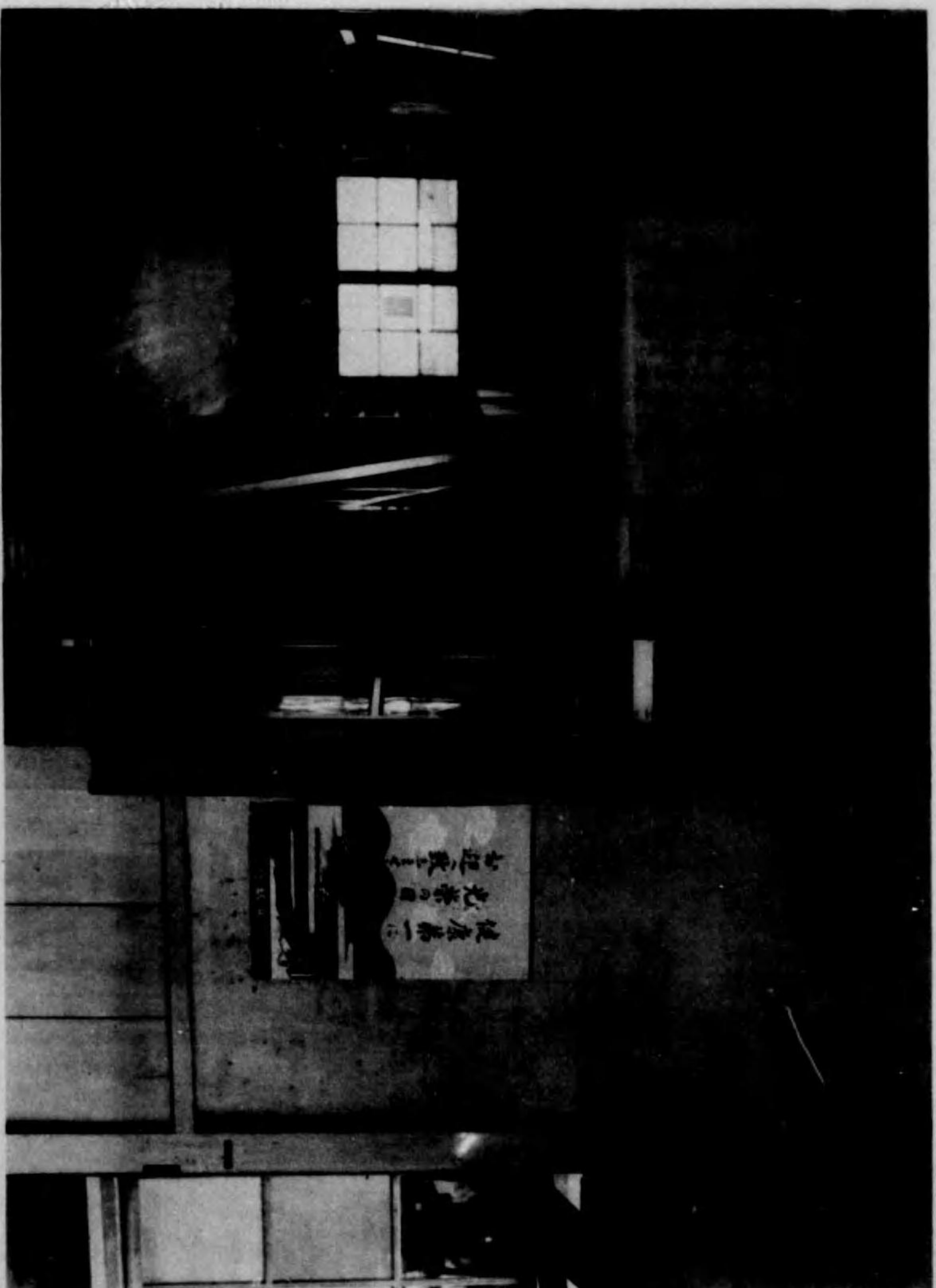
本會將來の使命に就て……………副會長 小篠長兵衛……………一七
 工場法に就いての思出……………京都市保健部長幹事 市川達次郎……………一八
 京都府工場衛生の想ひ出……………專賣局技師 元幹事 長濱庫吉……………一八
 思ひ出のまゝに……………醫學士 幹事 古屋貞造……………一八
 重任を了へて本書發行まで……………工場監督官幹事 徳原正種……………一九



透に紫宸殿九拜子

門 禮 建

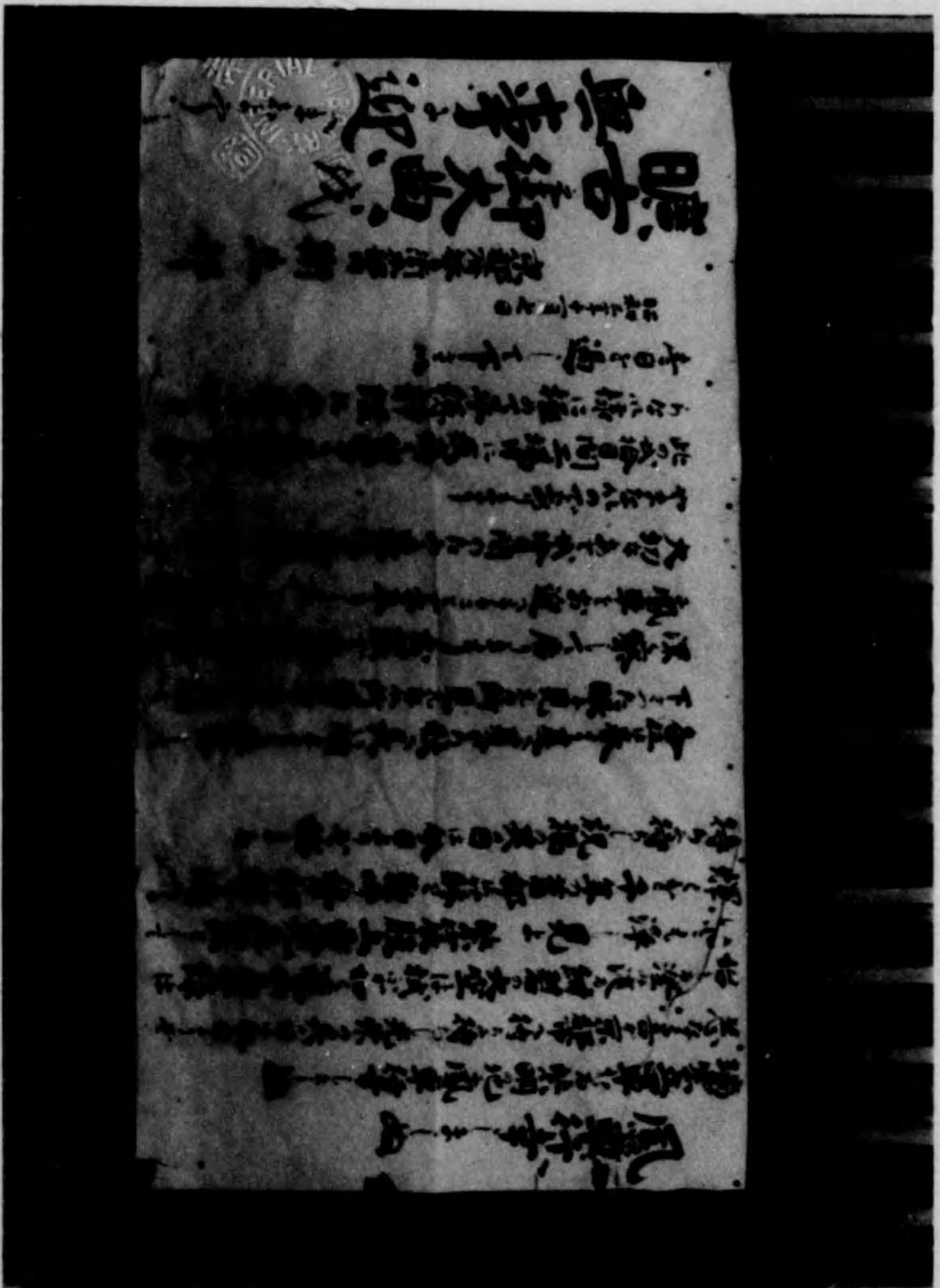




辻紡績株式會社工場

(其二) 設施るけ於に場工



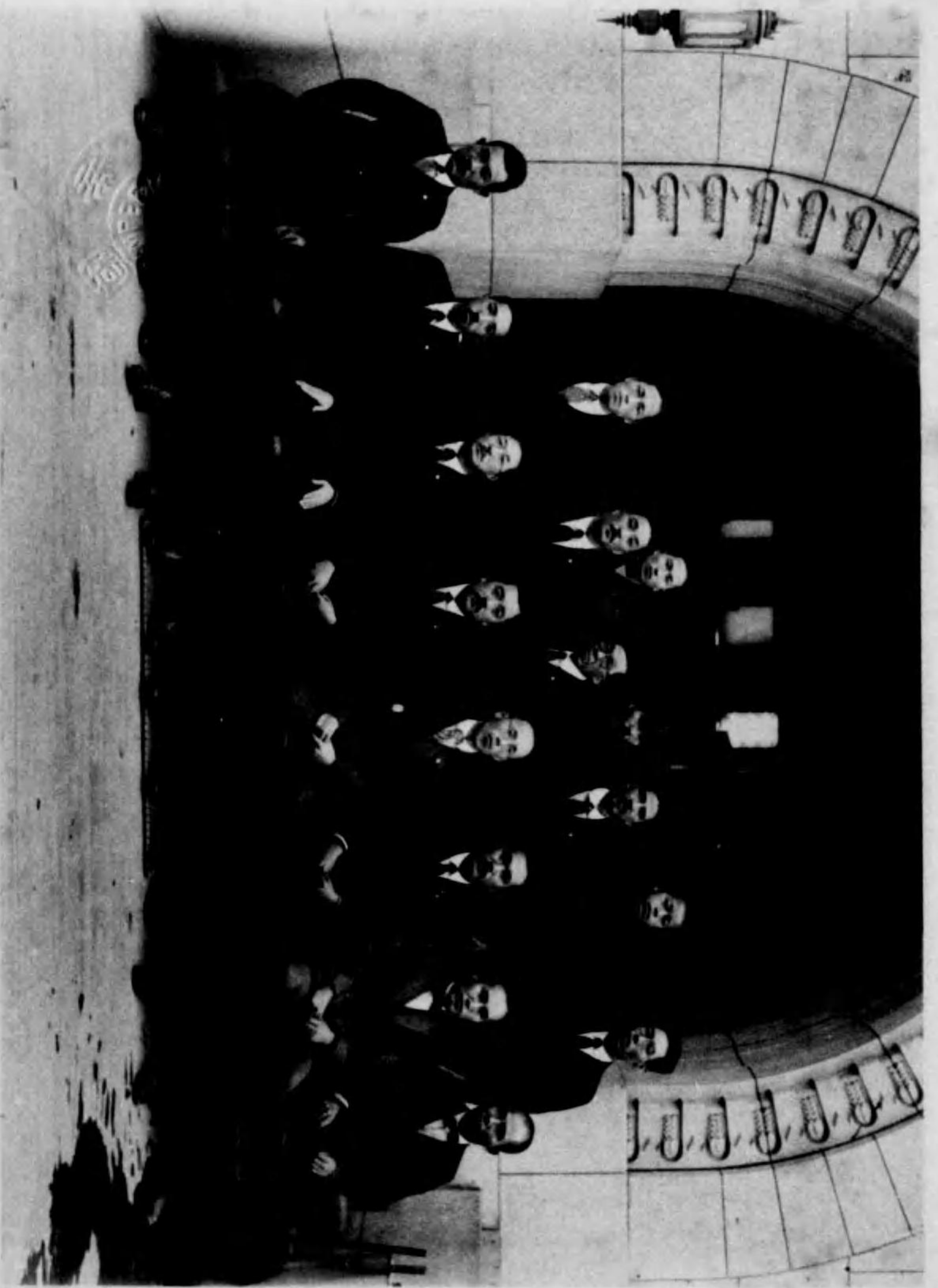


平野 懋 糸 工場

(三期) 設 施 る け 於 に 場 工



相馬 藤作
常石 正喜
湯川 蓉華
田中 長藏
山内 敬治郎
太田 和賀三
山下 良知
水内 貞二
佐藤 得藏
矢盛 聰三郎
北村 正平



大禮工衛生係一員同

北村 五平

次邊 三郎

那須 九郎

森 義 助

水内 良二

山本 貞次

古賀 健二

太田 時賢三

山内 孝富郎

越 田 五 郎

田中 長藏

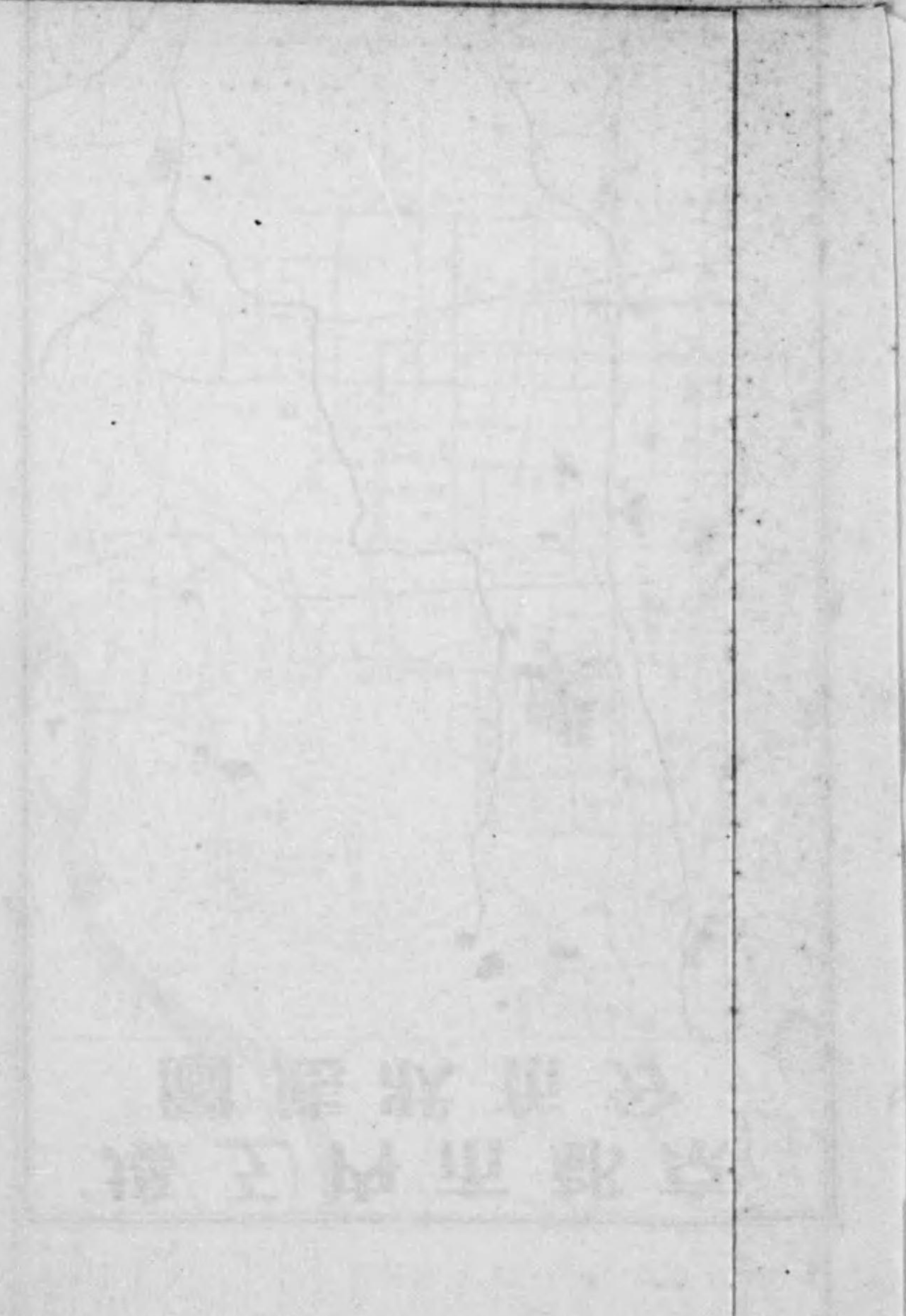
新 川 喜 幸

藤 本 三郎

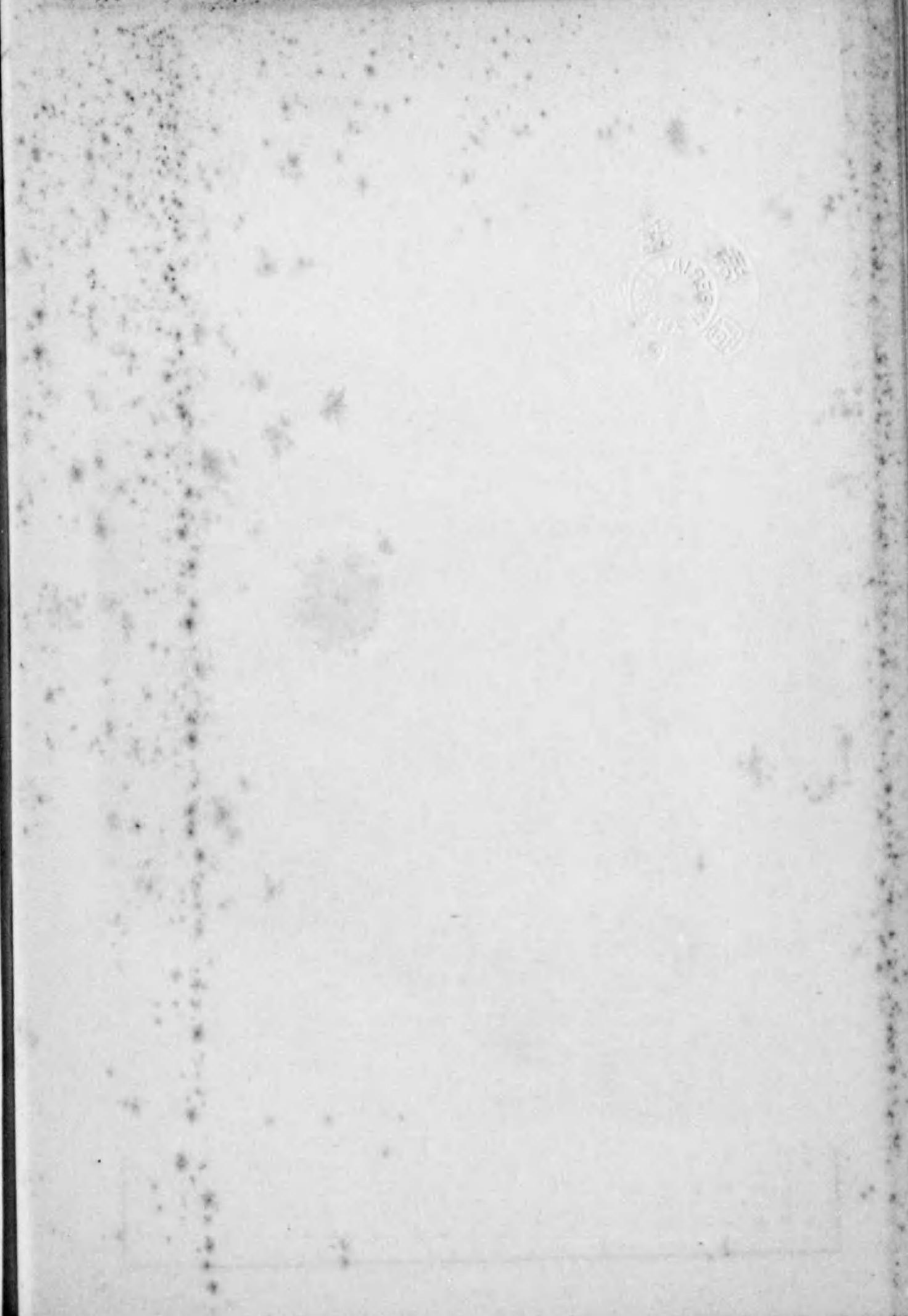
菅 谷 五 喜

森 義 夫

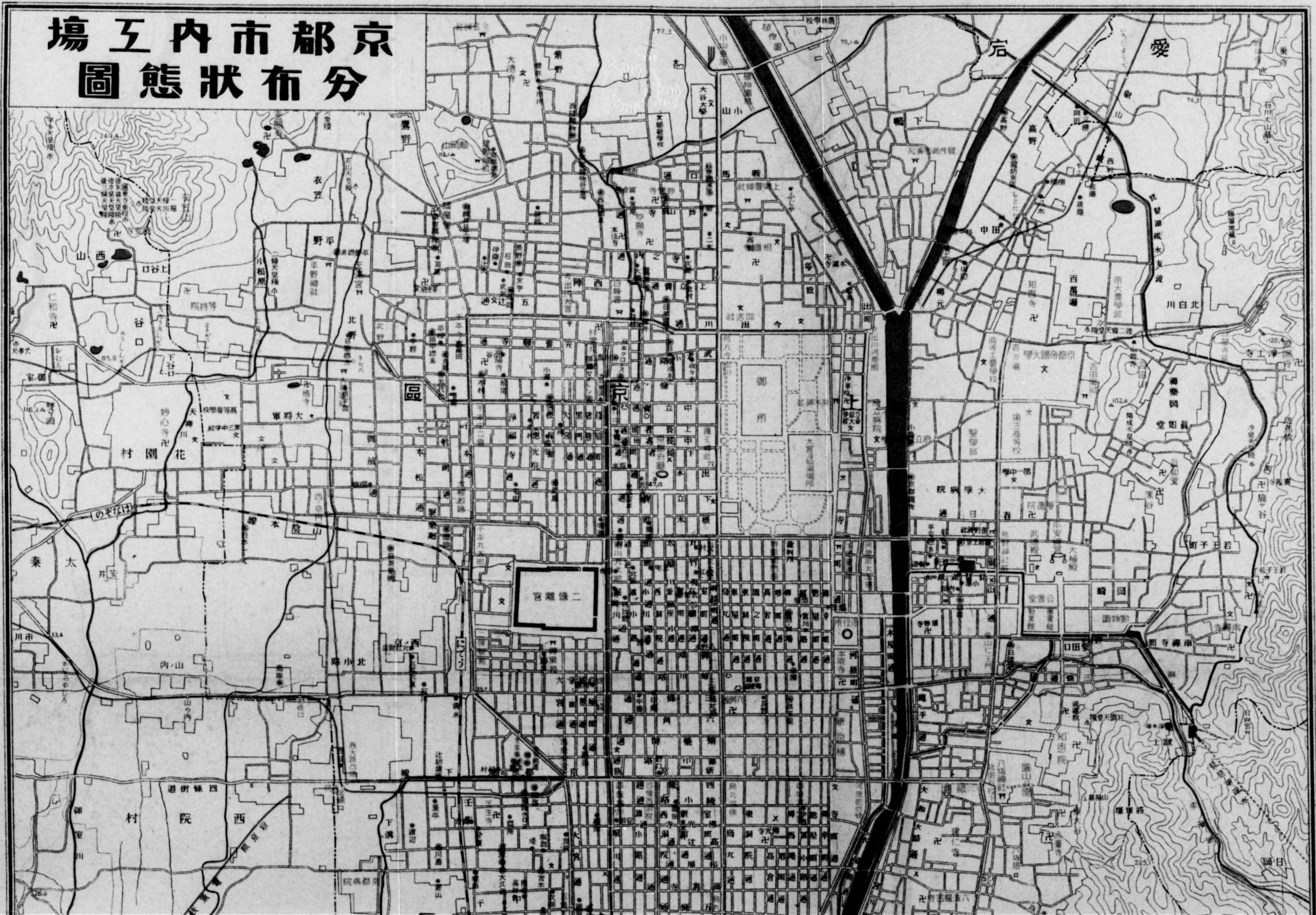
田 邊 義 幸



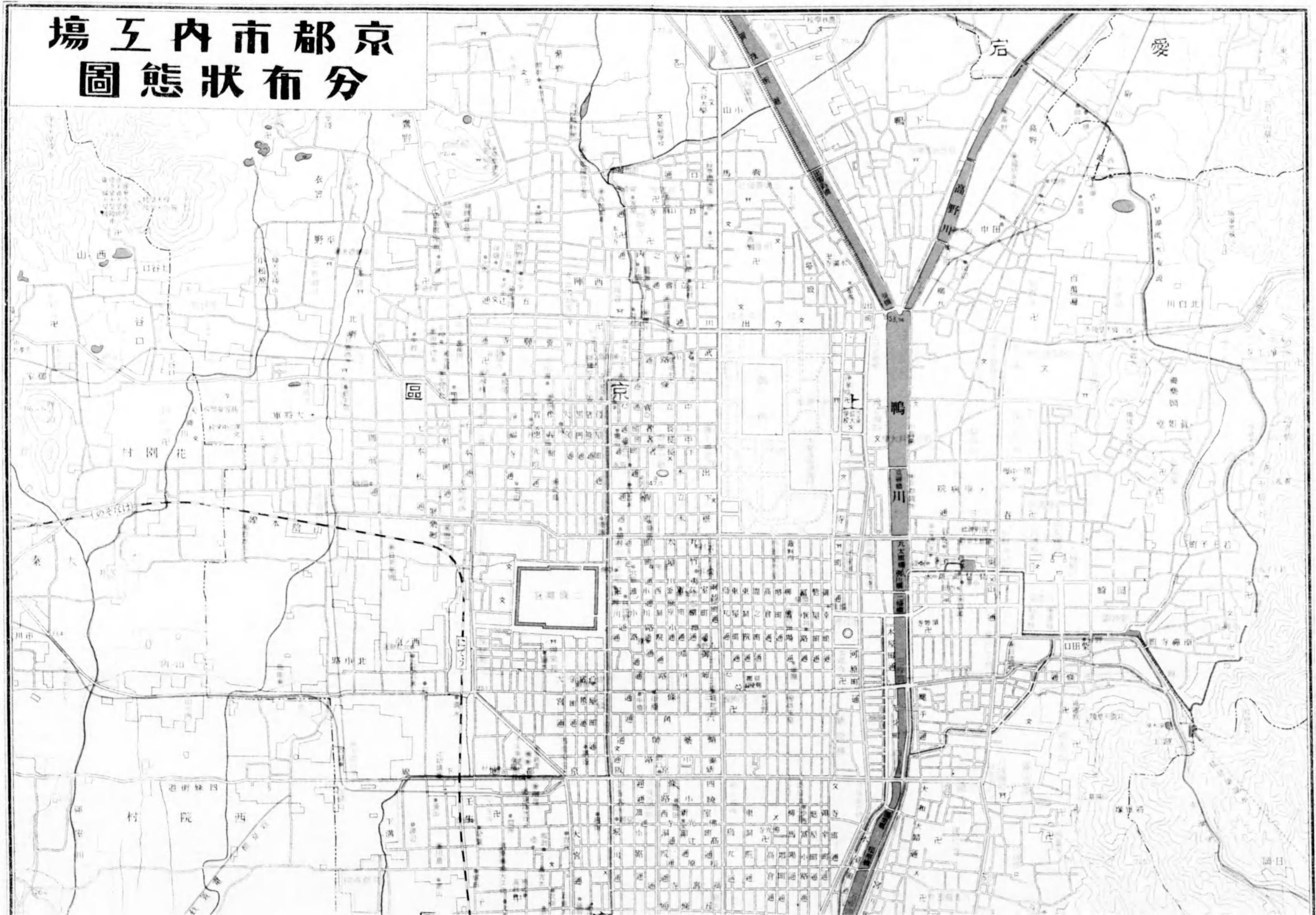
佛 府 市 町 及 學 警 役 縣 山 電 國 府 里 市 區 三 水
 役 村 區 警 務 便 話 郡 町 區 三 水
 所 場 所 校 署 署 局 院 局 道 道 道 道 道 道 道 道
 字 總 局 所 場 所 校 署 署 局 院 局 道 道 道 道 道 道 道 道
 各 十五 工 段 常 及 各 十五 工 段 常



場五内市都京 圖態狀布分



京都市内五区 分布状態図



大禮と工場の衛生

京都府工場衛生會編

緒論

大正五年に工場法が施行されて以來、工場衛生施設の跡を顧れば、著しき進歩である。獨り工場労働者の幸福が著しく増進した許りではない。國家から見れば、労働力は大に保護され、産業は堅實なる向上の足取に向ひつゝあることは、否定出來まい。

工場法の目的が、産業の發達によつて、國民の體力が消耗萎微することなく、常に健康なる労働者を潤澤に工場に送らしむるにある以上は、工場衛生の範圍は、國民保健上の問題から、國家産業上の盛衰に迄關係してゐる。

即ち工場に於ける労働者の生命健康一切を保全することが、不斷に於ける工場衛生の眼目である。しかし大禮の如き、國運消長の運命を定むる、國家至重至崇の御儀式に際しては、苟も工場内の衛生事故によりて、大典御舉行上に、些の遺漏をあらしめてはならない。平素訓練し來つた、是等機關の機能を充分發揮せしめて、萬一の事故を豫防し、其の存在の意義を一層闡明にすべきものであらう。昭和三年の大禮は、工場法施行後初めて遭遇する國家の大典である。この時に當り、工場衛生上の事柄から、悔を千歳に残すが如きことがあつてはならない。之れ京都府當局が大禮に對する精神的用意であり、覺悟であつた。

此の覺悟と精神とによつて、活動した當時の記録が即ち『大禮と工場の衛生』である。

準備

京都府管内の工場

大禮工場衛生の目的を定むるに當り、如何なる範圍及程度迄になすやは、計畫の最初に先づ直面した考究事項であつた。今管内工場法適用工場を各地方別(署別)に表示すれば左の如くである。

京都府管内ノ工場法適用工場數 (昭和二年十二月末現在)

署別	工場數	男工	女工	計
川端	七二	一、四〇九	一、八六八	三、二七七
中立	一〇〇	一、六九三	五七二	二、二六五
西陣	一七九	二、〇一五	一、七四一	三、七五六
松原	一三三	一、五六五	五二一	二、〇八六
五條	二九	三三六	一〇五	四四一
堀川	二七八	四、六二四	二、三三一	六、九五五
七條	一〇九	一、四二八	四〇五	一、八三三
計				三

業 別	工場職工十人未満		工場職工十人以上未滿五十人		工場職工五十人以上未滿百人		工場職工百人以上未滿五百人		工場職工五百人以上		合 計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
製糸業	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
紡績業	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
織物業	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
染整業	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
織物業	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
組物業	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
機械製造業	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
器具製造業	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
金属品製造業	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
窯業	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
製油及製蠟業	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
製薬業	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
計	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20

準備

五

寄宿舎ノ設アル工場及寄宿職工數調 (昭和二年末調)

地区	工場職工十人未満	工場職工十人以上未滿五十人	工場職工五十人以上未滿百人	工場職工百人以上未滿五百人	工場職工五百人以上	合 計
下鴨	74	2,366	3,525	5,891	4	10,000
醍醐	45	803	1,331	2,134		4,313
太秦	84	979	83	1,062		2,126
向日町	16	105	267	372		750
伏見	176	4,442	1,332	5,774		11,624
宇治	21	706	547	1,253		2,727
井手	18	141	85	226		444
木津	34	215	381	596		1,216
龜岡	18	189	16	205		408
園部	22	191	865	1,056		2,134
福知山	49	293	1,336	1,629		3,607
綾部	30	262	2,759	3,021		6,072
舞鶴	39	184	621	805		1,645
新舞鶴	18	124	83	207		422
宮津	52	290	909	1,199		2,650
峰山	32	145	387	532		1,096
網野	50	244	713	957		1,914
久美濱	2	4				6
周山	19	36				55
合 計	1,701	24,512	22,520	47,032		75,765

大體工場の衛生

四

合	計	二八八	八八	三九	三七二、八六二、五八七	一九	四四七	七四二	一九	四七四、〇五	二二、一九八、三九八	五四六、〇四七	〇八〇
電	氣	九	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
雜	業	三	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
羽	毛	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
木	竹	三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
紙	製	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
印	刷	三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
雜	業	七	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
葉	子	三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
精	穀	三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
製	茶	五	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
釀	造	四	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
雜	業	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
染	料	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
石	鹼	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
護	謨	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一

京都市及隣接地に於ける工場

一、工場数及職工数

管内全部の工場数及職工数等は前掲の通りであつて、其内の大部分は京都市及附近に散在して居り、其の他にあるものは極めて少数である。即ち工場数及職工数共に管内全部の七割六分を越ゆるの多数が市及隣接地にある譯である。今左に京都市及隣接地の工場に付き、各署別に表示すれば左表の通りであり、前掲の数と多少異動のあるのは、彼が昭和二年末現在であり、是れは特に大典の準備のため昭和三年三月一日現在にて調査した数なるがためである。而して之を概要すればこの範囲内の工場数は一、二五五、職工数は男女三萬六千人餘である。

京都市及隣接地ニ於ケル工場法適用工場数及職工数 (昭和三年三月一日現在)

警察署名	工場数	職工数		寄宿職工数		通勤職工数	
		男	女	男	女	男	女
川端	七三	一、四三六	一、七九六	二六〇	一、三三六	一、二七六	五〇〇
中立	一〇三	七四	七三〇	五六〇	三六二	一、七五六	三四八
西陣	一七三	二、二四	一、七六六	五九	八六	一、四二四	九六
松原	一三六	一、九	一、七六六	一〇六	一	一、二六〇	四七一
堀川	二七五	一、二九	二、三九〇	一、一九二	一、五七六	三、八三三	八一四

準備

七

五	七	八
五	七	八
七	七	八
下	鴨	鴨
醜	醜	醜
太	泰	泰
伏	見	見
合	計	計
二六	一九	三六
一〇七	四七	一四九
七三	四七	一四九
五〇	三三	一〇七
七	二七	三三
七九	二七	一〇六
一六九	一四五	三二四
一三五	一四五	三〇〇
六四八	四、一九七	一、四四六
三三、二九九	一、四四六	一、四四六
六、二九四	一、四四六	一、四四六
六、二九四	一、四四六	一、四四六
八、七七八	一、四四六	一、四四六
一六、一〇五	一、四四六	一、四四六
五、七七一	一、四四六	一、四四六

二、寄宿職工數及出身地別

同じく工場の職工と云ふも、大禮衛生上の立場から見るときは、寄宿職工は特別に注意を拂はねばならない。一朝寄宿舎が悪疫の侵襲を被むる様なことになれば、其の影響は甚大なものである。三萬六千の職工中寄宿せるものは表示の通り一萬五千人あり。夫れを收容する工場數は一、二五五の工場中六四八工場である。

寄宿工を有する工場の中でも、鮮人を收容する工場に對しては、衛生上更に注意すべきものなりと考へられ、之も三月一日現在にて調査した所、各署別數左表の通り合計七七五人であつた。

御大禮關係地工場寄宿鮮人職工數

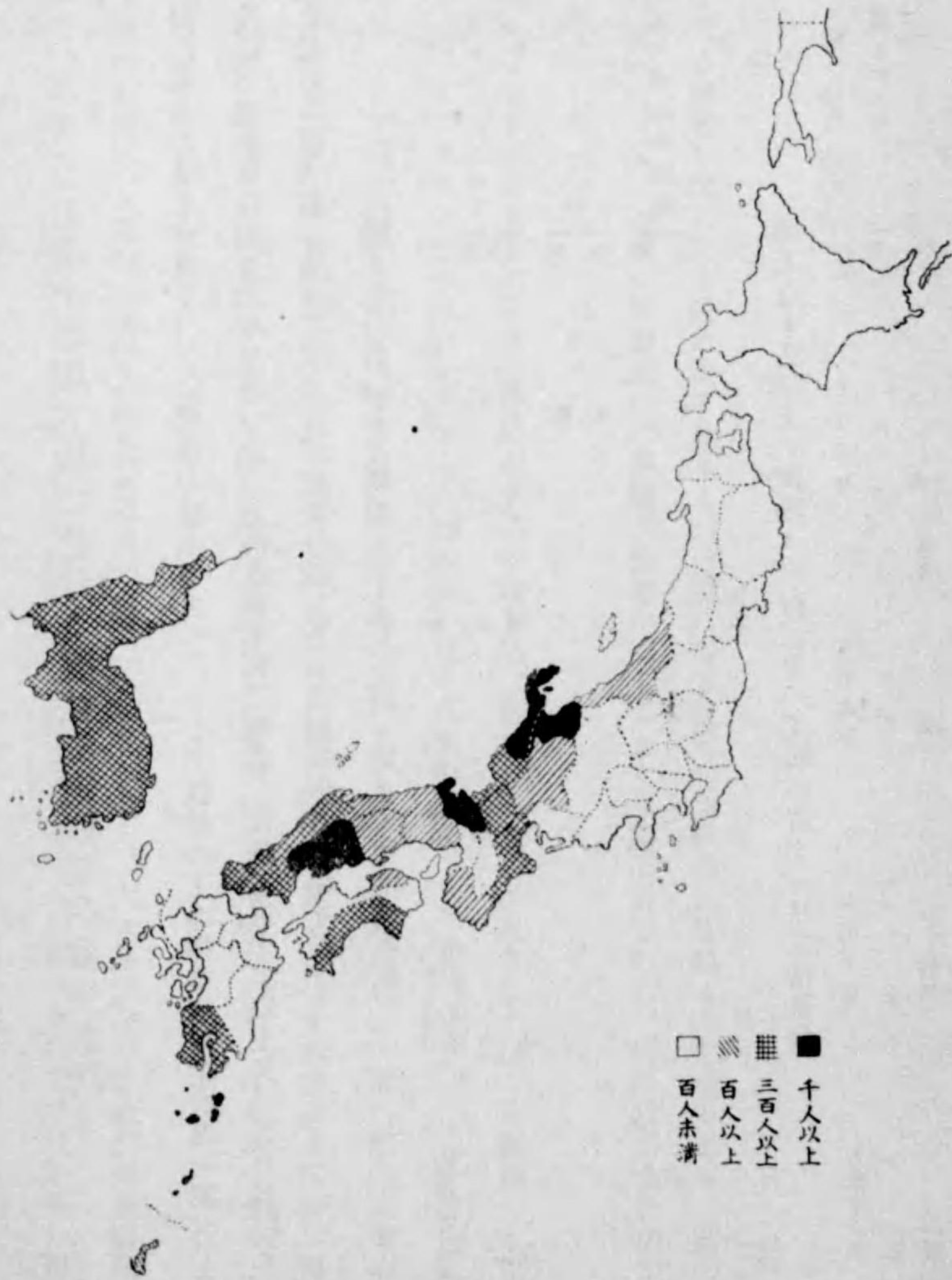
警察署別	男	女	計	警察署別	男	女	計
川端	二一	二四	四五	醜	一	一	二
中立賣	五六	三	五九	太	六二	一	六三
西陣	九五	二二	一一七	伏見	一	一	二
松原	一	一	二	合	五六〇	二二五	七七五
堀川	一八〇	一三七	三一七	市内小計	四九七	二〇三	七〇〇
五條	五	一	六	市外小計	六三	一二	七五
七條	六一	一	六二				
下鴨	七九	一六	九五				

京都が信仰遊覽の都市であるから、職工の父兄等が上洛して其の子女の働きつゝある工場に寄泊する(長きは數日)もの、多い例年の實狀から考へるときは、それ等の出入に就きては、萬一の注意を怠つてはならない。そこで職工出身地別の調査をなし置く必要を認めたので、之れも準備として調査して見た所左表の通りであつて、其の範圍は一道三府四十三縣及朝鮮に互つてゐる。そして石川・富山・廣島・島根等は特に注意せねばならぬことを知つたのである。

御大禮關係地工場ニ於ケル寄宿職工出身地別調

府縣別	寄宿男工	寄宿女工	合	府縣別	寄宿男工	寄宿女工	合
石川	三三三	一、四四六	一、七八一	山	九	六八八	七九七
京都	四七九	七五九	一、二三八	朝鮮	四〇八	二五六	六六四
富山	一六〇	九七〇	一、一三〇	島根	一三三	五二〇	六五三
廣島	一六六	八七〇	一、〇三六	滋賀	二八六	二六二	五四七
合	一、〇三六	一、〇三六	二、〇七二				

準
備



■ 千人以上
▨ 三百人以上
▧ 百人以上
□ 百人未満

一一

大體と工場の衛生

山 德 福 靜 大 長 愛 熊 岐 島 香 和 沖 岡 新 兵 三 高 鹿 福
 梨 島 島 岡 阪 野 媛 本 阜 取 川 山 繩 山 鴻 庫 重 知 島 井

元 五 五 五 五 五 三 七 七 四 三 三 六 三 一 三 九 充 五 一 七 二

一 五 六 六 九 三 七 五 三 八 一 〇 一 〇 一 〇 二 五 一 七 三 二 四 五 三 四 二 三 七

元 四 四 四 六 八 八 九 一 〇 一 〇 一 二 一 四 一 七 一 九 二 二 二 六 三 四 三 四 六 四 六 九

合 青 茨 千 岩 埼 神 秋 宮 群 佐 北 福 栃 奈 東 大 山 愛 長 宮
 計 森 木 葉 手 玉 川 田 城 馬 賀 道 岡 木 良 京 分 形 知 崎 崎

三 二 七 九 一 一 一 四 四 四 二 五 七 四 二 二 三 三 六 四 七 三 三 七 三

八 三 六 三 一 一 二 一 一 一 三 一 二 六 〇 三 三 四 七 八 二 五 二 六

二 一 六 六 二 一 一 二 四 四 四 五 五 九 〇 三 五 五 〇 三 五 五 七 元 元

一〇

工場法適用工場に於ける既往法定傳染病發生狀況

大禮に關して最も戒慎すべきは惡疫の發生である。そこで既往の工場傳染病發生狀況を調べて見たが、全部の患者数は調査出来なかつた。工場監督年報で報告した職工五十名以上又は五百名以上の大工場に於ける患者数を参考にすると、左表の通であつて例年患者が却々多い。

職工五百名以上ヲ使用スル十五工場ニ於ケル法定傳染病

病名別	大正十二年		大正十三年		大正十四年		大正十五年		昭和元年		昭和二年	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
腸「チフス」 「バラチ フス」	二二	四八	八	三四	四	四	三	七	二	六	二	
赤痢	四	七	二	二	二	一	二	二	二	三	六	
其ノ他ノ傳染病	二	一	一	一	一	二	二	一	一	一	一	
計	八三	八三	四六	四一	一三	一三	三一	三一	一	一	一	

職工五十名以上ヲ使用スル百三十一工場ニ於ケル法定傳染病

病名別	大正八年		大正九年		大正十年		大正十一年	
	男	女	男	女	男	女	男	女
腸「チフス」 「バラチ フス」	一七	一四	二二	一三	二九	四八	一三	二五

又其の患者を出した工場に就て見るも、一般に衛生設備の比較的佳良なる大工場であり、其の多くは爆發的に、又は相踵で短期間に、多數の患者を出してゐる状態であるから、何れの工場を見ても決して安心し得べきものでなかつた。

赤痢	男		女	
	男	女	男	女
計	三	三	一	三

其ノ他ノ傳染病	男		女	
	男	女	男	女
計	一	三	六	九

例へば鐘ヶ淵紡績株式会社山科絹布工場の如きは、寄宿舎の設備の良きことは、全國內でも罕なものであるが、大正十三年には七月から八月の間に三十八名の腸「チフス」及「バラチフス」患者を出したのであつた。其の他の工場の大部分は、この工場に比べると非常に條件が悪い。殊に家内工業的な、何處が作業場と、寢室や居室との界であるか、知れない様な所に、數名又は十數名のもものが、難然として同居してゐる所の多い、市内工場の多數を實見したものには、悚然として一日も安んずることが出来ないのである。

又更に左表「六大都市に於ける傳染病患者一覽表」に示すが如く、六大都市中京都市が傳染病患者數に於て、最近六ヶ年間常に、嶄然として第一位にあるの榮譽を有する事實あるに於ては緊禪一番せず

んばであつた。

六大都市ニ於テ人口千ニ對スル傳染病患者率

	大正十一年	大正十二年	大正十三年	大正十四年	大正十五年	昭和元年	昭和二年
東 京	二、八〇	三、七三	四、六五	二、九四	二、七七	三、一五	三、一五
大 阪	二、一四	一、一四	二、二二	一、八五	一、八七	二、〇七	二、〇七
名 古 屋	一、二九	一、四六	一、七六	一、四七	一、一九	一、三三	一、三三
神 戸	二、一九	二、〇九	二、三三	二、九九	二、五〇	二、九九	二、九九
横 濱	一、九一	四、一八	四、六六	二、〇三	一、八七	一、九七	一、九七
京 都	五、七一	五、五〇	五、二九	三、九七	四、三九	三、八五	三、八五

大禮工場衛生の目的及目標

一、目的

大禮に關する工場衛生と云ふも、其の限界及範圍は明瞭でない。素より衛生行政の一部であり、他係との關係密接不離なものであるから、截然として區別し得ないことは、自明の理であるが、事務の

遂行に當つては、一定の目的を定めて確固たる中心に基いて取扱つて行かねばならない。しかし他面又其の豫算の制肘を受けねばならないことは勿論である。斯の如くして成立した目的は次の通りであつた。

京都市及近接地方ニ所在スル工場法適用工場ニ對シテ法定傳染病及之ニ類スル惡疫ノ發生ヲ豫防スルコトヲ第一ノ目的トシ若シ不幸ニシテ工場中一、二名ノ患者ヲ出ス場合アルモ可及的速ニ之ヲ發見シテ適當ニ處理シ其ノ傳播ヲ最少限度ニ止メテ工場外ニ病毒ヲ散亂セシムルコトヲ以テ御大禮御舉行上ニ萬一ノ支障ナカラシメンコトヲ期ス

二、目 標

以上の如くして目的は立つたが、更に之を實行せんとするには、當面の目標を明示して置くのが事務上便宜である。そこでその目標として

甲、法定傳染病

乙、食餌性中毒

の二項を掲げ、法定傳染病の中でも自ら輕重があるので更に之を第一位から第三位迄に分つた。

第一位 腸「チフス」、「バラチフス」、赤痢

準 備

第二位 痘瘡、流行性脳脊髄膜炎、「コレラ」

第三位 猩紅熱、發疹「チフス」、「ペスト」、「チフテリヤ」

而して第一位の病類に主力を注いだことは勿論であるが、第二位にある「コレラ」は例年初夏から侵入の虞があり、屢々晩秋迄流行した歴史を持つてゐるので、場合によりては、第一位に移動せしむべきものなりと、覺悟してゐたのであつた。しかし幸に大阪方面で騒いだけで済んだ。

目標乙として食餌性の中毒を挙げたのには理由がある。工場の様な多数の者に賄をなす所では、良く本病のために一時に多数の病人を發生するものである。本病は傳染力のないものであるが、確定迄は傳染病の疑似として警戒せねばならないものであり又屢々眞實に「バラチフス」が本病の形にて顯はれるものである。いづれにするも一時的には、大に社會を騒がせ、工場も官廳も非常に狼狽するものである。殊に同年は全國到る所に、食物による中毒者の實例が殆ど毎日の様に新聞によつて報導されて居たために工場衛生事務目的遂行上の目標の一に入れたのであつた。

豫算の請求

國家大禮のためである工場衛生事務は本來國務と見るべきが至當であつて、従つて他の一般大禮庶

務費と共に、國費の請求をなすべきものであつたであらうが、又それが非常に事務上好都合であつたのであるが、當時人事の異動等のために、時機を失して了つた。仕方がなかつたので、地方費である府費を請求して若干を得た。

同じく大禮施設費であり、衛生部の仕事の一部分であるが、平素の事務が監督課で取扱はれ、工場の事情に精通して居る關係上衛生課から獨立して工場衛生費を請求して可決されたのであつた。只豫算の關係上、最初計上したもの、三分の一以下に削減されたのは遺憾なことであつた。

豫定計畫の設定

理想通りには行かなかつたが、若干の工場衛生費を得たので直ちに之が實行計畫を定めたのであつた。何分前例もないことであり、直接の主任者が赴任早々のことで、未だ京都府管内の工場の事情に通じてなかつた關係上、三月下旬から四月に互つて定めた、最初の計畫は其後の情況に従ひ多少の變更をまぬがれなかつた。しかし大體に於て次の様な當初の計畫を作成し、事務的には又別表の様な月別執行計畫なるものを定めたのであつた。

昭和三年三月作成

準備

御大禮ニ關スル工場傳染病豫防計畫概要

一、目的

本計畫ハ京都市及近接地方ニ所在スル工場法適用工場ニ對シテ法定傳染病及之ニ類スル惡疫ノ發生ヲ豫防スルコトヲ第一ノ目的トシ若シ不幸ニシテ工場中一、二名ノ患者ヲ出ス場合アルモ可及的速ニ之ヲ發見シテ適當ニ處理シ其ノ傳播ヲ最少限度ニ止メテ工場外ニ病毒ヲ散亂セシムルコトナク以テ御大禮御舉行上ニ萬一ノ支障ナカラシメンコトヲ期ス

二、期間

昭和三年自四月至十一月

三、地域

市内 八警察署管内
市外 太秦・伏見及醍醐警察署管内

四、工場數及従業員ノ概數

工場數 凡千三百
従業員數 凡三萬六千人

五、事務ノ統一處理

監督課ニ本部ヲ定メ工場監督官(衛生)之カ主任トナリ囑託醫一名備人三名ヲ置キ一般工場監督事務及一般衛生事務ト連絡ヲ保チツツ專ラ調査通報宣傳講話視察其ノ他本豫防上百般ノ事務ニ當ル。

六、工場ニ對スル傳染病豫防施設

(一)傳染病豫防思想ノ宣傳普及

此ノ期間特ニ傳染病ニ對スル注意ヲ喚起スルタメニ各工場ニ注意書「ボスター」ノ類ヲ配布シ又衛生講話等ヲナシテ衛生思想ノ普及ヲ圖ル

(二)腸「チフス」ノ豫防注射

本計畫區域内ノ各工場従業員ニ對シテハ少ナクとも御大禮前ニ一度ノ豫防注射ヲ勸誘督勵セントス。大ナル工場ニアリテハ自ラ之ヲナシ得ルモ小工場ニアリテハ之ガ援助ヲナサザル可カラサルコトアルベク豫想ス

(三)健康視察及健康診斷

規定ニヨル春秋二回ノ健康診斷(但規定ハ寄宿工ノミ)ヲ嚴重ニ勵行セシメ本豫防事務ヲ助クルハ勿論囑託醫ヲシテ監督官援助ノモトニ常ニ工場ヲ視察セシメ工場ニ對シ注意ヲ喚起セシムルト共ニ疑似症ノ發見ニ努メ又ハ場合ニヨリ隨時健康診斷ヲナサシメントス

(四)工場及附屬建設物内ノ視察取締

工場監督官ト共ニ囑託醫ヲシテ左ノ場所ニ付キ視察監督セシメントス
イ、寢室、便所、浴場——消毒、日光消毒其他
ロ、食事場、炊事場——消毒、防蠅、防鼠等

準 備

大禮ミ工場の衛生

二〇

- ハ、井戸、洗面所、洗濯場、物干場
 - ニ、附屬病院、病室等——普通、隔離
 - ホ、溝渠、下水、屎尿、塵芥、食物残等ノアル所
- 以上ノ視察監視ハ健康視察ト同時ニナスモ場合ニヨリテハ各項單獨ニ必要ニヨリ工場ニ出張スルコトアルベシ

(五)職工父兄ニ對スル傳染病豫防的監視

京都市内及隣接地ニアル工場ハ平時ニ於テモ職工父兄ノ全国各地ヨリ來リ宿スルモノ多シ。之レ京都カ信仰遊樂ノ地ニシテ而モ各工場ハ父兄優遇ノ意味ニテ幾日タリトモ無料ニテ宿泊給食スルタメナリ。大禮ノ舉ゲサセラルベキ本年ハ斯ノ如クシテ工場ニ來往スルモノ蓋シ想像以上ナルベシ。サレバ平時ヨリ其ノ動態變化ヲ調査熟知シ置キ萬一病菌携帶者ノ來レル疑アル時ニハ豫防上ノ注意ヲ一層嚴重ニシテ機宜ノ處理ニ誤ナカラントラ期ス

(六)製造用原料ニ對スル傳染病豫防的監視

工場ニ搬入スル製造用原料中ニハ病毒ヲ保有スル場合アルニ付原料ノ工場ニ運バル、迄ノ經路ヲ調査シ置キ萬一病毒汚染ノ虞アル場合ハ適宜敏速ニ處理セントス

月別執行計畫 (三月作成)

- 四月 雇員二名ヲ置ク、寄宿職工ヲ有スル工場ノ臺帳(各署別ニ)作成(第一)、通勤職工ノミチ有スル工場ノ臺帳(各署別ニ)作成(第二)、執務日誌ノ作成、注意報告受簿ノ作成。工場電話番號表作成(第一、第二)。各署工場係氏名表作成。工場醫名簿作成、寄宿職工ヲ有スル工場ノ分布圖作成。重要工場ノ醫長及人事係長會議。健康視察「カード」作成。
- 五月 通勤職工ノミチ有スル工場ノ分布圖作成、各署別ニヨル工場ノ分布圖作成。囑託醫ノ調査、病室、病床等ノ調査。職工出身地ノ調査、職工父兄來往狀況ノ調査、職工ノ父兄用ニ當ツル寢室等ノ調査、工場主ノ打合せ會(各署別ニ)、炊事夫名簿作成。豫防注射簿ノ作成。健康診斷。
- 六月 雇員二名乃至三名ヲ増ス。食物買入ノ狀況調査。屎尿、塵芥等ノ處分方法調査。健康視察。豫防注射督勵。注意書ノ配布。衛生講話。
- 七月 製造用主要原料ノ買込搬入狀況調査。健康視察。豫防注射ノ督勵。工場防疫係主任會議。衛生講話。
- 八月 健康視察。豫防注射ノ督勵。注意書ノ配布。工場醫ノ打合せ會(一—二回)。衛生講話。
- 九月 健康視察。豫防注射ノ督勵。注意書ノ配布。健康診斷。衛生講話。
- 十月 健康視察。健康診斷。注意書ノ配布。囑託醫一名ヲ置ク。工場主防疫係主任打合せ會。衛生講話。
- 十一月 ホスターノ配布。健康視察。注意書配布。衛生講話。

施設ノ大要 (四月作成)

施設計畫事項	時期又ハ期間	摘	要
一、種痘ノ勵行	自四月 至五月	工場法適用工場中寄宿職工ヲ有スル工場ニ對シテハ特ニ種痘ヲ勵行セシム	
二、工場主ノ打合せ會 (十一ヶ所ニテ)	自五月 至六月	市内八警察署及市外太秦、醍醐、伏見三警察署別ニ工場主ヲ召集シ工場傳染病豫防ニ關スル指示注意及協議ヲナサントス	

- 三、炊事夫(婦)ノ保菌調査 五月中
工場中食堂及食事場ヲ有シ専ラ炊事ニ従事スルモノノ保菌調査ヲナシ菌携帯者ヲ適當ニ處置セントス(衛生課ト共同シテ)
- 四、病室ノ設置 自六月至十月
注意患者ハ早クヨリ別室ニ收容シ萬一ノ場合ニ備ヘンタメニ此ノ機會ニ出來得ル限リ適當ナル病室ヲ設ケシメ又現在ノモノニテモ不良ノモノハ改善セシメントス
- 五、健康視察 自六月至十一月
工場ニ於ケル傳染病患者ノ早期發見ト傳播ヲ最少限度ニ豫防スル目的ニテ工場監督官更及囑託醫ハ常時別紙「カード」ヲ携帯シテ工場就中寄宿舎病室ヲ視察シ從業者ノ健康状態ヲ注意セントス
- 六、「チアス」ノ豫防注射 自五月至十月
工場内ニ寄宿セル從業者全員ニ對シテ豫防注射ヲナサシメントス
- 七、工場防疫係及工場醫ノ打合せ會 七月中
工場傳染病豫防ニ關スル協議打合せヲナサントス
- 八、衛生講話 自六月至十一月
隨時工場ニ於テ少クトモ一回多キハ數回ニ亙リ衛生講話ヲナシ從業員各自ノ注意ヲ喚起セシメントス
- 九、注意書ノ配布 自七月至十一月
關係工場ニ對シ毎月一回宛ノ傳染病豫防ニ關スル注意書ヲ配布シ注意ヲ喚起セントス
- 十、工場主又ハ防疫係打合せ會 十月
御大典御舉行前月尙一回關係者ヲ召集シ一層緊張セシメントス
- 十一、「ホスター」ノ配布 十月末
更ニ一層注意ヲ喚起セシムルタメ「ホスター」ヲ配布セントス

實 施

執 務 の 方 法

既に準備編で述べた通り、大禮衛生中工場衛生のみは平素の事務の關係上當然の成行として、監督課に於て取扱ふことになつたのであるが、従つて其の主任者は衛生の事務を司つてゐる工場監督官が全責任を負つてやることになつたことも亦當然のことであつた。

係員としては大禮豫算の範圍に於て、囑託醫一名雇員三名を採用したが身元調査及其他の關係にて囑託醫は六月十三日から、雇二名は四月二十一日、残り一名は遅れて八月二十七日に採用任命したのである。囑託醫一名の豫算は六百圓しかなかつたのであるが、後段に述ぶる京都府工場衛生會の援助を得て六月から採用することが出來た。

本事務が一般工場監督事務と、密接不離の關係にありと云はんよりも、正に監督事務其の者であると云つた方が、良い位の仕事であるから、係員として以上の外、七名の工場監督官補を配したのであつた。

此の外京都府工場衛生會は、記念事業として府の仕事を補助することになつたので其の主事も亦係員に任命されたのであつた。

けれども當時、七名の官補は同じく、府の大禮事務中車輛係員となつていたために、充分に活動せしむることは出来なかつた。殊に十月中旬以降は車輛事務に没頭して居らねばならなかつたために、専ら専任の係員をして事務を執らしめた。けれども皆な官廳事務に不慣の者であつたために、主任の監督官(同じく車輛係員であつたが)一人にて發案計畫せねばならなかつた。即ち司令官であり、參謀であり、野戰將校であり、又士卒の役を努めねばならなかつたから、苦心慘澹したのであつたが、之れがために、思ふ通りに手腕を發揮することが出来能率は却つて揚つたとも云へやう。

統計・淨書・電話・發送等の雜務のみに雇員を使用したのであつたが、後段に述べる健康視察の如き外勤は、彼等の健脚に任せ、係長は適宜必要の場合に應じて、臨檢視察したのであつた。

斯の如く工場衛生係員は、他の衛生部係(後章警衛本部規程参照)に比べると、極めて少數であつたが、見易き工場電話番号表を作成して、大禮施設として各工場に特設せしめた、大禮工場衛生係員一、四六〇人を手足の様に指揮したのであつた。

又事務の敏速を期するために、一般工場監督事務の様に、各警察署を経由することなく、總て直接本部係へ報告届出等をなさしめ、警察署は只便宜に由つては補助せしめたのみであつた。

今當時工場衛生係に備へた簿冊類、及工場に備へ付けたる簿冊、並に工場からの届出事項を列挙して見れば次の通りであるが、之だけを見ても凡そ事務の大意は想像され得ることであらう。

工場衛生係に備へたる簿冊

- 一、工場臺帳 第一 (二部) 第二 (二部)
- 二、健康視察「カード」赤白 各千枚
- 三、工場其他の電話番号表 八枚
- 四、工場衛生係及醫師人名簿
- 五、注意簿
- 六、注意報告受簿
- 七、御大禮中施設せる衛生施設事項記入簿
- 八、市内工場分布地圖
- 九、傭人出張命令簿
- 一〇、寄宿職工出身地調査簿
- 一一、工場來客人名簿
- 一二、工場炊事係員名簿
- 一三、新聞雜誌拔萃帳

實 施

一四、執務日誌

工場に備へしめたる簿冊

一、衛生日誌

二、注意簿

三、來客人名簿

工場よりの届出事項

一、衛生月報

二、注意者の報告

三、來客人名の報告

四、炊事係員異動の報告

大禮に關する特別施設の要求

大禮工場衛生の目的を達せんとするには、工場附屬寄宿舎規則は勿論、其他工場法令中苟も職工の保健衛生に關する條文は總て嚴守せしめねばならないが、尙夫れ以上に法規を越えて、更に特殊の施

設をなさしめて、萬遺憾なきを期せねばならない。しかしながら、法規に基いてなさしむるものですら、其の勵行の困難である實情に於ては、繁瑣な、多くの特別施設を要求し、心から工場主の理解を得て實功を奏せんことは容易なことに思はれなかつた。専ら大禮の意義を闡明にして、奉公の誠心に訴へんとしたのは、當局苦心の存する所であつた。

研究考察の結果左記「御大禮中ノ工場衛生ニ關スル希望及注意」なる「パンフレット」を編冊して工場主に會することになつたのは五月二十八日からである。

しかし千二百二十五の工場主を全部召集することは出来ないから先づ

一、寄宿職工を有するもの

二、寄宿職工を有せざるも従業員の食事を工場にて調理するもの

三、通勤職工五十名以上を有するもの

以上の工場主を、第一回は左記日割によつて、各警察署に召集したのであつた。今其の日割と集會せる工場主の数を列記すると、

五月二十八日	堀川署部内	四八名
五月二十九日	西陣署部内	七〇名
六月一日	中立賣署部内	四八名

六月二日	伏見署部内	三五名
六月四日	七條署部内	二七名
六月五日	下鴨署部内	三〇名
六月七日	五條及松原署部内	五四名
六月八日	川端署部内	一四名
六月九日	太秦署部内	一七名
六月十一日	醍醐署部内	一七名
六月十二日	堀川署部内	四九名
六月十三日	西陣署部内	四九名
六月二十二日	伏見署部内	五二名
六月二十七日	府 廳	一六八名

かくて五月二十八日から六月二十七日迄、丁度一ヶ月間十四ヶ所で六百七拾八名の工場主に會し、大禮の意義を高調し之に對する工場主諸君の自覺を促したのであつた。

以上の日に不參の者尙多數ある署では、再び召集し最後に各署の殘部を本廳（構内赤十字社講堂）に召集した。其の結果は次の通りである。

「パンフレット」記載の要項は、主として事務の打合せ協議であつたが、同時に又各項目中の例は、注意事項第五の防蠅方法の様な所では、蠅及病原菌の増殖に關する衛生講話をなしたので、凡そ一回二時間以上を要したのであり、時恰も初夏の候であつたにも拘らず、聴衆は皆な熱心に終始したのであつた。

本打合せ會は、各署長の挨拶に次で、徳原監督官専ら説明講演の任に當つた。其他每會一名の工場監督官補及二名若は三名の係員列席し、又當時大禮事務局車輛係長として極めて多忙であつた古賀監督課長も屢々出席して、一般の注意を促したのであつた。

昭和三年五月

御大禮工場衛生係

御大禮中ノ工場衛生ニ關スル希望及注意

序 言

多數ノ従業員ヲ使用サレツ、アル工場主各位ハ、固ヨリ平素ニ於テモ、仕事ノ能率上及人道上カラ、従業員ノ生命ヲ尊ビ、健康ヲ保全セネバナライコトハ、極メテ當然ノコトデ、近來益々工場ニ於ケル保健衛生的施設ノ改善サレツ、アルハ誠ニ喜バシキコトデアアル。然レドモ今秋ハ京都市ニ於テ、御大典ヲ舉ゲサセラル、ノデアアルカラ、市内及隣接地ノ工場ニテハ、衛生上特殊ノ注意ト努力ヲ拂ハレ、工場主モ従業員モ倍ニ倍ニ、無事平和ニ目出度國家

實 施

二九

至高ノ御盛儀ヲ迎ヘネバナラナイ。多數ノ人々ガ、集團的生活ヲ營ンデキル工場ニ於テハ、病氣中ニテモ、急性傳染病ハ最モ警戒ヲ要スベキモノデアアル。若シ工場内ニカ、ル悪疫ノ發生スルコトアラシカ、多數従業員ニ傳播スルノミナラズ、又工場附近ニ病毒ヲ蔓延セシメテ市民ノ生活ハ甚ダシク脅カサル、モノデアアル。工場内ヨリ發生セル悪疫ノタメニ、萬一ニモ御盛典ノ御舉行上、御支障等ノ起ルコトアラシカ其ノ際如何ニ恐懼至極ト申上ゲテモ及バナイ次第デアアル。故ニ本日此所ニ工場各位ノ御集合ヲ願ヒ、左ノ如キ一定ノ計畫方針ノモトニ、出來得ル限り、最善ノ豫防法ヲ講ゼントスルモノナルニツキ、各位ノ充分ナル、理解ト協調トヲ切望致スノデアリマス。

希望事項

一、御大禮衛生係員ヲ設ケテ主任以下ノ氏名ヲ届出ヅルコト。

固ヨリ平素ニ於テモ工場ニハ衛生係アリテ夫々活動シテ居リ、又別ニ係員ノナキ所ニモ工場内寄宿舎内ノ衛生上ノ仕事ヲヤツテ居ル人ガアル筈デアアル。ガ本年ハ前述ノ理由ニヨリ特ニ工場衛生ノ改善ヲ圖ルタメニ衛生上一切ノ責任ヲ以テ事ニ當ル人ヲ定メテ本部ニ其ノ氏名ヲ届出デラレ度。本部ニテハ係員名簿ヲ作製シ置キ、今後ハ同人ヲ通ジテ醫務衛生上ノ交渉ヲナスコト。今後(本年中)醫務衛生上ノコトニ關シテハ御大禮衛生係主任ヲ工場主代理トシテ本部及警察署トノ交渉、電話、通信、報告、健康視察者ノ案内説明其ノ他一切ノコトニ當ラセ衛生事務ノ能率ヲ舉グルコト。

工場主ハ衛生係ノ意見ヲ尊重シテ敏速ニ施設改善サレ度キコト。

二、新ニ注意簿ヲ備フルコト。(様式甲 参照)

工場従業員及其ノ家族ニシテ工場宿泊者中ヨリ左記ニ該當スル者アリシ時ハ注意者トシテ注意簿ニ記入スルコト

- (一) 病名不明ニシテ三日以上熱ノ繼續セルモノ
- (二) 病名不明ニシテ三日ヲ超ユル以前ヨリ熱ノ繼續セリト思ハル、モノ
- (三) 突然死亡セルモノ
- (四) 一時ニ多數ノ者ト同時ニ發病セルモノ
- (五) 劇シキ嘔吐又ハ下痢ヲナセルモノ

右記入ハ專屬醫師アル時ハ醫師ヲシテ記入セシムルモ、專屬醫ナキ場合ハ衛生係員其他ノ者隨時檢温シ、或ハ注意簿ニ記入スルコト。本注意簿ハ一定ノ場所ノ釘ニ懸ケ置キ何時ニテモ見易クナシ置クコト。

三、注意者ヲ即報スルコト。

前項ノ注意簿ニ記入セル注意者ハ係ヨリ警察部監督課工場衛生係へ即報スルコト(其ノ時刻カ官廳執務時間外ナル時ハ監督課長宅西陣六〇三番へ)。既報者治癒セル場合モ亦同ジ。

本部ニテハ注意者報告受簿ヲ作成シテ之ヲ記入シ置キ經過ヲ觀察シ場合ニヨリテハ適當ナル處置ヲナサントス。

四、御大禮衛生日誌ヲ作成スルコト。

衛生係員ノ氏名報告ト同時ニ衛生日誌ヲ作成シテ本年中ニナセル衛生上ノ施設事項ハ細大トナク詳シク事項

實 施

別ニ記録シ置キ一ハ以ツテ日々注意ヲ新ニシ一ハ以ツテ視察者ノ閱覽ニ供シ相共ニ御大禮中ニ異常ナキヲ期セントス。

日誌記入事項ノ例示——設備ノ改善、施設事項、豫防注射、衛生上ノ相談會、衛生講話、工場主ヨリノ注意、衛生係ヨリノ注意、石油乳劑ノ撒布、防蠅設備、注意書ポスターノ貼布等々

五、職工父兄等ノ來往狀況ヲ報告サル、コト。(様式乙参照)

従業員ノ父兄親族ニシテ工場ニ來往セル時ハ(宿泊ノ場合ニ限ル)來客人名簿ニ記入シ別記ニヨリ本部へ電話又ハ郵便ニテ到着ノ翌日届出デラレ度コト。出發ノ場合モ亦同ジ。

六、御大禮衛生月報ヲ報告サレタキコト。(様式丙號参照)

衛生日誌ニ記録セル事項ノ大要ヲ日別ニ記載シ月報トシテ翌月五日迄ニ報告セラレ度

七、健康視察員ノ巡回。

御大禮中工場衛生ニ關シ視察スル場合ヲ便宜上健康視察ト稱シ二名ノ工場監督官、七名ノ工場監督官補、監督課勤務囑託醫、各署々長工場係及以上ノ代理者ガ健康視察ヲナシ又ハ之ヲ補助セントスル計畫ニ付キ、視察員ガ工場ニ臨メル場合ハ衛生係員ヲシテ案内セシメラレ度。

八、炊事係員ノ異動ヲ報告スルコト

既ニ各警察ヲ通ジテ調査シ炊事係員ノ名簿ヲ作成シアリ近ク全部ノ保菌調査ヲナス豫定ニツキ今後炊事係員ノ異動ノアリシ場合ハ届出デラレ度、新係員ニハ其ノ都度便ノ検査ヲナサントス

注意事項

一、病室ヲ設クルコト。分離室ヲ設クルコト。

急性傳染病ノ初期ハ病名甚ダ不明確ニシテ傳播ノ虞最モ大ナルニ付キ萬一發病セル場合ニ最少限ニ防止セントスルニハ前項ノ注意患者ヲ可及的早ク別室ニ收容シテ經過ヲ觀察シ適當ニ處置スルコト最モ大切ナリ。多數ノ寄宿工ヲ有スル工場ニテハ病室ヲ設ケ又ハ注意患者ヲ收容スル分離室(敢テ隔離室ト云ハズ)ヲ設クルコト。

二、檢温器及體温表ヲ備フルコト。

注意者ヲ發見スルニ必要ナル檢温器ノ相當數ヲ備フルコト。又其ノ結果ヲ記入シ經過ヲ觀察スベキ體温表ヲ用意シ各患者毎ニ檢温記入シテ其ノ枕元又ハ適當ナル見易キ所ニ置クコト。

三、食堂及炊事場ハ常ニ清潔ニナスコト。

食物ノ殘ハ食事場ニ置カザルコト

四、食器類ハ少ナクトモ一日一回夕食後煮沸消毒スルコト。

五、防蠅方法ヲ講ズルコト。

イ、蠅ノ發生シ易キ不潔ナル所ヲ時々消毒スルコト。

ロ、網棚、網戸、網蓋、蠅トリツク、蠅取紙等ヲ用フルコト。

六、食事前ニ手ヲ洗ハシムルコト。

實 施

大禮工場の衛生

- 食堂ノ入口ニ手洗場所ヲ造ルコト
- 七、生ノ野菜ハ可及的用ヒザルコト。萬一漬物等ニ用フル場合ハ晒粉(カルキ)ニテ消毒スルコト。
- 八、生魚ヲ用ヒザルコト。焼魚ニモ危険多シ。
- 九、井戸水ハ可及的使用セザルコト。
- 止ムヲ得ズシテ井水ヲ用フル場合ハ晒粉ニテ消毒スルコト。五石五斗ニ一匁ノ割合、一日二回(午前九時、午後九時)
- 一〇、各寢室ヲ清潔ニスルコト。
- 晴天ノ日ハ開放スルコト。
- 一一、夜具其他ノ日光消毒ヲ勵行スルコト。
- 直射日光ニ一面ヲ二時間以上曝セバ非常ニ效果アリ。
- 一二、便所ヲ清潔ニスルコト。
- 時々汲ミ取ラスコト、時々藥品ヲ撒布スルコト。
- 一三、衛生講話ヲナスコト。
- 時々工場ノ醫師又ハ囑託醫ヲシテ衛生講話ヲナサシメ又工場主或ハ衛生係ヨリ機會ノアル毎ニ從業者ニ對シ衛生上ノ注意ヲナスコト。希望ニヨリテハ成ルベク本部ヨリ衛生講話ノ應援ヲナサントス。
- 一四、從事者ノ心身ヲ過勞セシメザル様ニスルコト。

- 一五、感冒ニカ、ラシメザル様ニスルコト。寢冷セザルコト。
 - 一六、夜間又ハ休日ノ外出時前ニハ間食等ヲナサザル様ニ充分注意スルコト。
 - 一七、豫防注射ヲナサシムルコト。
- 腸チフス」ノ豫防注射ハ九月末迄ニ全員ニ行ハレタシ、必要ニヨリ「コレラ」ノ豫防注射ヲナスコト。

様式、甲 注意簿

注意者氏名	業務	發病月日	初診月日	經過及病狀ノ大略	治癒月日	發病ヲ報告セル月日	治癒ヲ報告セル月日

様式、乙 來客人名簿

來客者氏名	出發地(郷里)	經過地	郷里出發月日	到着月日時	工場出發月日

様式、丙（用紙半紙半折大）

御大禮衛生月報 月分

工場主氏名
衛生係氏名

警察署名		施設セル日	施設ノ大要
一	日	全員ニ醫師ノ衛生講話	
二	日	便所ニ石油乳劑ノ撒布、夜具ノ日光ノ消毒	
三	日	工場主ヨリ衛生上ノ注意、病室ノ新設	

警衛本部規程及係員氏名

一、警衛本部規程

本編の最初に大禮工場衛生係の執務方法を述べ、次に大禮に關する特別施設に就て詳記したから、少し時日に前後する所もあるが、大禮警衛本部規程に就て記録する必要がある。規程案と云ふべき事

務の大體のことは、既に相當早くから出來て居つたのであつたが、愈々公然發表されたのはずつと遅れて炎熱烈しき八月十八日であつた。

大禮警衛本部規程

第一條 大禮警備ノ爲メ警察部ニ大禮警衛本部ヲ置キ警察部長ヲ警衛本部長トス

第二條 大禮警衛本部ニ參謀、副官、監察官、消防司令及左ノ六部ヲ置ク

- 警 務 部
- 通 信 部
- 情 報 部
- 保 安 部
- 衛 生 部
- 刑 事 部

部ニ部長ヲ置ク、部長ハ警衛本部長ノ命ヲ承ケ所部ノ事項ヲ掌理ス

第三條 各部ニ左ノ係ヲ置ク

- 警 務 部
- 總 務 係
- 配 置 係
- 實 施

警	騎	經	工	通	新	寫	庶	情	思	普	內	融	外	移	庶
護	馬	理	務	信	聞	真	務	報	想	通	鮮	和	事	動	務
係	係	係	係	部	係	係	係	部	係	係	係	係	係	係	係

保安部

交通係

車馬係

保安係

庶務係

衛生部

防疫係

保健係

救護係

家畜係

工場衛生係

庶務係

刑事部

搜查係

防犯係

係ニ係長ヲ置ク係長ハ上司ノ命ヲ承ケ事務ヲ分掌ス
實 施

第四條 各係ノ事務分掌ハ別ニ之ヲ定ム

(以上八月十八日)

即ちこの規程によつて、工場衛生係は形の上に於いて、衛生課長の主管する大禮衛生部の一係として統一されたのであるが、事實は衛生部の他の係とは異り、殆ど總て、工場監督官独自の發案計畫に基いて實施したのであつた。又工場衛生係の事務の内容が同時に防疫・保健・庶務に跨つてゐたから、工場衛生係長の辛勞は衛生部他の係長とは全く別種のものであり、一切の責任を只一人にて背負つて居た態である。しかし事務聯絡上の打合せ又は協議或は各方面との會議等には係長として常に參會したのであつた。

二、工場衛生係員

大禮警衛本部規程の發布と同時に工場衛生係長として工場監督官徳原正種が任命され、踵で大禮工場衛生費中から次の四氏が任命された。

- 囑託醫 太田和賀三
- 臨時雇 森 秀 夫
- 同 服部武雄
- 同 山下良知

尙本事務が工場法施行事務と極めて密接不離の關係にあるので、監督課内の工場監督官吏全部を係員に配し、事務の圓滑及完備を期せんとした。

又京都府工場衛生會は大禮事業費を計上して、大禮時工場の保健衛生施設費に使用し、府の事業を補助したのであつたから、同會の主事も亦大禮工場衛生係員に任命された。夫れ等の氏名は

- 技手 工場監督官補 矢盛聰三郎
- 屬 同 湯川喜作
- 技手 同 水内貞一
- 同 同 北村正平
- 屬 同 佐藤得藏
- 同 同 相馬藤作
- 同 同 常石正喜
- 京都府工場衛生會主事 田中長藏

以上の通りである。

工場に於ける天然痘豫防の督勵

昭和三年の三月半頃から天然痘發生の模様であつたが、未だ流行の兆は認められなかつた。しかし次第に各地に患者を出す様になり、四月下旬になつて大阪市の患者二十名に達して、京都の工場へも何時侵入するやも測り難き状態となつたので、同二十六日附各署長宛に特に工場に於ける種痘勵行方督勵した結果種痘をなしたものの總計一六、二一〇人に達した。尤も本通牒督勵は大禮關係地以外の管内全部の工場に行つたのである。

工場ニ於ケル種痘狀況

署名	工場數	通勤職工數		寄宿職工數		通勤職工數	寄宿職工數	計
		男	女	男	女			
川端	一四	五四六	三三〇	二三五	一、二七二	九六	一、五〇七	一、五〇七
中立	五三	一、二〇〇	二六四	七四	一、三三四	一、三六四	七五	三、四五五
西陣	九	一、一八七	七九七	四〇七	八〇九	一、九七四	一、二二六	一、二二六
松原	充	六四四	二六二	六二	一〇	九二五	七三	七三
堀川	三三	三、四九三	七〇〇	一、〇七七	一、六四二	四、一三九	二、六六八	二、六六八

實地	日	工場數	通勤職工數		寄宿職工數		通勤職工數	寄宿職工數	計
			男	女	男	女			
五條	二九	一	二四九	五六	八七	二〇	三三五	一〇七	
七條	一八	一	四九七	三九	二六	二五	七六	二五三	
下鴨	七三	一	八七〇	七六	七六	一、六六	一、六六	三、四五五	
太秦	一五	一	一〇〇	一一	三七	一四	一一	一、三六	
伏見	三九	一	九三	一五三	一九	六五	一一	八五	
向日	二	一	二二	四	七	八	一六	五	
宇治	一	一	一六	八	五	二	一六	五	
井手	九	一	九	三三	五	二	一三	一七	
木津	二	一	三五	六	一九	二	四	二六	
龜岡	二	一	三	七	六	一	九	六	
周山	一	一	一	一	一	一	一	一	
園部	二	一	七	二	三	一	九	二	
福山	一五	一	七九	二七	七	一〇	三六	一、一四〇	
綾部	四	一	四	一三	一九	三	五四	二五三	
舞鶴	四	一	二〇	八	五	六	二六	七三	
新津	二	一	九	二	二六	一	二	二七	
宮津	三	一	充	六	一八	四	一七	六七	
峰山	一〇	一	三	五	二〇	七	八〇	九〇	
網野	一	一	三	三	一	七	六	八	

衛生講話

衛生講話も大禮工場衛生係の一重要施設である。工場従業員の衛生思想向上に對しては、各工場の衛生係、囑託醫又は工場主等から、屢々反覆注意をなして貰つた。

本部の工場衛生係では従業員の外工場の役員及工場主等の注意を促すために、工場からの申出によつて、衛生講話をなしたのであるが、其の回数左記の通り三十四回、聴衆總計一萬餘人であつた。其の他前述の通り各工場で行つた衛生講話は凡そ一千回である。

衛生講話の要旨は大體大禮の意義を説明して主に消化器傳染病の豫防を中心としてなしたのであるが、大禮本部から出張して講演した工場名日時聴衆及講師氏名は左の通りである。

月 日	時 刻	工 場 名	講 師	聴 講 者 数		
				男 工	女 工	其 他
六月二十日(木曜日)	午前十時ヨリ	京都織物紫野分工場	徳原監督官	三	四二	二
六月二十九日(金曜日)	午前十時ヨリ	京都織物株式会社	同	三	二〇〇	五
六月三十日(土曜日)	午前九時ヨリ	同	上 太田囑託醫	三	二〇〇	五
七月五日(木曜日)	正午ヨリ	東洋紡績伏見工場	同	六	一八〇	七

衛生講話ヲナセル工場

七月六日(金曜日)	正午ヨリ	福岡織物工場	同	一五	二五	三
七月六日(金曜日)	午後五時ヨリ	濱口染色工場	徳原監督官	二〇〇	四〇	一五
七月十三日(金曜日)	正午ヨリ	品川製作所	太田囑託醫	一〇	一〇	三
七月十四日(土曜日)	午後二時ヨリ	四方寶酒造工場	同	一〇〇	一五	一〇
七月十五日(日曜日)	午後二時ヨリ	富士製紙工場	徳原監督官	二〇	五	五
七月十九日(木曜日)	正午ヨリ	長島卯織物工場	太田囑託醫	一五	一〇	二
八月四日(土曜日)	午後五時ヨリ	山科精工所	同	一〇〇	五	五
九月八日(土曜日)	正午ヨリ	矢代仁織物工場	同	一〇	一〇	六
十月九日(火曜日)	正午ヨリ	日本擔糸工場	同	六	一〇〇	五
十月十一日(木曜日)	午後七時二十分ヨリ	辻紡績株式会社	徳原係長	三〇	四四	三
十月十三日(土曜日)	午後七時半ヨリ	同	上 太田囑託醫	八	五五	三
十月十四日(日曜日)	午後五時ヨリ	細井織物工場	同	一	六	四
十月十五日(月曜日)	午前十時ヨリ	鐘紡上京工場	同	三	一三	三
同	午後六時半ヨリ	同	上 徳原係長	二二	三六	二七
十月十六日(火曜日)	午後七時ヨリ	鐘紡京都支店	同	四	一〇七	三
十月二十日(土曜日)	午前十時ヨリ	鐘紡下京工場	太田囑託醫	三	三三	四
同	午後七時ヨリ	同	上 徳原係長	六	三八	九
十月二十二日(月曜日)	午前十時ヨリ	市川組機業株式会社	太田囑託醫	三	五	四
十月二十二日(月曜日)	午後八時半ヨリ	鐘紡京都支店	徳原係長	二	一	六
十月二十三日(火曜日)	午後五時半ヨリ	鐘紡山科工場	太田囑託醫	一〇	一	六

實 施

四九

大禮ミ工場の衛生

日	時間	工場	監督	計
十月二十三日(火曜日)	午後七時ヨリ	鐘紡山科工場	徳原係長	一、三〇
十月二十四日(水曜日)	午後一時半ヨリ	平野撫糸工場	太田囑託醫	一、三〇
同 (同)	午後二時ヨリ	田中撫糸工場	徳原係長	一、三〇
十月二十六日(金曜日)	正午ヨリ	清水染布工場	太田囑託醫	一、三〇
同 (同)	午後七時ヨリ	西陣織物第一工場	同	一、三〇
十月二十七日(土曜日)	午後一時ヨリ	河合名會社工場	徳原係長	一、三〇
十月三十日(火曜日)	午後六時ヨリ	杉本精練工場	太田囑託醫	一、三〇
同 (同)	午後七時半ヨリ	郡是製糸工場(園部)	徳原係長	一、三〇
十月三十一日(水曜日)	午前八時半ヨリ	東洋紡績伏見工場	同	一、三〇
十一月一日(木曜日)	正午ヨリ	西陣撫糸再整工場	太田囑託醫	一、三〇
合計				一、三〇〇

五〇

工場に於ける腸「チフス」豫防注射の督勵

學問上では未だ其の功果に就て、多少議論のないのではないが、行政上の立場に於て、腸「チフス」の豫防注射を宣傳奨勵した。最初の理想は九月末迄に全部の従業員に注射を完了させる積りであつたが、種々の事情で豫定通りに行かなかつた。けれども督勵の結果注射を施行したものの總計二萬三千二

百九十三名で、其の内寄宿工は一萬五千八十四人であるから管内寄宿職工の七割以上は施行済となり又大禮關係地工場だけから見ると其の寄宿工の内 割は豫防注射を終つたのであつた。

工場ニ於ケル腸「チフス」豫防注射ノ狀況

署名	工場數	通勤職工數		寄宿職工數		合計	
		男	女	男	女	通勤職工數	寄宿職工數
川端	一三	八二	三〇六	五〇三	二八五	三六八	七六八
中立賣	六一	五二	一七三	二〇九	八九	六九四	二九六
西陣	三四	三八八	二七一	一五五	三三四	六五九	四八九
松原	四〇	二六一	一〇四	四六	一	三六五	四七
堀川	一七五	一、六〇三	四一六	四七二	一、一七二	一、〇一九	一、七四四
五條	二九	二四八	三三	七九	一四	二八〇	九三
七條	一八	三三〇	一〇	一〇二	二四	四三〇	二二六
下鴨	七三	二四三	二四二	五二三	一、五一一	四八四	一、〇一四
醍醐	六	二六七	一六五	一八八	一、一六七	四五二	一、三五五
太秦	一一	三三	九	二〇	四	四一	二四
伏見	三三	四〇七	一〇九	二二六	五九一	五二六	八〇七
向日町	二	一一	四	五七	八	一六	六五
宇治	一	四一四	一三四	三三七	五〇九	五四八	八三六
井手	一						

五一

木津	四	四	七	六	三〇	九	二五八
龜岡	二	三	二六	六	一	五七	六
周山	一	一	一	一	一	一	一
岡部	三	四七	五九	七〇六	一〇六	一〇六	七五
福知山	八	四六	六	七〇六	七三	七三	一、〇三四
綾部	六	一〇九	七	二〇	一八〇四	一八六	一、九二四
舞鶴	三	四	九	五	七三	五七	七〇
新舞鶴	一	一	一	一	一	一	一
宮津	二	二	七	三	五五三	二六	五六六
峰山	一八	三	二七	五	一八八	一五六	二四〇
網野	五六	一三	四五	一四九	五八	五七四	六八五
久美濱	五	一	一	一	一	一	一
計	六二	五、三三	二、八七	三、四八	二、六〇〇	八、二〇九	一五、〇八四

五二

注射液は本府製造の「ワクチン」を無料で配布し、醫師は主に工場が囑託醫に依頼したものであつて少数は本係員太田囑託醫が出張注射した。

注意書の配布

工場衛生上萬遺憾なきを期せんために、美濃型一枚刷の注意報告を七月から十一月迄、毎月一回宛其の月の上旬に、府下全部の工場主に一枚以上数枚宛配布した。

本報告第一で『御大禮と吾等の覺悟』と題し總論的に各工場主の大禮に對する覺悟を促して置き、第二以後は大禮工場衛生各月経過の状況を各工場主に知らすと同時に、時に随つて注意すべき事項を通報したのである。最後の第五報告は文辭の都合上から、鳳輦が京都に御着になる十一月七日午後一時以後工場主の手に着く様、配布方を各署に依頼し大體其の通りになつた様であつた。今本係に於て各月配布した注意報告第二以下第五迄を順に従ひ記載して行かふ。

御大禮と吾等の覺悟 (注意書第一)

今年秋十一月、萬乘の君の御即位式は、舉げさせられんす。國民の歡喜、何物か之に加へん。同胞八千五百萬鶴首して至高の御大禮を待ち奉る。聽て瑞雲紫明の地を蔽ひ、皇壽萬歳の聲、天地を搖がさん日も遠からざらんす。

嗚呼、此の時、此の地に住める、吾等の幸如何計ぞや。

されど、心を慮にして、宇内の相を見よ。偉大なる時の力は、暗遷黙移して歇まず。刻々として、興亡盛衰の史を編むに非らずして何ぞ。

世は大戦の悲慘に懲りて、頻りに、世界平和の道を講ず。相圖りて海に艦を滅じ、陸に兵を節せんとするも、如何でか、勤むるものは榮え、怠るものは衰ふるなる、自然の大法則より脱れ得べき。干戈は靜まらんとするも、經

濟のこま益々繁く、思想の動搖愈々甚だし。度を越えて世を急變せんとするもの、徒らに奇を好むもの、或は本を忘れて、末に走るもの、少恩苛酷、祖先の地を赤土に化さんとするものなきに非ず。又隣邦日に多事。思ふて此所に到れば、寸刻の油断あるべからず。

皇統二千五百八十八年、連綿盡きざる皇位は、世界無二して、列國羨望の第一たり。結合の強く、國運の隆々たるは、成な悉く萬代搖ぎなき、一系の皇統を戴くに根基す。よしや人界の御肉は滅び給ふとも、聖壽は永へに絶えず、眞に天壤ミ俱に窮るなし。此處に於いて、皇位の御繼承、御即位の御大典は、竹の節に於けるが如く、節を増す毎に長く、節を新にして益々堅し。吾邦御即位の御大禮は實に國家至高至崇の御儀なり。

今や、國歩多難の秋。永へに巍然たるべき、國家の將來を定むる、吾等の帝の御即位式の擧げさせられんとするに當り、此の御盛儀の極めて平穩無事に、目出度御終了あらせられんこそ、萬民衷心の祈願なれ。

居を此の地に有し、業に此の地につまむるもの、協心戮力、小異を捨て、大同に従ひ、御式の御進行上に、萬一の御支障なきを期せずして可ならんや。一人の覺悟正に然り。一族を率ゐ、將た又、多數の従業員を使役するもの責任や、更に一層大なりといふべし。

茲に吾等の關する工場主各位よ!!各位は第一に各位の心身を健在ならしめよ。次に各位の預る、一族一場の人々の生命健康を保全せよ。就中惡疫の發生するを防止せよ。之れ、御大禮に對する吾等の覺悟に非らずして何ぞ。

昭和三年七月

京都府監督課内

工場衛生係

工場主各位

注意報告 (第二)

一、七月の工場衛生

七月も過ぎて御大禮までには残す所百日許のこま、なりました。各位の御努力により幸にも七月中の工場衛生は大體に於いて平穩でありました。只不幸にして寄宿男工二人、社宅住居の男工一人の腸「チフス」又は赤痢患者を出しましたが幸なこまには是等の工場が小さく同居者が少なかったために他の者に傳染するこまもなく本人だけで済みました。以上の外通勤職工(男女)に二人の傳染病患者が出ましたが其の他には別に食餌による中毒者もなかつた。

八月になつて雨が多い、この後には酷暑が見舞ふでせうが、不順の天候には惡疫の發生或は胃腸病者が増加するものですから充分注意して下さい。

二、京都府管内の傳染病

京都府全體の傳染病患者数は例年多くて五、〇〇〇人少なくて三、八〇〇人程度でありますが今年是最早去年よりも(七月二十八日迄)二五四人を増發してゐます。而もこの内二五〇人までが市内で増したのであります。従つて單にこの數から押して行くに京都市は今年是非常に「チフス」や赤痢等が流行しそうです。一方東京市を

實 施

五五

見ましても同様で昨年よりズット病人が増加して居りますから餘程注意しなければなりません。

三、旅行遠足等には餘程注意すること

富山市外某製麻工場では先月二十六日一時に十八名の猛烈な下痢患者を出しましたが、それは真正の赤痢であつた。其の原因は二十三日の工場公休日に會社が職工慰安のために團體で海水浴に出掛けた時に何か悪いものを食つたためらしいです。團體的多數の人々の外遊には屢々こんな手落の多いものですから當分見合せた方がよいと思はれる。

四、寄宿職工はみんなにして病氣になつたか

甲例 某工場寄宿男工山田(假名二〇歳)は平素から胃腸が弱く且つ主人から常に注意されて居たにも拘らず屢々夜間外出して喫茶店やバーに通つて居た。一週間許前から食慾不振であつたが意に介せず七月十三日グレイまで就床検温した所正午三九度あつた家人は醫師に「チフス」ならすやと屢々注意したが醫者は只感冒と云つた。しかし遂に素人の診斷が的中し十七日腸「チフス」と決定京都病院に入院した。これは非常に危険なる事でした。若し醫者を信頼しきつてゐたら初病數日の間が傳染の危険最も大なる時でありますからみんなに多くの人々に傳播したか知れないのであります。幸に本人一人だけ寄宿して居ましたから大事に至らず済みました。少しでも體に異常がある様でしたら早速検温隔離(又は分離)して様子を見定めなければならぬ。そして三日も熱が続いて素人目におかしいと思はれたら早速工場衛生係の方へお知らせ下さつてお相談下さい。

乙例 某工場社宅在住山川(假名三九歳)平素から暴飲暴食の男であつた。數日前から胃腸を侵されて服薬してゐながら大酒を飲み澤山の果物(ハランキヨウ)を食つたために翌日から劇しい下痢を起し遂に赤痢と決定されました。實に亂暴極まる暴飲暴食の悪手本です。澤山の人々を寄宿させて居る工場では食物の質に大なる注意を拂ふのみならず多飲飽食をさせない様に殊に胃腸の弱い人には間食をしない様に警めて下さい。

五、「チフス」の豫防注射と衛生講話

「チフス」の豫防液は府の方からいくらでも無料で配布しますから出来るだけ澤山やつて下さい。各工場から出される衛生月報を見ますと囑託醫師や工場主や衛生係から夫々随時衛生講話をやられてゐますが却々良いことです御希望によりては府の方からも應援致しますから御遠慮なくお相談下さい、勿論費用は少しも要しない。七月末までに府から出張講演致した工場は次の通りです。

京都織物株式会社紫野分工場、同川端本工場二回、伏見東洋紡績工場、福岡織物工場、濱口染色工場、品川製作所、伏見寶酒造工場、富士製紙工場、長島卯一耶工場

昭和三年八月

京都府監督課内

工場衛生係

工場主各位

注意報告 (第三)

一、八月の工場衛生

酷熱の残暑と近來例のない不順な天候の間に不安な八月を送りましたが各位の努力により八月の工場衛生は七月よりも更に良結果でありました。八月九日西陣の某織物工場の寄宿女工に一名の腸「チフス」と同日堀川署部内の某寄宿女工に一名の疑似赤痢を出しただけで、しかも疑似赤痢の方は數日の後退院全治した様な眞の疑似症であ

實 施

五七

りました。一般の病氣も非常に減少しまして中には四、五、六、七月の新患者總數は昨年よりも半數以下に著減したのもあります。

去月二十三、四、五の三日間に亘て社會局書記官(監督課長)吉阪俊藏氏は親しく御大禮工場衛生の實況を視察されましたが工場主各位が協調的に且熱心に衛生上の施設をされて居るのを見て非常に喜んで歸へられました。朝夕は流石に凌ぎ易くなりましたが果物の店頭を賑はすと共に秋口に多い赤痢様の消化器病が益々猛威を振ふべく、腸チフスは依然として熄まないであります。食慾の亢進と元氣の恢復に従ひ生産能率は日一日増加するのでありますがまだ決して油断してはなりません。健康第一を標語にして御大禮への一日を送つて下さい。

工場に於て守るべき衛生事項

- 一、食物に注意すること。
宵越のものを用ひざるること。生魚、焼魚の危険。罐詰と雖も油断ならざること。野菜の危険。
- 二、飽食過飲を警むること。
胃腸病の殆んど全部は食ひ過ぎ飲み過ぎから起る。
- 三、よく咀嚼せしむる事。
- 四、間食を警むること。
殊に夜間は絶對になさざる様に指導すること。
- 五、外出先の飲食を警むること。

氷類は手数のかゝらない例へば砂糖だけかけたものが危険少ない

- 六、生水を飲用させない様にする(井戸のカルキ消毒)
- 七、口内を清潔にせしむること
- 八、職工の身になつて見て適當な場所に煮沸した麥湯等を常置して渴を醫さすこと
- 九、寄宿舎の監督を嚴重にする(ヒヤシヨ冷奴を數名の女工が持込んで食つた實例がある)
- 一〇、御大禮に接近した十月からは煮ないものは絶對に使用しない様にする(充分なる防蠅方法を講ずること)

蠅が一番傳染病の媒介をする便所と食堂の接近してゐる所は非常に不潔で危険

- 一一、防鼠の方法を講ずること
- 一二、食器類の煮沸消毒をなすこと
- 一三、食事前には必ず手を洗はすこと(食事場入口の手洗装置)
- 一四、適當の場所に昇汞水(千倍)を常置すること
- 一五、便所に石油乳劑の類を撒布すること
- 一六、塵芥捨場にも石油乳劑の類を撒布すること
- 一七、便所の汲取塵芥の處分を早くすること

- 一九、衣服寝具類を清潔に保つこと。
 - 二〇、寝冷をさせ又は感冒にかゝらせぬこと。
 - 二一、良く眠らせること。
 - 二二、一室の收容人員を成るべく少くすること。
 - 二三、外出を成るべく少くする様に注意すること。
 - 二四、寢室を開放して清新なる空氣と日光を入れること。
 - 二五、寢具を屢々日光消毒すること。
 - 二六、過勞させざること。
- 就業時間、休憩時間、休日の勵行
- 二七、唾壺を備ふること。
 - 二八、常に検温して異常を早く發見すること。
- 少なくとも夕方一回
- 二九、病室を設くること。
 - 三〇、少しにても悪い病氣の疑ある者は直ちに隔離して経過を見ること。
 - 三一、旅行、遠足、運動會には十二分の注意をなすこと。
 - 三二、炊事係員の健康に注意を拂ふこと。

保菌調査。健康診断。健康視察。

- 三三、豫防注射を行ふこと。
 - 三四、日々新聞紙上の衛生記事に注意し實例を捕へては簡單なる説話をなし注意を新にすること。
 - 三五、來客者に注意を忘れざること。
- 特に宿泊せるものは來客人名簿に記入して注意すること
- 三六、工場附近及社宅の巡視をなすこと。
 - 三七、衛生日誌を記録して日々緊張を新にすること。
 - 三八、新入場者の健康診断をなすこと。
- 昭和三年九月

京都府監督課内

工場衛生係

工場主各位

注意報告 (第四)

一、九月の工場衛生 九月の工場衛生も各位の大なる努力によつて相當な効果を揚げましたが「チフス」や赤痢の様な消化器傳染病が依然として絶えないのに、浴衣から袴になつても猶肌の寒さを感じる様な天候激變のために更に感冒性の疾患に対する用意をも怠つてはならない様になりました。就中恐るべきは悪性の感冒(流感、流

實 施

行性感冒、インフルエンザ)であります。今から含嗽を始めさせて下さい。

二、警衛本部長(警察部長)の訓示 次の訓示は去る十月一日特に注意を要すべきと思はるゝ九十餘工場の衛生係主任會議を本部會議室に於いて催した際に本部長からなされた訓示であります。その精神を良く了得されて遺憾なきを望むのであります。

訓示

一國産業ノ發達ニ伴ヒマシテ、都市ハ次第二工業化サレ、労働者ハ漸次増加シ行クノデアリマス。吾ガ京都ニハ名所古跡ガ多クアリマシテ、加フルニ山紫水明ノ地デアリマスカラ、本邦第一ノ觀光地ナルニ拘ラズ工場法適用工場ダケテモ凡ソ一千三百、職工數ハ凡ソ四萬ニ達スルノデアリマス。今ヤ曠古ノ御盛儀ハ餘ス四十日許ノコトニナリマシタ。衛生方面ニテモ百般ノ施設ヲ致シツ、アリマスガ、直接大禮關係地ニ散在スル是等千三百ノ工場ニ於ケル衛生ニツキ遺憾ナキナリコトハ又極メテ重要ナル事柄デアリマス。コノ事ニ就キマシテハ、既ニ五月二十八日から六月二十七日ニ至ル一ヶ月間ニ工場主各位ト或ハ警察署ニ於テ或ハ本廳ニ於テ都合十四回ニ亙リテ、工場監督官カラ種々懇談協議致シマシタコトハ充分御承知ノ通りデアリマス。

其後今日迄ノ狀況ヲ見マス、寄宿職工中腸チヌストナレルモノ二名、疑似赤痢ノ診斷ヲ附セラレシモノ五名デアリマスガ、ミナ小工場デアリマシタカラ、幸ニモ他ノモノニ傳播流行スルガ如キコトナク、又初發患者ノ一名ダケニ止マルコトガ出来タノデアリマス。即チ工場衛生ノ本日迄ノ所ハ大體ニ於テ良好デアツタト申シテ良イカト思ハレマスガ、今後ガ最モ大切デアリマシテ殊ニ十一月七日以後 聖上陛下當市御駐蹕中ハ特別ノ警戒ヲ致サネバナラヌコトハ申上ケルマデモ無イコトデアリマス。最モ平穩靜謐ニ光榮ノ日ヲ送ルベキ時ニ萬一工場内カラ惡疫ノ發生シ又ハ多數ノ食物ニヨル中毒患者等ヲ出シテ、世間ヲ騒ガスガ如キコトアリマシテハ獨リ工場ノ醜態デアアルノミナラズ誠ニ恐懼至極ノ次第デアリマス。

多クノ工場中ニテモ諸君ノ工場ノ如ク職工ノ多數ヲ收容スル工場ニアリマシテハ萬一ノ場合ニ其ノ影響スル所甚ダ大ナルモノガアリマスルノテ特別ノ注意警戒が必要デアルト思ハル、ノデアリマスカラ平素工場衛生ノ全責任ヲ負ハレテ奮闘サレツ、アル諸君ト本日更ニ親シク種々協議研究致シタイト思フノデアリマス。當局カラ提案ノ事項ニツキマシテ工場衛生係長カラ説明ヲ致スノデアリマスガ、其ノ他ノ事項ニ付キマシテモ御意見アラバ隔意ナク發言セラレ、官民協力一致工場衛生ノ改善ニ努力セラレ國家至高聖業ノ御儀式ノ目出度平穩無事ノ中ニ終了セラレ、恙ナキ御還幸ノ程ヲ切望シテ止マナイ次第デアリマス。

一言警衛重責ノ立場ニ於テ所感ヲ述ベ御挨拶致シタ次第デアリマス。

三、注意報告先の變更 今後西陣の六〇三番へ報告すべき場合が生じた時は祇園の四五〇一番(市外福稻正覺六徳原正種宅)へ通報して下さい。

昭和三年十月

京都府警衛本部分内衛生部

工場主各位

鳳車行幸しましぬ (注意報告第五)

瑞雲立罩むる、紫明の地に、鳳車行幸しましぬ。

恙なく、吾が京都市へ。

待ちに、待ちし、光榮の其の日は、今日よりぞ、始まる。

實施

澄み渡る、紺碧の天空は、拭ふが如く。
連山の翠緑は、いとも、淨し。
見よ！ 紫宸殿上、靈光の燦然として輝くを。
千年の舊都は蘇り。
歡呼の聲、都鄙に滿つ。

待ちに、待ちし、祝福の其の日は、今日よりぞ、始まる。

各位は春から夏へ、夏から秋へ、長い間、よくも注意して下さいました。眼に見える所見えない所、諸君の辛勞は深く察して居ります。

お蔭大失態もなく、無事に鳳車をお迎するこゝが出来ました。

しかし、最も大切な、あゝ二十日間のために、最後の奮闘を切望してやまないのてあります。

此の二十日間、工場内に疾病も、災害も、其他何事も、起らない様に、極めて平穩靜謐に光榮の一日一日を過して下さい。

昭和三年十一月七日

京都府警衛本部内衛生部

工場主各位

注意工場の衛生係主任會議

當初の豫定計畫に基き、大禮の接近した十月一日、左記大禮關係地工場中にも、特に注意をなすべき工場九十三工場の衛生係主任を本部會議室に召集して、最後の會合を催したのである。

當日は池田警衛本部長支障のため、加藤衛生部長が左記訓示を朗讀し且つ議事の進行を圖つた。議事は左記會議事項に由つて、徳原監督官が説明注意したものである。

尙加藤部長及列席の山本衛生技師(防疫係長)並木村警部(庶務係長)から大阪に於ける「コレラ」の狀況報告及之に對する京都府の對策に付き説明があつた。

會議は午後一時に始り四時に終了、出席者は左記主任以外に各署の工場係及專賣局京都工場より一名傍聴を願出でたのであつた。

昭和三年十月一日

御大禮衛生部工場衛生係

注意工場衛生係主任會議事項

指示事項

一、寄宿舎ノ監督ニ關スル件 夫々各工場ニ於テハ一定ノ規律ノモトニ寄宿職工ノ行動ヲ監督サレツ、アリト思ハ

實 施

ル、モ消化器傳染病豫防ノ上カラ寢室ニテノ間食ニ付テハ充分注意セラレンコトヲ望ム。先日某工場ノ寄宿舎ニテ數名ノ女工ガ冷奴ヲ食ツテ疑似赤痢トナリ大騒ヲ起シタ實例モアル。素ヨリ多數ヲ收容スル工場ニテハ之等ノ監督容易ナラザルコトナラント思ハル、モ世話係、舍母、舍監ヲ督勵シテ間違ナカラシメ度殊ニ秋冷ニ從ヒ食慾ハ頓ニ増進シテ過食ニ陥リ易キ時ナレバ間食ニハ一層注意サレ就中夜間ノ間食ハ絶對ニ禁ズル位ニセラレ度。

二、食餌性ノ中毒ニ關スル件 食物ニヨル中毒ハ年中絶エナイモノデアアルガ本年位ニ中毒ノ發生スルコトハ未ダナカツタノデハナイカト思ハル、程デアアル。

例ヘバ八月中ニ石川縣下青年黨ノ結黨式ノ宴會ノ折詰カラ三百名ノ多數ガ中毒ニカ、リ二名死亡、三十名ノ重體トナツタ。コレハ海老ノ天ぷら、卵焼、醬ノてり焼ガ腐敗シテ居ツタノデアツタ。又小石川雜司ヶ谷ノ會社員梅田某ノ宅デハ鮭ノ罐詰デ一家三人中毒トナリ子供二人ハ死亡殘ル一人モ重症トナル。又衛生行政ノ本家本元デアアル内務省ノ食堂デ二十名ガ腐敗シタ鰹ノタメニ中毒シタ。又當市内デモ鷹野北町デハ變色シタはんべいが安イカラトテ買ツテ十二名ノ者ガ中毒ニカ、ツタ。又樺太泊居町デハたらばかにヲ食ツテ百五十一名ト云フ多數ノ病人ヲ出シ重症者ガ續出シタ。又東京ノ本所區デハ向島新舊署長ノ送迎會ノ時ニ某洋食屋ガ納メタ料理ヲ食ツテ同夜々半カラ新舊署長ヲ始メ三十餘名ガ猛烈ナ下痢ヲ起シタ。又先キ頃某製糸工場ニ澤山ノ赤痢患者ヲ出シテ大混亂ヲ呈シタ。東京市外小金井村デハ婚禮ノ折詰ノ中ノ玉子焼、蒲鉾焼等ノ腐敗シタモノカラ八名ノモノガ中毒ニナリ、又東京市外ノ北蒲田町デハ先祖ノ銅像除幕式ノ辨當ヲ食ツテ九人ノモノガ吐瀉臥床セネ

バナラナカツタ。又群馬縣某醬油醸造工場デハ賄係倉澤某外十五名ノモノガ生鱒ノ酢漬ヲ食ツテ腹痛吐瀉ヲ起シ料理ヲシタ倉澤ハ遂ニ代表的ニ死亡シタ。又千葉縣デ味淋醸造場職工三十餘名ガ本月十四日夜突然腹痛吐瀉ヲ起シテ重體ニ陥ツタモノモ出來タ。之ハ同日夕食ニ食ツタ生鱒ノ中毒デアツタ。又弘前高等學校ノ寄宿舎生百餘名ハ夕食ニ烏賊ヲ食ツテ夜中ノ一時頃カラ腹痛吐瀉ヲ起シテ數名ノ重症者ヲ出シタ。又千葉縣福田村小學校デハ新舊校長ノ送迎會ノ時ニ用ヒタ折詰ノきんとんニ中毒シテ職員家族五十餘名ガ打倒サレタ。

以上ハ役所ニ來テ居ル二種許ノ新聞ト私ノ宅ニ來ル五種ダケノ新聞ニ出テ居タ最近ノモノヲ集メタノデアアルガ全國的ニ見タナラ實ニ夥シイ數ニ上ルコトデアロウ。固ヨリ食物ノ中毒ハ他ニ傳染スル惧レハナイガ一時ニ多數ノ患者ヲ出スタメニ工場ハ勿論、役所ヤ世間ヲ騒ガセル。殊ニ最モ平穩靜謐ヲ守ルベキ 聖上陛下御駐蹕中ニカ、ルコトノアランカ誠ニ恐懼ノ次第デアアルコトヲ忘レテハナラナイ。之等ノ實例ヲ良ク參考ニサレテ萬一ニモ間違ノ生ジナイコトヲ望ム。

三、炊事係員ニ關スル件 消化器傳染病ノ病原體ガ飲食物ト共ニ體內ニ侵入スルモノデアアルコトカラ當然是等疾病ノ豫防ハ食物ニ注意セネバナラナイト同時ニ食物ヲ調理スル炊事係員ノ衛生思想ヲ高メ其ノ健康狀態ニ注意スルコトハ極メテ大切ナル事ハ言フ俟タナイ。炊事係員ノ保菌調査ニ就テハ衛生部防疫係ノ方ニ於テ既ニ着手サレテ居ルコトデアアルガ本月初ハ一層之ヲ嚴重ニ實行シ一ヶ月ニ回宛病原菌ノ有無ヲ調査スルコト、ナツテ居ルカラ各位ハ此ノ主旨ヲ了解サレテ進んで各位ノ工場ノ炊事係員ノ保菌調査ノタメニ警察當局ニ便宜ヲ圖ラレ度イ。又保菌調査ハ一時的ノモノニ過ギナイカラ隨時炊事場ヲ觀察サレ又時ニハ臨時ニ健康診斷ヲ行ハレンコ

トヲ望ム。

- 四、**寢室ニ關スル件** 工場附屬寄宿舎規則ノ中ニハ寢室ニ關スル種々ナル規定ガアル。中デモ最モ大切ナルコトハ一室ニ餘リ多數ヲ收容シテハナラナイ、少ナクトモ**一人ガ〇、七五坪**(即疊一枚半)ナクテハナラナイコト、窓ノ有效面積ハ室内積八分ノ一以上ナケレバナラナイコトデアル。暑イ時一所ニ澤山ノ者ガ眠ツテ居テハ寢苦シク熟睡ガ出來ズ疲勞ノ恢復不充分ノタメニ諸病ニ對スル抵抗力ガ衰ヘル。又窓ハアツテモ活用シナケレバ効果が少クナイ。例ヘバ晴天ノ日ニ窓ヲ開放シテ清淨ナ空氣ト日光ヲ入レルコトハ如何程室内ノ淨化消毒トナルカ知レナイノデアアルガ實際ニ工場ヲ巡視シテ見ルト折角ノオ天氣ニ窓ヲ締切ツタモノガアル。充分注意スルコト
- 五、**寢具類ニ關スル件** 工場附屬寄宿舎規則ノ中ニハ寢具ニ關スル規定モ澤山アツテ非常ニ重要ナ事項ニナツテキル。中デモ寢具ノ清潔保持ト月二回以上**日光ニ曝露スルコト**ハ傳染病豫防上必要缺ク可カラザル重要ナ事項デアル。此際各位ハ規定以上ニ努メテ之ガ勵行ヲサレタイ。
- 六、**來客者ニ關スル件** 御大禮關係地工場ノ寄宿職工出身別ヲ見ルニ別表ノ通りニシテ本府以外カラハ石川縣ヲ筆頭ニ千名以上ノモノハ富山、廣島デアツテ全國各府縣ハ勿論、朝鮮カラモ五八六人ノ多數ガ來テ居ル。而シテ京都ハ平素ニ於テモ信仰遊覽ノ地デアアルニ加ヘ本年ハ御大禮ノ關係上意想外ニ多數ノ職工父兄ガ全國各地カラ工場ニ來泊スルコト、思ハル、ニ付キ何時惡疫ノ病原體ヲ持チ込マヌトモ限ラナイカラ充分ニ注意スルコト。コノコトニ付テハ既ニ打合セ濟ニテ職工父兄等ノ工場ヘ來泊スルモノハ一々工場ニ於テ來客人名簿ニ記載シ同時ニ當係ノ方ニモ報告サレテ居ルノデ當係ニ於テハ其出入ノ狀況ハ良ク承知シテ居ルノデアアルガ尙一層届出漏

ノナイ様ニ望ム。當係デハ職工ノ多數來テ居ル石川、富山、廣島、山口、島根ノ五縣カラ代表的新聞ヲ一部宛購讀シテ同地惡疫發生ノ狀況ニ留意シテ隨時各工場ニ注意シテ居ルノデアアルカラ必要ニヨリテハ遠慮ナク當係ヘ問合せラル、コト。

- 七、**新入場者ニ關スル件** 新入場者ニヨル病毒搬入ヲ豫防スルタメニ其ノ出身、徑路等ヲ良ク調査スルト共ニ健康診斷ヲシテ後入場セシメラレ度コト。

注 意 事 項

- 一、**鮮人ノ取扱ニ關スル件** 鮮人ノ言語不通動作不明瞭ノタメニ傳染病豫防上最モ大切ナル**早期發見**ニ障礙ノナキ様ニ平素カラ充分注意セラル、コト。
- 二、**幼少又ハ内氣ノ者ノ取扱ニ關スル件** 幼少ノ者又ハ内氣ノ者ハ自己ヲ主張スルコトガ充分出來ヌタメ病ノ初期ハ出來ルダケ我慢シテ病ヲ重ラスルト同時ニ不幸ノ場合ハ他ニ惡疫ヲ傳染サスル虞アル故ニ平素ヨリ温情ヲ以ツテ接シ病ノ**早期發見**ニ遺憾ノナキ様ニセラル、コト。
- 三、**寄宿職工ト健康保險醫トニ關スル件** 健康保險法實施サレシ結果職工中ニハ勝手ニ保險醫ヲ訪ル、タメ工場ニテハ病ノ相當進行スル迄ハ全然知ラナカツタ事實ガアツタ。之レハ傳染病豫防上寒心スベキコトニ付キ平素ヨリ職工ト聯絡ヲトリ苟モ自己ノ工場内ニ寄宿スル職工ニ付イテハ其ノ受診ノ最初ヨリ知り置キ**注意報告**ヲ要スベキ場合ヲ見落サザル様ニセラル度コト。
- 四、**檢温ニ關スル件** 檢温器ノ使用ハ簡單ノ様ナレド第一ニ正確ナルモノヲ使用スルト同時ニ**挿入方法ト時間**ニ充

大磯ミ工場の衛生

七〇

- 分注意セザレバ却ツテ間違テ生ジ易キニ付キ注意スベキコト。十分間検温器ヲ七、八分位シカヤツテナカツタノヲ見タ實例モアルガ實際ニハ假リニ五分計デアツテモ七分以上モ挿入セネバナラナイ。
- 五、石油乳劑ニ關スル件 一般ニ用ヒラル、粉石鹼ト石油ニテ製セル石油乳劑ハ效果甚ダ少ナキニ付キ市ノ衛生試驗所製ノモノヲ使用サル、コト。當係ニ申出デアレバ紹介ノ勞ヲトル。
- 六、外出ニ關スル件 寄宿舎ノ豫防施設ガ出來テモ職工ノ外出先カラ病毒ヲ搬入スルコトアルヲ忘レテハナラナイ衛生講話、注意書等ニヨツテ外出先ニテノ飲食物ニ對スル自制心ヲ強ムルト共ニ可及的其ノ機會ヲ少ナカラシムル様ニ料出ヲ慎マシムルヲ安全トス。
- 七、遠足又ハ運動會等ニ關スル件 天高ク馬肥ユルノ時ハ到ル所デ遠足運動會等ガ催サレルノデアルガ由來團體的行動ニハ屢々不行届又ハ各自ノ放恣カラ來ル飲食物上ノ間違ガ起リ易イカラ充分注意スルコト。例ヘバ折詰、辨當等カラ來ル中毒、又ハ遠足先デ、「コレラ」、「腸チフス」、赤痢菌等ノ病毒ニ汚染シタモノヲ食フコト等デアル。
- 八、昇水使用ニ關スル件 昇水ハ安價デ效力強ク且ツ使用上便宜デアルカラ消毒上ニハ應用ノ範圍ガ極メテ廣イガ工場ヲ巡視シテ見ルト中ニハ金屬ノ器物ノ中ニ入レテ居ルノガアル之ハ全然消毒上ノ效力ガナイカラ必ズ木製ノ桶トカ珪瑯ヲカクタ洗面器等ニ容ラレルコト、但シ洗面器モ古クナツタモノニハ珪瑯ノ一部分ガ缺損シテ褐色ノ金屬ガ露出シテ居ルガ是モ效少ナキモノデアルコトヲ心得ラルベキコト。

希望事項

一、豫防注射施行成績報告ニ關スル件

協議事項

御大禮關係地注意工場

管内	工場名	管内	工場名	管内	工場名
川端	鐘紡株式会社上京工場	同	井林 糸	同	福岡織物工場
同	小澤 糸東工場	同	日本クロス會社	同	木村織物工場
同	内田 糸東工場	同	近藤染色研究所	同	丸紅商店京都支店
同	京都織物株式会社	同	佐々木 建具所	同	日進 糸東工場
中立賣	本近吉精練工場	同	細井 織物會社	同	平野 糸東工場
同	吉川 糸東工場	西陣	西陣 糸再整株式會社	同	細井 織物工場
同	東近吉精練工場	同	福永 織物工場	同	細井 織物工場
同	明治 糸東工場	同	丸紅丸重染工場	同	長野 織物工場
同	日比野友仙工場	同	小澤 糸東工場	同	株式會社京都 糸東工場
同	日本 糸東工場	同	京都染練株式會社	同	中野毛 織物會社
同	二本 糸東工場	同	田中 糸東工場	同	山吉 織物工場
同	西堀 糸東工場	同	株式會社 辻久商店京都支店	同	司馬 組 紐工場

七一

管内	工場名	管内	工場名	管内	工場名
同	長崎印織物工場	同	辻紡績株式会社	同	増井懋糸精練工場
同	日本レース株式会社	同	清水染布所	同	鐘紡京都支店
同	松尾織物工場	同	本郷友仙	同	杉本精練工場
同	佐藤織物工場	同	第一工業製染會社	同	高野捺染
同	大川織物工場	同	藤原伊三郎	同	安村晒工場
同	富田織物工場	同	上田直次郎	醍醐	鐘紡山科絹布工場
同	武田織物工場	同	堀田猪彌	同	洛東再整株式會社
堀川	堀田合名會社	同	彦素市松	同	小西懋糸工場
同	小島眞三郎	同	横井染工	同	島瀬染工場
同	伊藤外男	同	京都瓦斯會社	同	藤田染工場
同	鐘紡下京工場	同	長野精一郎	伏見	東洋紡績株式會社
同	菅野松次郎	同	濱口合名會社染色所	同	日本絹織株式會社
同	大西染工所	七條	安田熊合名會社	同	大阪帆布合資會社
同	熊谷金一	同	矢代仁織物工場	同	山三商店
同	堤品造	同	京都染工	同	奥村電機商會
同	吉本染織工場	同	松岡染工場	同	桂川染工株式會社
同	須原常次郎	下鴨	京都織物紫野工場	同	日本製布株式會社
同	大久保安兵衛	同	西陣織物第一製造所	同	大倉酒造工場
同	古莊健次郎	同	市川組機業大徳寺分工場	同	四方寶酒造工場

「ポスター」の配布

凡そ十ヶ月間準備に、實施に、努力するも要するに十一月一ヶ月の爲であつて、この月内には萬一の間違でも絶對にあらしめてはならない。功を一簣に缺くの恨を残す事のない様に、神かけて祈つたのである。

既に前述した様な方法で種々の刺戟をして注意を促して來たのであるが、此の時に當り最後の一鞭を與へて成功の決勝線内に突入せねばならない、最も苦心を要するときである。

此の時期を選んで、工場衛生係は十一月一日菊版の「ポスター」千九百枚を府下全部の工場法適用工場に配布したのであつた。豫定は十月下旬中であつたが印刷屋の都合のため遅れたのである。

其の圖案は瑞雲立罩むる紺碧の大空と、東山連峰を背景として、上手には日本式家屋を代表する紫宸殿のお屋根を、下手には現代文明を表徴する工場の屋根を配し、其の全景を縦に二列に貫く文字は『健康第一に光榮よろこびの日をお迎へ致しませう』であつて巻初寫真版中(其二)の通りである。

この「ポスター」と注意報告第五の前半と對照して、當局者の意を用ひた跡を想像して貰ひたい。

炊事係員の保菌調査

工場・学校・兵營等多数の者に食事を調理する所では、屢々病原體保持者のために、多数の罹病者を出すものであることは周知の事實であるから、大禮關係地にある工場の寄宿舎又は通勤職工の食物を調理する工場の係員に就て、この點の注意も拂はねばならなかつた。

鐘ヶ淵紡績株式會社の四工場では、京都支店で嚴重な細菌検査を行つて居り、相當信頼し得るものと認められたから、是等を除いた以外の他の工場に就て、防疫係と協力調査したのであつたが、鐘紡系統の工場と同様に陽性のもの一名もなかつた。調査せるもの、數計六百二十三名。

本部には工場炊事係員名簿を備へ置き、異動の都度報告せしめて常に菌攜帶者の發見に努めた。勿論この報告は鐘紡系統の四工場からも提出せしめたのである。



工場寄宿舎に來往(宿泊)せる従業員父兄の健康状態

大禮關係地工場の寄宿職工出身地別は、準備編の所で述べた通りである。京都は日本第一の信仰遊覽の都であるから、平素に於ても、職工の父兄親族等が、全国各地から其の工場を頼つて上洛するものが却々多い。殊に大禮の年は斯の種の工場出入者が非常に増加するであらうことは、想像に難くない所であり、夫れだけ防疫上等閑に附することの出来ない状態であつたから、工場からは既述の通り來客者を一々本部へ報告せしめて工場には彼等が何時病毒を搬入するものであるかも知れざることには常々注意を拂はしむると同時に、本部に於ては、萬一の場合に手配の遅延することなきに、備へたのであつたが、幸にして何等の異常なきを得た。

此間工場に宿泊した父兄等の總數(十一月末迄)一、五二八名であつて、次の三十四府縣及支那から來てゐる。工場によつては萬一の事を慮つて特に父兄達に通知を出して遠慮して貰つたから、此の位の數で済んだのであらう。新入場者並に此の來往者に就ても工場主の心勞は一方ならぬものであつて係員を態々職工の出身地に派遣したのもあつた。

工場來客人府縣別調

府縣別	來客人數	府縣別	來客人數	府縣別	來客人數
京都府	三一五	和歌山縣	二八	福岡縣	四
石川縣	一九〇	岐阜縣	二八	熊本縣	四
廣島縣	一三八	岡山縣	一五	新潟縣	四
三重縣	一三一	香川縣	九	栃木縣	二
富山縣	一二一	山梨縣	九	北海道	二
福井縣	一〇七	静岡縣	九	支那	二
島根縣	一〇五	奈良縣	六	宮崎縣	一
山口縣	七三	鳥取縣	六	佐賀縣	一
滋賀縣	七一	神奈川縣	六	長崎縣	一
大阪府	五〇	東京府	五	鹿兒島縣	一
高知縣	四二	愛媛縣	五	合計	一、五二八
兵庫縣	三三	愛知縣	四		

京都府工場衛生會の活動

京都府管内の工場主及醫師等凡二百三十名の會員から成つて居る京都府工場衛生會は、大正九年の創立以來工場衛生の改善及従業員健康保全のため活動し來つたのであるが、今時の大禮に際しては同會の活動すべき空前絶後の好機會なりとして、出來得る限り大禮衛生のために盡瘁したのであつた以下その事業の主なるものを掲げる。

一、囑託醫の設置

千載一遇のこの機會に、活動せすんばあるべからずとして、三年二月評議員會席上相當考究されたのであつたが、如何せん年來の打續く不況のため充分なる出資は不可とするの意見が多かつたため、三月の總會では會員一名に付き、臨時大禮費は、經常會費外に一人貳圓五拾錢とし、總計五百五拾圓餘を大禮工場衛生のため支出することに決定されたのであつた。

是によつて、理事者は其の目的を同じくする、府大禮工場衛生の事務と協力することとし、主として囑託醫雇入費に充當することにして、同會々員である太田和賀三氏を採用することにした。同氏は大正四年度の大禮時に府衛生係員として主に工場方面に關係したることあり且つ思慮圓熟して困難なる本事業をなすに適當と認められたのであつた。幸によく係長を補佐して些の非難を聞かなかつた。其の主なる任務は工場の視察、衛生講話、大禮衛生施設の指導督勵、豫防注射及廳内各係其他各方面との

大禮と工場の衛生
聯絡等に當つた。

二、講 習 會

工場衛生會の事業として例年催されて居る講習會は特に大禮衛生に效果あらしめんと考へて、八月二十七日から二日間夏期通俗講習會を開催した。従つて其の科目も左記の如く傳染病に關するものを多くした。講習科目、擔任講師及講習出席者は次の通りである。

講習科目及擔任講師

講 習 科 目	講 義 時 間	官 職	氏 名
傳染病豫防法ノ大要	二時間	京都府衛生課長	加藤 雄吉
工場衛生概論並ニ御大禮工場衛生	三時間	工監督官場	徳原 正種
傳染病ノ豫防方法	二時間	古院長屋	古屋 貞造
結核ノ豫防方法	二時間	鐘紡支店病院長	川原 新三
應急處置法並ニ消毒法	二時間	大病院長宮	郷原 瞭

時 間 割

日 時	割 講 師	開 會 時 間	會 場
八月二十七日	徳原	自午前八時 至同九時	川原
八月二十八日	加藤	自午前八時 至同九時	川原

(昭和三十三年八月廿七日廿八日) 工場衛生夏期通俗講習會出席者氏名

警察管轄 區域別	住所又ハ工場名	係名	氏名
川端警察署管内	東竹屋町鐘紡上京工場	人事係	淺田 清平
同	同	衛生係	大野 暢
同	吉田下阿達町京都織物株式会社	同	岡野 義治
同	同	同	松室 精三
同	同	同	井口 淺藏
同	同	同	紫田 儀一
同	同	同	西村 勇吉
同	同	同	井伊松之助
警察管轄 區域別	住所又ハ工場名	係名	氏名
川端警察署管内	同	同	同
同	夷川通熊野道西藤本捺染工場	同	同
同	紫野御所町京都織物紫野工場	衛生係 主任	宇賀 茂行
同	同	衛生係	岡田 平三
同	同	同	中山 篤一
同	同	同	正田 信雄
同	岡崎圓勝寺町日本製水株式会社	工場係	山崎 義

中立賣署	油小路出水上ル坂本染工場	衛生係	坂本 又彦
同	新町通二條上ル武田商會	同	石津 忠藏
同	烏丸頭日本機糸會社	同	松田助四郎
同	中立賣通堀川東田中メリヤス工場	事務員	荒木 氏眞
同	東堀川一條上ル川島織物工場	工務員	齋藤 徳松
同	新町今出川北入日本電池株式會社	人事係	竹林 直哉
同	同	衛生係	吉田 郁夫
同	西洞院裏川上ル三宅染工場	同	奥山長之助
同	室町通上御靈町下ル	事業主	山口半兵衛
同	油小路一條下肩掛工場	同	川野與三郎
西陣内署	大宮通一條上ル西入山油織工場	衛生係	小柴 茂
同	笹屋町六軒町西入織物業	事業主	佐藤 重一
同	同	衛生係	關谷榮三郎
同	紫野南船岡町細井分工場	職工係	大西 三好
同	西ノ京銅鞍町丸紅九重工場	衛生係	石塚元一郎
同	西ノ京桑原町島津製作工場	同	内地 定市
同	松屋町一條下ル小澤機糸工場	事業主	小澤正太郎
同	一條通千本東入松尾工場	同	松尾利一郎
同	西ノ京春日町日本ロース株式會社	衛生係	蓮井 一郎
同	中立賣千本西入清水組京都支店	同	大野嘉三郎
同	二條千本西入日新電氣株式會社	人事係	山田源之丞
同	元警願寺六軒町西入平松工場	衛生係	田中富治郎
同	六軒町一條上ル丸紅機業場	同	三杉幸次郎
同	淨福寺五辻上ル福岡織物工場	同	中村 トモ
同	大宮竹殿町植村機糸工場	事業主	植村 登吉
同	西ノ京池ノ内町藤本友仙工場	同	藤本忠次郎
同	一條六軒町西入八代仁織物工場	衛生係	大瀬 富
同	西陣船岡町北織機商店	同	川口正五郎
同	西陣織物株式會社第一製造所	同	安田海次郎
同	三條千本西入都製藥所	同	中村 與藏
同	西陣機糸再整株式會社	舍 監	市瀬喜代太
同	紫野下柏野町安達工場	衛生係	安達利八郎
同	廬山寺千本東入荒木工場	同	秋本 久雄
同	鐘夕淵紡績下京工場	同	佐藤角次郎
同	同	寄宿係	末廣 六郎
同	大阪地方專賣局京都工場	書記	長瀬 幹夫
同	壬生天池町清水染布所	衛生係	金子 篤壽
同	高辻通若上西入	同	西島 良雄
同	猪熊通錦小路角藤谷製菓所	同	西村重三郎
同	朱雀北ノ口町	同	福島喜代造

同	新道通四條下ル	同	藤澤 十吉
同	四條大宮西入横井染工合名會社	藥劑師	中川正治郎
同	同	人事係	蒲地 部一
同	坊城通五條上ル菊岡友仙工場	衛生係	内田 俊吉
同	堀川通四條下ル	事業主	本庄 コウ
同	坊城通四條上ル	同	西脇 金作
同	壬生森町	同	竹田治三郎
同	堀川工業一心會	主事	相原亦四郎
同	京都瓦斯株式會社	衛生係	石合 操
同	坊城五條下ル品川製作所	同	増田 勝治
同	東九條濱口工場染色部	同	森野信太郎
七條内署	東九條山王町京都電燈株式會社	技手補字津ノ宮一耶	同
同	佛具屋町魚ノ棚上ル木材錫紙製造所	衛生係	川端 政一
同	東九條柳下田岩田友染工場	同	岩田 茂次
同	東九條下殿田町矢代仁織物工場	衛生係	北野政二郎
同	東九條烏丸町オクダ電熱器製造所	同	綾 正男
下鴨内署	紫野門前町増井商店工場	衛生係	本郷治一郎
同	高野上開町鐘紡京都支店	女子寄宿會係	川合米治郎
同	同	人事調査係	中司 清
同	同	衛生係	山下龜太郎
同	高野清水町加茂川洗濯工場	代表者	山田 富哉
同	同	衛生係	藤田 善雄
同	紫野藤ノ森町山中機糸工場	同	山中繁治郎
同	愛宕郡靜野村山本伸銅所	事業主	山本新太郎
同	高野泉町辻信製材工場	同	辻 三治
同	紫野宮東町高島友仙工場	同	高島米治郎
同	伏見郡伏見町寶酒造伏見工場	人事係	野々村芳松
伏見内署	伏見町東洋紡績伏見工場	寄宿係	小川 三郎
同	同	衛生係	町 義之
同	紀伊郡向島村日本製布株式會社	進行係	上田 政利
同	紀伊郡吉祥院村奥村電氣商會	庶務係	朝倉 課
同	同	同	荒川伊三郎
同	伏見町字南濱株式會社大倉商店	寄宿會	大倉 恒吉
同	壬生花井町三番地辻紡績株式會社	同	如 巖
同	同	社宅係	下田初太郎
同	同	工務係	山本 英道
同	同	衛生係	相生 清吉
同	同	同	吉見 市長
同	同	衛生係	坂根幸右衛門
同	同	同	尾上源治郎

大禮ミ工場の衛生

八二

綾部署	何鹿郡郡是玉糸工場	同	植垣 啓治	同	同	金子 爲造
同	新綾部製糸工場	同	井關新三郎	同	同	同
醍醐署	宇治郡山科町鐘紡絹布工場	同	原 猛	川端警察署員	工場係	藤森 泰男
計	百一名					

京都府工場衛生會

三、講演會

社會局書記官監督課長吉阪俊藏氏が來洛され、二十二日、二十三日、二十四日の三日間に亙り、親しく大禮工場衛生の状況を視察された機會に、市内外主なる工場主八十餘名を召集して丸太町京都市醫師會館樓上で講演會を催し、大禮工場衛生に對し新たな注意を喚起した。

四、印刷物の配布

傳染病豫防上から云つても、工場附屬寄宿舎規則及同施行細則の嚴守は非常に功力のあるものであるから、この機會に工場衛生會は第二十六輯として、二則を一冊に録し一千部を會員及その他の工場

に配布して其の周知徹底に努めた。

又工場傳染病豫防に資せんために、傳染病患者數及原因を川と海と山で表した「ポスター」(菊版)を三百五十枚印刷して會員及その他の工場等に配布した。

結 尾

總 括

大禮工場衛生の目的は既に述べた通りであり、此の目的を達するために、新春の初頭から晩秋迄長い時日と多くの努力を拂つたのであつたが、今大禮の年を送つて、新年から過ぎ來し方を願れば真に一瞬の間である。大禮と云ふ大なる國事のために、時は疾風の様に過ぎ去つたかの感がする。

自由な位置に立つて見れば、夫れ程迄せなくても良かったらうと思はるゝ事も、其の時は切々として其の必要なことを耳邊で大聲疾呼してゐる様で、じつとして居れなかつたのである。夫れは即ちその時の勢であり、又天の聲でいもあつたらう。

陛下御駐輦の三週間は特に神經過敏となつた。社會は否、日本國內外の人々は、張膽目眦して京都の天地の事故の細大となく、注意してゐた時である。しかし多くの職工を收容してゐる、數ある工場の何處からか何事か起るべき運命を甘受すべく覺悟せねばならなかつた。

今は人事を盡して天命を待つと云ふ氣持の外、安住する所とてはなかつた。一日を無事に終れば先

づ今日の無事であつたことを神に謝した。かうして一日毎に双肩の重荷が軽くなつて行く。十一月十一日は日曜日であつたが係員は皆出勤した。そして重要工場に電話を以て、最後の鞭撻をなし警戒を命じた。かくて無事十五日を迎へた時は長途の航海を了へて洋上遙に彼岸を望むの愉快さを覺えたのであつた。

他面大工場となく、小工場となく、工場主及衛生係の苦心は想像以上のものであつた。眞に寢食を忘れて、事故なし「デー」の反覆に努めたのであるが限りある紙面には其の百分の一をも録することの出来ないのを甚だ遺憾とする。

幸にして此の多くの努力が酬ひられた。實に工場衛生は恵まれたものであつた。近年例のない不順な天候に、悪疫は各地に發生し食物による中毒者は一時に何十人、何百人と、各方面から報導されつゝあつたのだが、管内の工場からは遂に何等の事故通知もなかつた。御駐輦時に入つて、一層好成績であつたのは、眞に天佑と云ふべく、かくて當初の目的を達したことは欣快に堪へないことである。

以下尙少しく具體的説明をするために、先づ大禮衛生事務實施後の工場傳染病發生狀況を述べ、次に之が副作用として表はれた一般患者の減少状態を、それから増進された工場に於ける福利施設に付て概要を述べて見やう。そうして最後に各方面の實情と責任者の感想を掲げることにする。

工場附属寄宿職工の傳染病發生狀況

大禮工場衛生係の最も力を注いだのは、寄宿職工を有する工場の衛生であつた。次に食事を調理して賄ふ工場であり、次が通勤職工ばかりを有する工場の衛生であつたことは當然のことである。何となれば、寄宿職工は其の労働時間は勿論就業時以外の私生活の時間も、工場主の經營する一定の建物の中、或は其の家族と相集つて寢食を共にして居る。従つて工場主の衛生的施設の宜しきや否が、直接労働者即ち其の工場全體の衛生に非常な影響を與ふるものであり、注意すれば效果大であるが、怠れば忽ちにして多數の傳染病患者を出すことになるのである。通勤職工は退場後、私生活の間中は全く工場主の關係から離れた自由の、そして對當の一市民であるから、其の行動に迄干渉束縛を加ふることは出来ない。只翌日の労働に關する範圍内に於てのみ、其の自覺を促すことが出来るのである。即ち半は一般衛生に屬し、半は工場衛生に關すると云ふべきであらう。

以上の理由から全力を寄宿職工の衛生に注いだのであるが、其の結果は次の表が示す様に極めて好成绩を示した、即ち七月以降、腸「チフス」「パラチフス」が二名、赤痢、同疑似が六名計八名で、各月一人乃至三人の少数であつた。

寄宿職工中ノ傳染病患者數

病名	七月		八月		九月		十月		十一月		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
腸「チフス」「パラチフス」	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
赤痢及同疑似	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	4
其他	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
計	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3

之を既往の工場傳染病患者數に比べると非常な相違である。同じ範圍の工場ではないが他に對照する材料がないので、前掲した統計を再び此處に掲げて、比較して見れば大體のことは明瞭するのである。

職工五十名以上ヲ使用スル百三十一工場ニ於ケル法定傳染病患者數

病名	大正八年		大正九年		大正十年		大正十一年	
	男	女	男	女	男	女	男	女
腸「チフス」「パラチフス」	17	1	22	1	29	1	13	1
赤痢	3	3	3	3	48	2	25	1
計	20	4	25	4	77	3	38	2

結 尾

大禮工場の衛生

計	其ノ他ノ傳染病		大正十二年		大正十三年		大正十四年		大正十五年		昭和元年		昭和二年	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
	一	三	一	三	六	九	六	九	二	一	八	三	一	一

本表ハ工場監督年報ニヨル

職工五百名以上ヲ使用スル十五工場ニ於ケル法定傳染病患者數

病名	性別	大正十二年		大正十三年		大正十四年		大正十五年		昭和元年		昭和二年	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
腸「チフス」	「バラチフス」	二二	四八	八	三四	四	四	三	七	三	二	六	二
赤痢		七	四	二	二	一	二	二	二	二	三	六	二
其ノ他ノ傳染病		二	四	二	二	一	二	二	二	二	三	六	二
計		八三	一〇七	一〇	四〇	六	一〇	八	一五	一〇	一五	二二	二二

本表ハ工場監督年表ニヨル

右表の第一は管内の職工五十名以上を使用する工場百三十一の統計であり、第二表は職工五百名以上を使用する僅か十五工場から取つた統計であるが却々に多いではないか。勿論以上の中には通勤の者も含まれて居るが、其の数は非常に少ない、多くは寄宿職工である。又参考のため當年京都府管内の傳染病患者の一覽表を擧げて見やう。

昭和三年京都府管内法定傳染病患者

病名	市郡別	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	計	
		市部	四三	六九	六一	三七	七四	八三	二六	一四〇	二二六	九六	五六一	一〇七五	
腸「チフス」	「バラチフス」	郡部	一四	一六	一三	一〇	二六	三九	六四	一〇一	五	四	一九	三五四	
		市部	二七	三〇	二五	四	八六	一四二	二九四	三七三	三三	二八	九四	二六一	六九二
赤痢及同疑似疫痢	其ノ他	郡部	六	五	四	八	二七	九〇	一四一	一三三	七	一七	二二	五二六	
		市部	五三	七三	八四	六	九六	一〇七	一四〇	一〇四	八	一八	一八	八八六	
計		一六	三五	三三	一五	三四	四四	一五七	二七〇	二七〇	四九七	五			

一般病人の減少

大禮の衛生施設が、獨り消化器傳染病の豫防に對して、顯著な効果をもたらしたのみでなく、此のために工場主は勿論従業員に到るまで、衛生思想は極度に向上した必然の結果として、消化器が愛護されるため胃腸病は勿論兎いては其他一般疾病の豫防に對して、より以上の好影響を及ぼして、患者は著しく減少したのである。以下一、二の實例を擧げて其の事實なることを證して見やう。

次表の鐘淵株式會社京都支店工場は職工二千二百餘人を有して府下第一の大工場であり、辻紡績株

式會社工場は千百餘名の職工を有し、市内では鐘紡京都支店工場に次ぐの大工場であり、共に數棟の大寄宿舍には其の従業員の大部分を收容して居る。

大禮の年と前年との新患者對照表 (但胃腸病のみ)

鐘紡京都支店工場			辻紡績株式會社工場		
月別	昭和二年	昭和三年	月別	昭和二年	昭和三年
六月	三四	二〇	六月	五	三
七月	二二	一五	七月	一〇	七
八月	四八	四四	八月	九	一一
九月	一〇二	四六	九月	一六	二二
十月	三〇三	四五	十月	二一	一一
十一月	三五	二四	十一月	九	六
合計	五四四	一九四	合計	七〇	五〇

前表の數は統計の正確を期するために、工場法施行規則によつて毎月提出さるゝ職工負傷疾病月報から取つたものであつて、休業三日以上に及ぶ患者の各月新患者數である。只胃腸病だけにしたのは大禮衛生施設の好果が胃腸病患者に對して最も影響の大なるものであるから、かゝる場合の觀察材料として最も好都合と考へたからである。又六月から十一月迄半歲の間が工場にても府に於いても最も活動した時であつて、大禮衛生施設による影響の顯はれた期間である。

・前表を見ると二工場共新患者は大禮時の方が少なく、只辻紡績工場に於いて、八月だけが之に反して居る。特に注意すべきことは、鐘紡支店工場の患者が昭和二年に比して、昭和三年の方が驚く可き減少を來して居る事實である。殊に九月は半數以下に、十月は殆ど四分の一に減少し、半年の間を通算すると、鐘紡支店工場では六割五分以上、辻紡績工場では約三割の胃腸病患者の減少である。以上二例を以つて大禮時に於ける工場衛生施設の結果が、非常時大禮衛生の直接目的である、悪疫の豫防以外更に如何に一般病人の減少を來したかを推することが出來やう。又是に由つて逆に、如何に工場の衛生状態が改善されたかをも想像するに難くあるまい。

工場に於ける衛生的設備の改善

大禮工場衛生が、前述する様な顯著な、功績を擧ぐることを得た原因の中には、各工場に於ける衛生的設備の改善されたがためなることを掲げねばならない。

此の期間工場では規模の大小輕重の差こそあれ、種々の衛生的設備をなしたのであるが、多くは恒久性のものである。其の主なるものは寄宿舍の新築、又は改善寢室の改善、病室の設置又は改善、食事場及炊事場の衛生的改善、手洗場の新設、改善、便所及下水の改善、修葺、物干場の改築、井戸の

修理、井戸水及野菜の消毒、消毒用手洗場の新設等であつて其の件數五百餘件である。此の内最も多額の費用を出したと云ふべきものでは、僅に職工十數名位しか有しない某友仙工場の寄宿舎の全改築で其の額は貳千圓近くであつた。

以上の設備は當局の奨励若は督勵によつたものであるが、又中には自ら進んで早くから發案工夫したるものも尠くないことを最後に特記しておく。若し夫れ一時的の施設に至つては枚擧するに遑がない。

感想

本編「大禮と工場の衛生」を終るに當り、特に乞ふて數氏の大禮感想文を載せることにした。それは大禮時の工場衛生に對して府當局のなした施設の數々及其の結果は大體以上述べた通りであるが、又側面觀察の一助として、是等の施設が如何に工場に反映したか、又當時の工場主が如何に責任を痛感して居たか、更に又如何なる國民的自覺を持つてゐたか、そうして其の工場では如何なることをなして居たかを一層明瞭ならしめんためである。

工場衛生施設に関する経緯

地方事務官
京都府監督課長

古賀 精一

御大禮に際し、府下工場の危害豫防衛生施設なり、従業員の健康保持に關し、特別なる方策を講ずることの必要なるは、申す迄も無いことながら、殊に吾々の胸を打つたのは傳染病豫防の問題であつた。元來傳染病の流行率から云つて、國內各府縣に比し香しからぬ成績に在る京都府のことであるし従業員五萬を容する府下工場に絶對に其の發生を防止することの困難と、萬一御駐輦中に斯の不祥事を發生せしめた場合の責任を惟ふとき、何とも名狀し難い氣持がしたのである。

然も其の困難は時日の進むに従つて倍加して來た。其れは工場内傳染病豫防施設費として國費の支出を仰ぐ積りであつたが其の目的は貫徹しなかつたのと、それならばと方面を代へ金額を減じて、同様の費用を府費に要求したが三分の一以下に削減せられ、辛うじて通過したと云ふみぢめな出來事と且つ困難は經費の點のみに止まらず、人手に迄及んだ。即ち府監督課は全員大禮事務局車輛係員として配置せられ、此の車輛事務のみで已に其の全能力を發揮しても、尙不足を感ずる程で、逆も工場衛生事務の方に迄手が延びそうに思へない。

此等の状況を見たとき徳原監督官の熱心と、努力とは、實に形容する言葉を見出し得ない程であつ

だが、幸ひに同君の熱心と工場衛生會の空前の活動と、各工場主の自發的努力とは、却つて大禮時に當り僅少の國費府費を投ずるよりも、將又十數人の工場係官吏が微弱な力を致すよりも、數倍數十倍實に空前絶後の成績を挙げ得たのである。敢えて空前絶後の治績と云ふ。御駐輦中工場災害は皆無であり、工場内傳染病は殆ど閉塞して居つたではないか。斯の如き好成绩は過去は勿論將來と雖も收め得るであらうか私共當務者は事前の杞憂に思ひ較べて、感謝の涙無きを得なかつた。

私は此の事實は時代は移つた如何に官廳が自團駈を踏んでも、國民の自覺と、共同無きとき、結局は無駄であると云ふことを、反面より如實に説明したものであると云ふことを痛感するものである。遮莫、此の間の工場衛生會の功績が、大禮時に於ける工場衛生治績の大半を占むるものであることは嗚々を要しない、而して工場衛生會が對外的に斯の如く活動した事も亦空前であり、衛生會の事業に一新紀元を劃したものと云へ様、此の際其の活動の跡を録して將來の參考にしようと思ふ企は又時宜に適したものであると思ふ。茲に私の立場より率直に大禮時に於ける工場衛生施設に關する経緯を述べたのである。

緊張したる精神と健康

鐘淵紡績株式會社京都支店

工場長 瀧 川 定 次

昨秋御大禮の大典禮をとり行はせられし當時、居ながら 兩陛下御同列の鹵簿を迎へ奉つた我鐘紡京都支店従業員及其の家族六千名は、千載一遇の榮光に浴する機會を得たる喜びに感激したのであるされば二旬に涉り御駐輦中敬虔自重、各その生業にいそむと共に、絶対に火災其の他の變事を防ぎ特に良好なる健康状態の保持に努め、急性傳染病の豫防に注意して、無事平和の裡に國家至高至重の御盛儀を終らせ給ふやう念じたことは國民として當然盡すべき義務である。

當店は府下第一の大工場であり、従業員及其の家族の數も多く、殊に男女寄宿舎には二千三百名餘も收容して居るのであり、社宅の數も四百餘戸あるので、當時衛生保健の衝に當れる者の苦心は並大抵ではなかつたのである。尤會社の内規によつて五名の常設衛生委員があり、病院には醫師八名藥劑師三名看護婦二十二名勤務し、人事係管下には衛生擔當事務員二名と衛生人夫二十八名隸屬し、平素相提携して従業員及其の家族の保健と衛生の注意を怠らず、負傷疾病の豫防は素より、進んで健康増進を圖り、従業員の定期的健康診断、毎週一回驗温、體重測定、炊夫の檢便等を勵行し、新入工手に

對しては「チフス」豫防注射を施す等遺憾なき施設はあるが、最恐るべき急性傳染病は往々にして系統不明の内に發生することが多いので、特に御大禮期間中は飲食物に注意して不測の罹病を防ぐことに協力一致努力したのである。

一方鹵簿奉拜の爲めに地方から出京して當店に宿泊する工手の父兄も相當あつたので、之等の人が萬一鹵簿帯入落したやうなことがあつては由々敷大事であるので、その人達の健康状態を注意觀察することにした。この宿泊者は十一月中に延一千二十四人であつたが幸に何等異常を認めなかつた。又工場内外七百九十個所の便壺と七百八十三個の唾壺の消毒も一層嚴重に勵行せしめ、又毎日醫師看護婦通勤係の通勤者家庭訪問係を設けて、その家族の健康状態を視察し病者の診療を爲さしめた。更に在郷軍人青年團百六十七名を以て組織した當店警備隊は、十一月三日から二十七日迄の間工場構外寄宿舎社宅を巡視して非常警戒の任に就いた。

それ等異常な緊張動作によつて、國民として當然自重すべきことを一般に刺戟自覺せしめた結果でもあらうが、従業員及其の家族の健康状態は平時よりも餘程良好であつたばかりでなく、傳染病者の發生を見なかつたことは、全く多數の人々が協力同心自衛の賜であつて、忠良なる國民としての至誠を遺憾なく發露したものと感激の外は無いのである。

それに就て想ひ起すことは、精神の緊張が心身の健康に好影響をもたらすことである。前記の如く

兩陛下御駐輦中健康状態の良好であつたことは精神の緊張それが爲であるが、茲にもう一つ事實の説明をしたい。それは十一月二十六日 兩陛下御還幸の鹵簿を奉送せんが爲めに、當店女子従業員千五百餘名が、前日午後四時頃から鳥丸通りの御道筋に跪座して、十七時間の長い間霜夜の露天に徹宵した時のことである。かよい妙齡の身の健康を害することの無いやうに祈ると共に、内心甚だ憂慮したのであつたが、内僅に一名が生理的腹痛を起して中途歸舎しただけで、全部何の障りも無かつたのである。之も全く奉送至誠の一念を以て緊張して居た結果に外ならぬ。

私共産業に従事する者は、之等の事實に徴し不斷に緊張して心身の健康を持續し、益々國家に盡す處が無くてはならぬことを記念したのである。

大禮と吾が工場

京都織物株式會社

常務取締役

可 兒 一 雄

曠古の御大禮も、昨秋御無事に御舉行あらせられました事は、國民舉つて慶賀措く能はざる所であります。此國家至高の御盛儀を擧げさせらるゝの時に當り、當社は實に左の如き重大なる使命を帯び

て居つたのであります。則ち

一、御用御服地二巻並に御大禮大饗宴場御壁張地及椅子張用織物各種謹製拜納の事

一、京都御所第一朝集所内天覧品陳列所に出品の御下命を拜したる事

一、大日本蠶絲會より御大禮奉祝献上織物謹製の委託を受けたる事

本品は全國蠶絲業者より蒐集したる絹絲原料を以て織物となし、奉獻せらるゝものでありまして本社工場に於て紋ジョーゼットシャルムーズ及ダマスリサテインクレープの二種及紫野工場に於て御洋服裏地練朱子を謹製したのであります。

一、當社より御大禮奉祝献上品謹製拜納の事

絹織物紋シャルムーズ鳳凰模様純白、金モール縫取銀モール縫取、各一卷

右の如く當社は實に重要な任務を果さねばならぬ立場に在りまして、重役並に従業員一同此光榮に感激し居るの時、本府監督課の御達に依り六月上旬左の通衛生機關を設け工場衛生に關し最善の努力を盡さしめたのであります。

本 社 衛生係主任支配人岡野義治外社員七名醫員伊達敬次郎

紫野工場 同 工場長宇賀茂行外社員三名醫員菅野弘一

そこで六月末迄に本社及紫野工場共本府監督課徳原技師並に太田監督課囑託の御來場を請ひ衛生講

話を催し、九月末迄に従業員全部に腸室扶斯豫防注射を施行し、猶日常防疫上に關しては、衛生係は監督課の御指示に従ひ醫員と協力し獻身的努力をなしたる爲め、幸に本社並に紫野工場共衛生上に關しては、何等の事故も無く、終始至極平穩に經過し得たのであります。豫定の通り十月十五日には第一項の謹製品を拜納し、十月二十三日に大日本蠶絲會の献上品を引渡し、十一月二十日には第一朝集所に於て天覧を賜りたる製品中紋シャルムーズ二疋及紋バイル一疋の御買上の光榮に浴し、且つ十一月十八日には李王同妃兩殿下同二十三日には加陽宮同妃殿下本社に御臺臨親く各工場作業の實況を御臺覽あらせられたのであります。當社は久しく宮内省御用達の恩命を拜せる歴史に復た重なる光榮を荷ひ得たのであります。又献上品は昭和三年九月三十日出願十一月二十三日採納御許可を受け、昭和四年一月十五日赤阪離宮に拜納奉獻の手續を了し得たのであります。

若し不幸にして工場衛生上何等かの事故發生したる等の事ありましたならば、其の結果は如何なりしやと存じまして、特に本府大禮工場衛生係長工場監督官徳原正種氏を始め同係諸氏の懇到なる御指圖を得ましたことを茲に深く感謝致します次第であります。昭和四年二月九日

御大典と工場衛生

鐘紡 上京工場

田 中 稻 藏

世界的に山紫水明の地として謳はるゝ吾が京都も、衛生上の見地よりすれば、年中傳染病患者の絶え間がないといふ、甚だ感心出来ない都市なので、愈々曠古の御大典が行はせられるとなると、市中の工場で特に御所とは近接してゐる事とて吾々は一方ならぬ心配をした。此度の御大典は国内のみならず、世界各国に對し皇位繼承を示し給ふ御盛儀なので、萬一にも吾が工場で衛生上欠けるところがあれば、皇室に對しては勿論の事、市民に對して面目なきのみならず、世界各国をして、日本は未だ非文明國なりと誤認せしむる所以となるからして、従業員の健康状態には一層意を用ゐて之を良好ならしめ、傳染病は絶對に出さぬ事を決意すると共に種々の方法を講じたのである。

吾が工場は平常から相當の設備もあり、作業上にも工夫をしてをるが、之等の機能を充分發揮せしめ、或は嚴重に特別の注意を加へる等春三月の頃から全力を擧げて、御大典を迎ふる準備をしたのである。

愈々京都に於ける諸儀式を無事終らせられ、鳳輦を奉送申上げた時は、歡喜と共に實は一種の救は

れた………といふ感じがした。

衛生上の事は、一部の者が如何に焦慮しても、多數の者が其氣にならなければ、到底好結果を得られないのであるが、吾が工場の如く寄宿、通勤、社宅の各居住者のみならず各地から鹵簿奉拜等に入浴する従業員の父兄親戚の人々に至るまで、最善の注意を加へる事を要するに於ては、文字通り寢ても醒めても、心易き時とては無かつたのである。斯様に心配したが、聊かの事故もなく経過した事は、官民協力の實が擧つた結果でもあるが、最も注目すべきは一般の健康状態が頗る良好であつた事から見て、従業員全員が陛下の赤子として、至誠を致し自ら相戒めた結果であると思ひ、深く敬意を表してゐる次第である。同時に又平常の注意衛生の尊重によつて、健康を保持し得られる實例を示したものと云ふべく、將來の工場衛生上銘記すべき事であると思ふ。

此の緊張、此の良果を、一般市民諸氏にも御考察を煩して、京都より惡疫病源の驅逐に成功すれば眞の山紫水明の樂園となすも、遠からずして出現し得るを疑はぬのである。

吾が工場の大禮施設に就て

辻紡績株式會社

工場長 福井康裕

建國以來皇統連綿として、世界に森嚴無比曠古の大典を擧げさせ給ふ。況く天下率土の濱億兆歡喜せざる無く、天下萬民景仰する處であります。遷都以來、王城の地たる我が京都に聖駕を迎へ奉り、御一世御一代の盛典に遭遇する事は、府民の歡びと福祉之れに過ぐるものであります。此榮譽を雙肩に荷ひ、衛生・火災・警備其他各般に涉り深甚の注意を拂ひ、萬遺憾なきを期せねばならない事は、申す迄もありませんが、纖維工業に従事する當社の如き、尨大なる建物機械及多數の工手を收容せる工場に置きましては、相互戮力協心努力を要します事は申すまでもありません。然りと雖も妙齡の女工手を收容し而も新陳代謝の多き吾が工場にありましては、惡疫流行の地より如何なる間隙に乗じ、又各自不攝生の結果病原菌の侵入するや、豫測する事が出来ないのであります。不幸にして萬一微菌の傳播する如き事がありました、御盛典に支障を來す様な事がありますれば、國民として寔に恐懼至極の次第であります。而して之れが完全を期し、至誠奉公の爲め實施せし大略要領左の通りであります。

一、衛生施設

(イ) 自治組合の設定

寄宿男女工手に對しては、係員を鞭撻して、之に盡瘁せしめ、社宅居住者に對しては、辻紡社宅自治組合なるものを組織設定し、隣保協同の情誼を守り、親密を旨とし一致協力して相互扶助の實を擧ぐるを以て目的とし本組合には夫れらの機關を設け主として左の事業を行います。

(一) 傷病死亡其他の不幸に遭遇せる組合員を慰問救授すること

(二) 衛生の普及發達を計り傳染病の豫防救治を爲すこと

(三) 盜難火災等を豫防警戒することを主として其他種々の事業を行ふこと

(ロ) 衛生係事務の届出

御大禮の舉行地として、衛生に留意すべき事は申す迄もありませんが、之れが萬全を期する爲め主任一名係三名を届出で専心之れに當らしむ

(ハ) 注意簿

注意簿を備へ置き、工場従業者にして、病名不明にして三日以上熱の繼續せるもの、三日を超ゆる以前より熱の繼續せるもの、劇しき嘔吐又は下痢を爲せるもの等を記入すること、せり。

(ニ) 病名不明にして三日以上熱の繼續せるものにして即報せるもの二名

(ホ) 御大禮衛生日誌の作成

(一) 衛生設備改善、同施設事項

(二) 豫防注射

結尾

大禮と工場の衛生

(三) 衛生上の相談會

(四) 衛生講話

(五) 工場代理者の注意

(六) 衛生係の注乳意、石油劑の撒布

(七) 防蠅設備・注意書・ポスター貼布等

其他悉く網羅之に記載して注意喚起の資料と爲す

(ハ) 來客人名簿

職工父兄の來往狀況を周知する爲め本簿を備へ來客人の都度之に記入せり

來客者 男七人 女十五人

(ト) 検病調査

昭和三年八月十五日より同年十一月三十日まで毎日社宅二六三戸の居住者に對し検病的調査を行ふ

寄宿舎にありては受持世話係をして之に當らしむ

(チ) 健康診断

社宅居住者にして必要と認めたる者に對しては健康診断を行へり、其數及日は左の如し。

九月二十日 四十八人

九月三十日 九十人

十月二日 四十九人

計 二百九十三人

種痘及豫防注射

(一) 臨時種痘

昭和三年五月十七日より全職工に對し臨時種痘を施行し五月二十八日終了せり

一日平均約二百五十人宛にして晝夜業者の都合により之を五回に分ち施行す

男 三六一人 女 一、一七六人 計 一、五三七人

延全職工終了後家族に對し同年六月五日まで男四一〇人、女四七〇人、計八八〇人に對し施行せり。

(二) 腸チフス豫防注射

昭和三年七月八日より全職工に對し腸チフス豫防注射を施行し、同年十月二十三日終了す。

一日平均約七十人位

六月五日、六日の兩日に職工家族四八〇人に對し腸チフス豫防注射を行ふ

職工中にて發熱反應ありしもの男一八人、女一六人、計一四四人

清潔法

(ル) 衛生及火災豫防講話

(一) 寄宿舎

九月二十二日 岸田工場醫 人事係主任

十月二日 同 上

十月四日 同 上

十月九日 人事係主任(火災豫防ニ付)

結尾

大禮工場の衛生

十月十一日 徳原 監督官
 十月十三日 太田 監督課囑託醫
 十月二十四日 人事係主任(火災豫防ニ付)

(二) 社 宅

十月三日 岸田 工場醫 人事係主任
 十月九日 同 上
 十月十日 人事係主任 火災豫防ニ付

前記の日に基き工手又は社宅居住者を娛樂室に集合せしめ注意事項を指示自制心を喚起各自の放恣不行届に流れざる様衛生及火災豫防に付講話せり。

(オ) 検温器の設備

寄宿舎には三十本の検温器の設備を爲し疑はしき者に對しては之れを検温せしめ罹病者早期發見に意を注げり

(ワ) 晴天の日には換氣を充分ならしむる爲め室内を開放し寢具は少くとも月二回以上寢具其他の日光消毒を勵行せり

(カ) 石油乳劑の撒布

四月十日、五月十日、六月十日、七月十日、八月十日、九月十日、十月十日の七回に涉り事務所工場寄宿舎社宅の便所其他下水流し場不潔なる場所塵埃箱の全般に涉り石油乳劑の撒布を爲す。

(ヨ) 防 蠅 設 備

一、食堂炊事其他蠅の發生し易き場所に蠅トリック蠅取紙を用ひ防蠅驅除を行ふ
 二、便所の清潔を勵行すると共に尿尿の早期汲み取りを勵行せり。

(タ) 毎月一回炊事夫十八名に健康診断を行ふと共に七月、九月、十月の三回に涉り検便検定を行ふ、保菌者なし。

(レ) 炊事場及食堂は休日毎に大掃除を行ふ

(ロ) 炊事夫異動あるときは健康診断及検便検査を其都度行ひ保菌者の有無を検したる上入社採用す。

二、設 備 の 改 善

一、社宅便所手洗鉢十個更新せり

一、食堂入口に於ける手洗場擴張せしむると共に食事前には係員を附し之を勵行せしむ

一、工場掲示板、廊下、見易き場所其他寄宿舎、主要なる場所、便所入口等には標語「ホスター」を貼布して之れが豫防宣傳を爲す

三、防 火 施 設

(一) 工場内設備の「スプリンクラー」及設付の消火器「ポンプ」水槽其他消火・防火設備を検査し完全を期す

(二) 残火の始末を完全にす様獎勵を爲す

(三) 引火性品の取扱危険なる作様方法を嚴重取締を爲す

(四) 所定以外の場所に於て喫煙を嚴禁せり

(五) 六ヶ月ごとに消火器藥品の更新を行ふ

(六) 消火器の使用法注意事項に付實地練習を行ふ

火災警防上に付講話を行ふと共に御駐聲中は特に注意を要する爲め自治會よりなる自身番を組織し之れが警備に當らしむると共に注意事項を指示緊張裡に徒事せしめたり。

大略以上の様を施設をなしたるために、多數集團せる當工場に於て何等の事故なく、無事大禮期間を終了致しましたことは誠に謹賀に堪へない次第であります。

工場の衛生に頭を悩ました當時の思出

鐘紡下京工場長 朝倉省三

洛南の名刹東寺を去る東敷町、西に御旅の社を臨み、一基の煙突兀として天空を摩するところ、茲に我鐘紡下京工場あり。其創立は實に明治二十八年初めは日本絹糸紡績會社の名に於て起り、花かざす遊覽の都路に富國の煤烟、さては其頃似つかはしからぬもの、一つとして、白粉匂ふ里人の眉顰めたる態も、今は漸く事古れど其當時に於ては、創業の礎石と並びて先覺の譽を受くべかりし工場も、時運未だ至らず、業務の發展豫期の如くならず明治三十五年七月社を擧げて舊絹糸紡績會社に合はせ後また九年を経て再び我鐘紡に投じ、今は其下京工場として殘軀を尙富國の業に繋ぐ工場にして若し靈あらば此間推移三代蓋し感慨に堪へざるものあるべし。

製品は紡績絹糸、精紡鍾數九千、年産約五萬貫弱、従業者男女約千名、よしや其工場は小なりともよしや其規模は古くとも、歴史は長く洛南の地、其事業に其成績に將た奉公の誠に於て、敢て他社に譲るべきやと、従業員一同常に心を皇室に致し、忠義を念とし純朴を尙び、各自其業務に熱誠なるの餘は、常に意を報國の道に注ぐ、其至情に至つては吾等何人にか一籌を輸すべきぞ、此所に集る若人

の燃ゆる血潮の高鳴りは、胸に包める愛國の大精神の發露ぞと、自信に驕れる工場員が、秋蘭の十一月茲に一大試金石に會ふべく、運命の神、裁きの日漸く我等に近づき來る。

時は昭和三年十一月、正に我帝國の一大盛儀、申すも畏き大禮の諸儀は、實に我京都に於て行はせらるゝに定まる。我等も市民の一人として、此地に鳳輦を迎へ奉るの光榮に浴す、あはれ工場員一同も、亦陛下の慈み給ふ赤子の一部なり、なごて無限の歡喜に胸躍らざるを得べき。

先之京都府監督課に於ては、其管掌の範圍に於て御大禮準備のため、訓示よく努め、衛生に火防に靜謐に、指導警告一々懇切を極め、毎次臨監の當局者至誠面に表はれ、補導に注意に周到匪密至らずと云ふことなし。尙萬一の過誤なきを期すべく、其苦心の狀諒察に餘りあり。思ふに官吏も臣民なり民衆も亦臣民なり、官吏の失、民衆の過誤、伴しく陛下の御大禮に關聯す、相扶け相補ひ、共に其萬全を謀るこそ、實に陛下に對する國民の一大責務にして、又我建國の精神に鑑み、官民一體は當面の急務實に一にして、他岐なき所なり。吾等は如何にして此期待に背かざるを得べきや、如何にして此重大なる附託に應ふべきか、平素自負せる工場員の愛國精神も、心なき病魔の襲來惡疫の特發により、萬一にも陛下御昇降の驛近き、此方面の地を汚がし參らすことあらんか、上は曠古の御大禮に御支障を與へ奉るの外、訂盟二十有六國の使臣に對しても、賓禮倏忽ち缺くるに至り、永く不祥事の記念を貽すに至るべく、斯くては正に恥を千載に流すもの。

されば社宅に於ける一夫の妄、一婦の迷は云ふも更らなり、寄宿在住の男女工手、衛生に思想に血氣に任せて萬一の過誤あらば、假令場員全部を擧げて至誠に心を燃やすとも、結果は實に戰慄恐懼すべき一大事なり。火の用心も肝腎なり、静謐の注意も極めて肝要のものたるべきも、目に見えぬ病菌をして萬一工場に潜入を許さんか、觀破に難くして豫防に不安盡きす、一朝惡疫續發の悲運に會ふときは、萬謝すと雖も尙及ばざるべし、恐懼々々唯此二字を反復して止むべきに非らず。それを思ひ彼れを煩ひ、朝に工手の注意を促がし、夕に其足らざるを補ふ等、此心此憂蓋し自ら責任の衝に立つ、其人自身に非れば、恐らく此間の消息を解し難かるべし。嗤ふ勿れ、誇張の言、自尊の極と、身は全國の責任を負ひ、其一張一弛は、直に累の邦家に及ぶものと觀念せるに至れることを。さては我が努力我が注意の一つ／＼が、大禮に對する御支障の起否に、直接一大交渉の存すべきを思ふに至つては八千萬の同胞が各自互に八千萬の臣民に代り、皆均しく總理大臣たるの覺悟に立ちしものと云ふべく此意氣此心が馳て曠古の大禮を支障なく運び得たる眞の原因と見ることを得べきか。這是事後の偶感なるも、其當時に於ては、唯杞憂を重ね同一の事項に對し反復注意を重ねて、夢寐尙安らかなるを得ず、末尾に掲げたる諸般の施設注意事項に對し、各擔當者を通じて實際に徹底遂行せられ居るやを檢し、孜孜營々一意唯遺漏なきに努めたり。

抑警戒の始期は六月一日に初まり、其後暑熱に向ふに従ひ、府廳當局の注意訓告は愈密に愈微に、

慇懃懇切慈父が小兒に教ふるが如く、吏風を脱して基調を民衆に採り、大に趣旨の徹底に努め、講演に「ポスター」に印刷物に洵に官民一體の範を垂れしもの、是れまた實に陛下の御稜威に因るところ又日本全國民が各自威神國民としての固き自信に基因せる、最大證左と云ふべきもの、唯感激の外なし。

斯る中にも愈三伏の季に入り、京都に近き神戸大阪其他に於ては、弗々傳染病の起るあり、當局の心痛警戒次第に其度を加ふるに従ひ、我工場にても大に之を憂へ、傳染病發生地方に對しては、特に深き注意を拂ひ其状況を訊ね其系統を探ぐり、工手募集地附近に關係なきや、又工手引率者の經過地域に當らざるやを調査し、又其如何に拘らず、新採用者は暫く先づ別棟の寄寓所に收容し、充分なる健康診断を遂げたる上にて、更に寄宿に移す等係員皆心を一にして豫防に専念し、絶えず工手一般に誨告を與へ尙毎日衛生日誌を細見し、炊夫雜役其他一般工手の健康状態に異状なきやを確め、初めて安堵の一日を送れば、更に來るべき日の杞憂を迎ふ、日は暮れ夜は明け夏去り秋來る、雙肩次第に重きを加へ、歩一步身は決勝線裡に近づきたるやの感を増せり。

訂盟各國元首の代表使臣は前後して舊都に入るべく傳へられ、風駕移御また愈迫る、新聞紙上の特大活字の項目は日を逐ふて繁く、夜警に青年團に一身を數分し、尙重ねて奉仕の誠を致すもの職工と云はず社員と云はず、同身協力に餘念なかりしも、尙不安の情に煽られて、偶工場に流行病發生を夢

み、駭き起てば南柯の下、覺めて安堵の喜びに笑み、曉霧を冒して社頭に立ち、幾度か神に念じて無事を希ひしことも、今將た思ひ出での種として淡き記憶に消え去らんとす。嗤ふ勿れ『盡人事待天命』此境地此意氣、偉傑南洲尙此語を採る、自ら信すべきを信じ、自ら爲すべきを爲し、事餘天命に俟つ知るべし此心こそ實に正しき者が、正しきとき初めて味ひ得べきものなることを。

斯る中にも京都府監督課に於ては、十月二十日、囑託太田和賀三氏を特派して、従業員片番一同に對し、大禮準備のため衛生上警戒を要すべき諸件につき、講話を試みられ、督勵大に努めらる、尙同日夜に入りては、更に工場監督官徳原正種氏外一名の隨員と共に、親しく來場せられ、衛生に關して細密周到なる講話を試みらる、此間懇切なる解説を加へ、愛國心を喚起し、惡疫勃發と其影響するところを知悉せしめ、巧に比喩を混へ例話を挿み、談話の裡に衛生思想を喚起し、實際に涉りて極めて適切なる注意要項を示し、聞くものをして多大の感興を與へたり。又一面に於ては、當路の官憲が斯くまで熱心に各自の責任遂行に全力を擧げらる、實際を見て、民間の吾々も之れに劣らず、注意を加ふべしとの信念を強からしめ、其効果ある講演と眞摯率直の言に動かされ、場員一同に一層の感激を與へたり。

斯くして秋風愈蘆荻を涉り、京洛の巷霜に飽くに至りては月日漸く流れて大禮の時期愈迫る。而して官民の警戒また愈嚴ならんとするとき、巷間一二傳染病の起るあり、主管者何れも恐懼して責を負ひ、罪を滿都の士民に謝せり。言ふ勿れ、是等の範圍に教養の有無を、此注意すべき事例は、實に學生收容の場所に起れりと聞く、幸にして傳播に至らずして撲滅し得たるは、當局の敏速にして周到なる處置と、當面の人々が熱誠事に當れるの致すところと、吾等も當時喜びを同うせしところ、同時にまた平素修養に薄く、勞役に従事する多數の工手を收容する吾等管掌の下に於て、此過なかりしことは、洵に天佑として感謝の外なし。前に臨場の徳原監督官に對し、工場方面が意外に事故なきことの慶びを具せるに、同氏は當時卒然襟を正し、陛下の御駐輦は實に十一月二十六日に涉る、此時期を終る迄は、吾等は尙安堵すべきにあらず、多々益々警戒を嚴にし庶幾くば九仞の功を一簣に缺かざる心掛をと。吾等は痛く此言に動かされ、爾後尙大に努力せり。

想起す、十一月六日、秋雨霏々として樹梢を洗ひ、清新の氣肌に迫るの日、予は聖駕を御所苑内に奉迎し、親しく龍顏を拜するの光榮を荷ひ、愈益神靈に感孚し、益此御年若く在はす、聖天子に對し奉り、聊かも御大禮に御支障あらせられざるやうにと、風輦を拜して感更に新なるものあり。殊に其後に於ける大嘗祭前後の如き、最も心勞に心勞を重ね、部員一同結束して、其注意に萬一の遺漏なきを希へり。斯くして心勞の數句は夢と過ぎ、十一月二十六日、御還幸の當日は來れり、予は再び御苑内に風輦を送り奉るべき光榮を荷ひ、先づ拂曉我工場に立寄り、工場管内に何等の事故なく、又何等發病者もなしとの當直員警備員等の報告を耳にし、衷心の喜悅禁じ得ざるものあり、足も躍り氣も昂

り、急ぎ御所御苑へと向ふ。此日天氣殊に朗かに、秋光熙々として滿庭に漂へる間を、御歸還の風輦しづくと白砂を滑り、龍顏麗はしく京都驛へと向はせ給ふ。吾等は歸路數十分の後に、京都驛御發車の號砲を聞く、恐らくは此瞬間予と同じく數千の人、數萬の人、均しく安堵の目を睜り、暫くは茫然自失感慨深きものありたるべし。

想へば警戒後約半歳に亙りて、些の事故なくして茲に大禮の大終圓を見る。嗚呼我工場員一同、能く府達を守り、また能く不肖の誨告に遵ひ、克己自制一人の不攝生者なく、一名の傳染病患者を出さず、無事に曠古の御盛事を奉祝し得たることは、偏に官民協力の賜にして、至誠また天に通じたるものと云ふべく、今にして其當時を想へば、唯茫乎として夢の如きも、終局の喜びと感激は、今尙炳乎として眼前に見るが如し。

茲に庶民としての感想を述べ、併て當時の施設注意要項を誌し、聊か後日の追念に資す。

鐘紡下京工場

御大典衛生施設並に注意要目

御大典衛生係の組織

- 主任一名 (人事係主任)
- 係員八名 (女子寄宿舍主務、人事係、工場養成擔任、衛生係、醫師、炊事係主務、通勤係、男子寄宿舍監)
- 右受持部署如左

女子寄宿舍及物品引替所方面	---	名
男子寄宿舍方面	---	名
賄所方面	---	名
工場内方面	---	名
醫局並に病室方面	---	名
工場外及各所便所方面	---	名
父兄宿泊所方面其他	---	名
社宅及通勤者家庭方面	---	名

施設並に注意要目

- (イ) 衛生思想の普及宣傳 (宣傳、講話、ポスター、訓示)
- (ロ) 炊事夫の保健 (検温毎日、検便検尿月一回、隨時健康診断、通勤炊事夫の衛生状態視察調査並に家族の健康調査)
- (ハ) 賄所用野菜類一切の鹽素消毒
- (ニ) 用便前後及食事時の手洗勵行
- (ホ) 食堂附近の防蠅装置捕蠅勵行
- (ヘ) 便所消毒回数増加
- (ト) 便所汲取回数増加
- (チ) 種痘及チフスの豫防注射施行
- (リ) 腐敗の虞ある飲食物送附見合せ方國許父兄へ注意を怠らざること

結 尾

(マ) 外來者は健康診断の上入門せしむること(一旦外部宿泊所に收容し異常なきを確めたる上入門せしむ)

(ル) 一般消毒清潔法勵行

- 1 蒲團の日光消毒勵行
- 2 敷布襟布の洗濯勵行
- 3 手洗の消毒及洗滌(常に爪を綺麗につましむる事)
- 4 室内及廊下の掃除勵行
- 5 工場内外の掃除勵行
- 6 體温及體重の測定勵行
- 7 身體異常ありと自覺せるもの、受診勵行
- 8 日光浴の奨勵
- 9 腹冷禦防のため腹巻勵行
- 10 間食防止のため説得勵行
- 11 睡眠の勵行其不足に注意
- 12 社外殊に飲食店に出入せざる事
- 13 室内の換氣並に乾燥勵行

(以上)

御大典と工場衛生

東洋紡績株式會社伏見工場長

原 田 武 一

御即位の大禮を我京都市に於て舉げさせらるゝことが、新聞紙に依て洩れ傳へられた時の吾等は、胸中無限の光榮と、歡喜とを感じましたことではありますが、これと同時に他の地方の人とは異つたあつたる重い任務があるのを覺えました。殊に工場當事者と致しましては、此期間火災と、流行病とによる不祥事を最も注意すべきであります。其内でも流行病は、其病源の系統が複雑であり、且つ目に見えないものであるだけそれだけ、其豫防には尠からざる苦心があるのであつて、假令工場の施設及び其運用の完備を計ることが出来ても、各個人の自衛的自覺心に俟つにあらざれば、安心することが出来ないのであります。そしてこの流行病と申します中でも、取り分け當地方では、「チフス」が處々で發生致しまして、地方病とさへ謂はれて居る位だから、「チフス」菌の侵入に對して備ふることが、私共と致しましては、急務中の急務でありました。尤も當工場と致しましては、飲料水の水質は理想的であり、且つ以前から、新入者には一様に種痘及び「チフス、ソクチン」注射を施して居りますが、此際これだけでは、安心が出来ませんので、昭和三年三月と云ふ他に卒先した時期に、當工場全従業員

及び其同居家族に對し一齊に豫防注射を行ひました。其當時注射反應については、會社以外の方面で相當懸念した人も有りましたが、幸に四五名の缺勤者があつたに過ぎませんでした。

四月中旬になつてから、さらに豫定として居ましたところの種痘を「チフス、ワクチン」注射と同様其家族迄全部に行ひました。そしてさらに、工場關係以外の知人にも是等の豫防注射の必要を力説して居ました。以上の外、「コレラ」の如き消化器系統の流行病もありますが、是は御大典の時期が十一月である關係上萬々發生すべき様なことはあるまいと思ひました。然し萬一にも四圍の状態が懸念すべきことに立ち至つた場合には、當社の他工場から應援を得て一齊に其防疫事務に當ることに手配は定めて居ました。

かくて梅雨期を経て初夏の氣節となり、京都御所内では瑞氣を漲らしつゝ、鑿の音が心地よく盛に響き渡りました。その上又附近では警察を中心とする各種團體で以て工場安全デー、交通安全デー、結核豫防デー、防火宣傳デーと日に日を繼で、張り切つた氣分を高調致しますので、御大典の光榮をひとしほ深く感ずるのであります。

されば當工場と致しましても、六月に入ると同時に御大禮中特設の衛生係四名を以て、第二段の活動を起しましたので、此方面に對する施設及び其運用の狀態が躍進致しました。今此期間を通じて施行致しましたことの大要を摘出致しますれば次の様であります。

- 一、大禮御に關する特設衛生係四名配備
- 一、御大禮に關する工場衛生の協議會開催
- 一、「チフス、ワクチン」を全従業員及び其同居家族全部に施行
- 一、種痘も同様全部に施行
- 一、寄宿舎各室に検温器及び體温表を備へ有熱患者の早期發見
- 一、従業員及び社宅居住者の檢便
- 一、食堂に於ける醫員の望診
- 一、食前の手洗及含嗽の勵行
- 一、食物送附其他注意事項につき募集地父兄へ再度書狀發送
- 一、炊事夫の毎日健康診斷毎週檢便
- 一、食器の熱氣消毒及び野菜類の藥品處理
- 一、面會宿泊人の健康診斷
- 一、石油乳劑撒布、殺鼠、捕鼠、捕蠅、捕蚤
- 一、社宅居住者に對し注意書及び社宅會
- 一、髮洗デー、日光消毒デー、驅虫デー
- 一、衛生に關する宣傳ピラ並に漫畫
- 一、無病者の表彰
- 一、徳原氏大和田氏報徳會の講演會
- 一、石原醫員及び當事者の衛生講話會
- 一、外出女工の食物搬入と其取締

一、附近工場との連絡及び其宣傳

かくて九月、十月と過ぎ光榮の日が接近致しますと共に、工場にも社宅にも一般患者の数は著しく減少し、従て缺勤者も減すると云ふ有様で、流行病の如きは本年に入ってから一回も其發生を見ず、外傷なども至て少く洵に喜ばしい瑞象が現はれたのであります。

昭和三年自七月至十二月 月別患者數表

七	月	男	二八人	女	一九五人
八	月	男	二八人	女	二二〇人
九	月	男	二〇人	女	一四六人
十	月	男	一九人	女	一三五人
十一	月	男	七人	女	一〇八人
十二	月	男	二二人	女	一一七人

此状態は獨り當工場のみならず、我伏見町地方に存在せる各會社工場がまた一樣に好成績でありまして、私共が打揃ふて壯健に、元氣よく十一月七日の光榮の日を御迎へすることが出来たのは、何と謂ふ幸福なことでありましょう。

如斯好成绩であり得たことは、云ふまでもなく皇室に關するが故に、我國の萬邦に比類なき美しい國民的精神が此所に發露したのであつて、申すも畏きことなれど、上 陛下御高德の然らしむるところ

ろと、拜察申上ぐるのであります。

又此期間を通じて、私共が最も強く感じましたことは、緊張心と病魔との關係であります。張り切つた氣分で居る間は、病魔も寄り付き得ないと謂ふことを、最も深く如實に私共の腦裡に印象付けられたのであります。此期間の緊張したる心持は、御大典の光榮と共にいつまでも忘るゝことの出来ない尊いことの一であります。

尙ほ又、我工場衛生會と致しましても、府當局者殊に徳原氏の獻身的御奮闘によりまして、御大典警備の尊い任務を爲し遂げ、府下會員工場の衛生状態が他に優る好果を收め得たことを感謝し、祝福するものであります。顧みて衛生思想の尙ほ幼稚な我國に於ては、一般民衆のそれよりも確に進歩せる我會員各工場の様な處で、最も良い手本を力強く示し且つこれを宣傳致さなくてはなりませんと思ふのであります。如斯してこそ、工場が一般社會の衛生施設及び其運用上の木鐸となることを得べく、此點に於ても亦社會の文化、人類の幸福に貢獻することゝなるのであります。

附 京都府工場衛生會

沿革

一、本會の創立並に經過

工場衛生の改善進歩を圖り、其従業員の健康保全を期する目的の爲め、時の長官馬淵銳太郎氏主唱の下に、工場衛生會組織の議起り、本府工場課長村田武氏、工場監督官市川達次郎氏及二、三工場主八方之れが勧誘に努めたる結果、漸く百數十名の賛同者を得たるに依り、大正九年七月二十六日京都府廳内に於て之れが創立總會並に發會式を舉行せり。

創立當時に於ける會員數は僅かに百六十餘名に過ぎざりしが、漸次其數を増し、大正十、十一の年兩年度には二百三十餘名の多きに達し、會の發展を如實に現し居りたるも、翌十二年度に於ては財界の不況に伴ひ多少の退會者を生じ、約十名を減じたり。然るに同十三年度に至りては、臨機入會者の勧誘に努めたる結果、日ならずして前々年度の數迄復活せしむるを得たるも、翌十四年に至り財界の不振愈々其度を加ふるに及び、工場廢止並縮少等の結果止むなく本會をも退會するもの簇出し二百九

名の少数に減じたり。爾後一進一退、昭和三年度に於ては本市に於て御大禮の式を挙げさせらるゝ機
會に當り特に一段の勸誘に努めたる結果會員二百二十六名を算するに至れり。

年度別歳入豫算及決算表

年度別	豫算額	決算額	會員數	備考
大正九年度(七月以降)	六〇〇、〇〇〇	七六七、四四〇	百五十二名	會費一人金五圓
大正十年度	七九〇、〇〇〇	一、四〇五、〇〇〇	二百二十三名	同
大正十一年度	一、九一二、五〇〇	二、一一八、〇〇〇	二百三十名	會費一人金七圓五拾錢トス
大正十二年度	一、九六二、五〇〇	二、三九五、五三〇	二百二十二名	同
大正十三年度	二、二三〇、〇〇〇	二、一二三、九七〇	二百三十名	同
大正十四年度	二、〇六〇、〇〇〇	一、九九五、一六〇	二百三十名	同
大正十五年度	一、六九〇、〇〇〇	一、七五〇、九三〇	二百二十名	同
昭和元年度	二、三五四、一三〇	二、三〇九、四五〇	二百十七名	同
昭和三年度	二、〇四三、八四〇	一、九九八、〇〇〇	二百二十六名	見込

上記ノ外本年度ニ於テハ大禮記念
事業費トシテ會員一名ニツキ金貳
圓五拾錢及豫算ニ計上シタル會費
以上ニ會員増加シタル時ハ記念事
業費ニ繰入ル、事トシタルニ依リ
記念事業費總計六百拾七圓五拾錢
ノ收入ヲ見タリ

二、人事異動

會長 副會長

役名	就任年月日	氏名	備考
會長	大正九年七月二十六日	馬淵 銳太郎	創立總會ニ於テ推薦 退官ニ依リ辭任
副會長	大正九年七月二十六日	藤 沼 庄平	創立總會ニ於テ推薦 轉任ノタメ辭任
同	大正九年七月二十六日	錦光山 宗兵衛	創立總會ニ於テ推薦 重任三回死亡退任
同	昭和二年六月十日	宮 脇 梅吉	藤沼氏後任 轉任ニ依リ辭任
同	大正十一年六月三日	若 林 賚藏	馬淵氏後任 退官ニ依リ辭任
同	大正十一年十月十五日	池 松 時和	若林氏後任 退官ニ依リ辭任
同	大正十一年十月十八日	中 野 邦一	宮脇氏後任 轉任ノタメ辭任
同	大正十一年十一月十八日	川 淵 洽馬	中野氏後任 轉任ノタメ辭任
同	大正十二年十一月二十六日	伊 藤 昌庸	川淵氏後任 轉任ノタメ辭任
同	大正十三年七月四日	池 田 宏	伊藤氏後任 轉任ノタメ辭任
同	大正十三年七月四日	濱 田 恒之助	池田氏後任 退官辭任
同	大正十五年九月二十八日	村 松 武美	濱田氏後任 轉任
同	大正十五年十月二十日	杉 山 四五郎	伊藤氏後任 濱田氏後任ノタメ 内務次官轉任ノタメ

大禮工場の衛生

副會長	就任 昭和二年六月八日	天谷 虎之助	村松武美氏後任 秋田縣へ轉任ノタメ
會長	就任 昭和二年八月二十四日	大海原 重義	杉山氏後任
副會長	就任 昭和二年八月二十四日	小篠長兵衛	錦光山氏後任
同	就任 昭和三年二月三日	池田 清	天谷氏後任
幹事	就任 大正九年七月二十六日	村田 武	創立總會ニ於テ推薦 就任中轉任ノタメ辭任
同	就任 大正九年七月二十六日	市川 達次郎	創立總會ニ於テ推薦
同	就任 大正九年七月二十六日	小篠長兵衛	創立總會ニ於テ推薦 副會長就任ニ依リ
同	就任 昭和二年八月二十四日	古屋 貞造	創立總會ニ於テ推薦
同	就任 大正九年七月二十六日	長濱 庫吉	新任 專賣局技師ニ轉任ノタメ
同	就任 昭和二年十月十四日	松王 數男	新任 神戸税關轉任ニ依リ
同	就任 大正十一年七月二十五日	加藤 雄吉	松王氏後任
同	就任 大正十二年十一月二十六日	大竹 信治	村田氏後任 當府學務部長轉任ノタメ
同	就任 大正十四年九月十八日	橫江 善次郎	新任

同	就任 大正十四年十月十三日	林 信夫	大竹氏後任 國際労働會議出席ノタメ辭任
幹事	就任 昭和二年三月三十一日	堀池 英一	林氏後任 學務課長ニ轉任ノタメ
同	就任 昭和三年一月二十八日	德原 正種	長濱氏後任
同	就任 昭和二年十一月十一日	原田 武一	小篠氏後任
同	就任 昭和二年十二月二十七日	古賀 精一	堀池氏後任
同	就任 昭和三年二月三日	瀧川 定次	新任
同	就任 昭和三年四月二十八日		

役名	就任 年 月 日	氏 名	備考
評議員	就任 大正九年七月二十六日	田中 秀三	創立總會ニ於テ選任
同	就任 大正九年七月二十六日	大前 仁作	同
同	就任 大正九年七月二十六日	郡是製糸株式會社	同
同	就任 大正九年七月二十六日	黒澤 繁彌	同
同	就任 大正九年七月二十六日	舟坂 八郎	同
同	就任 大正九年七月二十六日	遠藤 大太郎	死亡退任
同	就任 大正九年七月二十六日	京都染物同業組合	死亡

附 京都府工場衛生會沿革

評議員	就任	大正九年七月二十六日	木村 三郎	同
同	就任	大正九年七月二十六日	松風工業株式會社	同
同	就任	大正九年七月二十六日	島津製作所	創立總會ニ於テ選任
同	就任	大正九年七月二十六日	菅野 弘一	同
同	就任	大正九年七月二十六日	原田 武一	同 小篠氏後任トシテ幹事就任ノタメ
同	就任	大正九年七月二十六日	西陣織物同業組合	同
同	就任	大正九年七月二十六日	風間 七衛	同 改選
同	就任	大正九年七月二十六日	瀧川 定次	新任 昭和三年四月二十八日幹事就任ニ依リ
同	就任	大正九年七月二十六日	富永秀三郎	新任
同	就任	大正九年七月二十六日	辻 貞吉	新任
同	就任	大正九年七月二十六日	郷原 瞭	新任
同	就任	大正九年七月二十六日	奥村電機商會	新任
同	就任	大正九年七月二十六日	四方 正誼	新任
同	就任	大正九年七月二十六日	可兒 一雄	新任 舟坂氏後任
同	就任	大正九年七月二十六日	中西 貞次郎	新任

第十一條 本會ニ主事及書記ヲ置ク

主事ハ會長ノ命ヲ受ケ庶務、會計其ノ他ノ事務ニ從事ス
書記ハ主事ノ指揮ヲ受ケ庶務、會計其他ノ事務ヲ分擔ス

第三章 總會及部會

第十二條 總會ハ毎年三月之ヲ開ク會長ニ於テ必要ト認ムルトキハ臨時總會ヲ開クコトヲ得

第十三條 總會ハ豫算決算ヲ認定シ其ノ他會長ニ於テ必要ト認ムル事項ヲ議決スルモノトス

第十四條 本會ハ會長ノ意見ニ依リ工場ノ種類毎ニ部會ヲ開クコトヲ得部會ノ決議事項ハ會長ノ承認ヲ受クベキモノトス

第十五條 總會ハ會長ヲ以テ議長トス

部會ノ議長ハ部會ニ於テ之ヲ定ム

第十六條 議事ハ總テ出席會員過半數ヲ以テ決ス可否同數ナルトキハ議長ノ決スル所ニ依ル

第四章 會 計

第十七條 會費ハ年額七圓五拾錢トシ毎年四月納付スルモノトス、

特別會員ハ前項ノ會費ヲ徴收セズ

第十八條 本會ノ會計年度ハ毎年四月一日ヨリ翌年三月三十一日迄トス

會 務

一、幹 事 會

- イ、大正十年二月九日府廳内に於て幹事會開催各般の會務に付打合せをなし豫算の編成及本會事業の實行方法を協議す
- ロ、大正十年六月二十八日府廳内に於て幹事會開催左記事項を審議す
 - 一、副會長選舉に關する件
 - 二、京都專賣局團體見學に關する件
 - 三、未入會者に入會勧誘の件
 - 四、前副會長に記念品贈呈の件
 - 五、工場衛生宣傳ビラ作製の件
- ハ、大正十年八月二十九日府廳内に於て幹事會開催左記事項を審議す
 - 一、會長推薦に關する件
 - 二、第二回工場見學に關する件

- 三、募集宣傳ビラ審査に關する件
- 四、前會長に記念品贈呈の件
- 五、評議員増員に關する件
- ニ、大正十一年三月六日府廳内に於て幹事會開催左記事項を審議す
 - 一、大正九年度歳入決算の件
 - 二、大正十一年度歳入出豫算の件
 - 三、役員變更の件
 - 四、第二回定時總會及第四回講演會開催の件
 - 五、特別會員選定の件
 - 六、會則中一部改正の件
- ホ、大正十一年五月十六日府廳内に於て幹事會開催會務及事業に關し協議す
- ヘ、大正十二年二月二十日府廳内に於て幹事會開催し大正十年度歳入出決算及大正十二年度歳入出豫算の編成等を爲す
- ト、大正十二年十二月十四日府廳内に於て幹事會開催左記事項を審議す
 - 一、特別會員推薦の件
 - 二、評議員追加選定の件

大禮ミ工場の衛生

一三二

- 三、大正十一年度歳入出決算の件
- 四、大正十二年度會務報告
- 五、大正十三年度事業計畫の件
- 六、協議研究会に關する件
- チ、大正十三年二月二十日府廳内に於て幹事會開催左記事項を審議す
- 一、大正十三年度歳入出豫算の件
- 二、大正十三年度定時總會開催の件
- 三、其の他雜件
- リ、大正十三年四月二十五日府廳内に於て幹事會開催左記事項を審議す
- 一、倉敷紡績株式會社中央病院及鐘紡高砂保養院見學の件
- 二、工場衛生講習會開催の件
- 三、工場醫師部研究会開催の件
- ヌ、大正十四年三月五日府廳内に於て幹事會開催左記事項を審議す
- 一、大正十二年度歳入出決算の件
- 二、大正十三年度會務報告の件
- 三、大正十四年度事業計畫の件

四、大正十四年度歳入豫算編成の件

五、定時總會開催の件

六、創立五周年記念開催の件

ル、大正十五年一月二十七日府廳内參事會室に於て幹事會開催左記事項を審議す

一、大正十三年度歳出決算の件

二、大正十五年度歳入出豫算に關する件

三、大正十四年度會務報告

四、定時總會及五週年記念講演會開催に關する件

五、五週年記念品を會員に贈呈の件

ヲ、昭和二年六月十七日午前十時より府廳内參事會室に於て役員會(幹事、評議員)開催左記事項を審議す

一、大正十四年度歳入決算に關する件

二、昭和二年度歳入出豫算に關する件

三、大正十五年度會務報告

四、總會日時に關する件

五、總會終了後講演會開催の件

六、錦光山副會長病氣見舞金贈呈の件

附 京都府工場衛生會會務

一三三

ワ、昭和三年三月十六日赤十字社京都支部樓上に於て役員會(幹事及評議員)開催左記事項を審議す

一、昭和二年度會務報告

二、本會に専任主事を置くの件

三、會則一部改正の件

四、昭和三年度歳入豫算に關する件

五、大禮記念事業に關する件

六、役員改選の件

七、總會開催の件

カ、昭和三年五月二十四日赤十字京都支部樓上に於て幹事會開催左記事項を審議す

一、御大禮中職工の保健衛生施設に關する件

二、御大禮に關し本會に専任醫師を置き専ら工場従業員の保健衛生の徹底に努むる事而して之れが人件費は大禮記念事業費より支辨するの件

キ、同年十月十二日府廳内新館三階に於て幹事會開催左記事項を協議す

一、御大禮兩簿團體奉持に關し其人選方に關する件

ク、同年十月二十七日御大禮兩簿奉持に關する人選決定に關する件

ケ、同年十二月十二日府廳内監督課に於て幹事會開催左記事項を審議す

- 一、大禮記念並本會十週年記念を合併せる記念出版物發行に關する件
- 二、右出版物發行の爲め豫算一部流用の件

二、評議・員會

イ、大正十年二月二十八日府廳内に於て評議員會開催定時總會開催の件、大正十年度歳入出豫算案及第二回工場衛生講演會開催の件等審議す

ロ、大正十一年三月七日府廳内に於て評議員會開催別項幹事會(三月六日開催)に於けるミ同様の事項を審議す

ハ、大正十二年二月二十一日府廳内に於て評議員會開催大正十年度歳入出決算の件、大正十二年度歳入出豫算及總會開催其の他の件に付審議す

ニ、大正十三年二月二十三日府廳内に於て評議員會開催左記事項を審議す

一、大正十三年度歳入出豫算の件

二、定期總會開催に關する件

三、大正十一年度歳入出決算の件

四、大正十二年度會務報告

ホ、大正十四年三月十三日府廳内に於て評議員會開催別項幹事會(三月五日開催)に附議せし事項に付審議す

ヘ、大正十五年二月四日府廳内議員控室に於て評議員會開催

- 一、大正十四年度會務報告の件
- 二、大正十二年度歳入出決算報告の件
- 三、大正十五年度歳入出豫算案に關する件
- 四、第五回定期總會並五週年記念會開催に關する件
- ト、昭和二年六月十七日府廳内參事會室に於て開催(幹事會合併)審議事項省略幹事會(ヲ)參照
- チ、昭和三年三月十六日赤十字社京都支部樓上に於て開催審議事項省略 幹事會(ワ)參照

三、總 會

イ、大正九年七月二十五日府廳内に於て創立總會を開催せり、府下に於ける主なる工場主及工場醫等約百餘名出席し村田工場課長より發起人總代としての挨拶あり次いで座長席に就き最初會則案を議了し會長、副會長選任に關し議場に諮るにころあり、而して銓衡委員として舟坂八郎、小篠長兵衛、細木松之助、菅野弘一、田中秀三の五氏を挙げ協議の結果會長に馬淵知事を副會長に藤沼警察部長及錦光山宗兵衛の兩氏を推薦す、夫れより各就任の挨拶あり、後馬淵會長議長席に就き本會成立に關し一場の訓示を陳べ尙幹事として村田工場課長、市川工場監督官、小篠長兵衛、古屋貞造の四氏を選任せり。

因みに創立總會後直ちに發會式に移り荒木京大總長、戸田京大教授、常岡醫專教授其他各工業會長、警察署長等二十餘名の來賓着席す、先づ會長の開會の辭あり次に戸田、淺山、常岡、細木等各博士の祝詞ありて閉會す。

ロ、第一會定時總會

大正十年三月十五日京都市公會堂に於て第一回定時總會を開催し大正十年度歳入出豫算案を附議決定後一同に茶菓の饗應を爲したる上散會す

ハ、第二回定時總會

大正十一年三月二十八日京都商業會議所に於て第二回定時總會を開催左記事項を附議決定せり

- 一、大正九年度歳入出決算の件
- 二、大正十年度歳入出豫算の件
- 三、役員變更の件
- 四、會則改正の件
- 五、顧問及特別會員推薦の件
- ニ、第三回定時總會

大正十二年三月六日府廳内に於て第三回定時總會開催左記事項附議決定せり

- 一、大正十年度歳入出決算の件
- 二、大正十一年度會務報告
- 三、大正十二年度歳入出豫算の件
- ホ、第四回定時總會

大正十三年三月三日府廳内に於て第四回定期總會開催左記事項附議決定せり

一、大正十二年度會務報告

二、大正十一年度歳入出決算の件

三、大正十三年度歳入出決算の件

四、役員選舉の件(別項の通り改選)

ハ、第五回定期總會

大正十四年三月十九日府廳内に於て第五回定期總會開催左記事項附議決定せり

一、大正十三年度會務報告

二、大正十二年度歳入出決算の件

三、大正十四年度歳入出決算の件

ト、第六回定期總會

大正十五年三月一日京都府廳内議事堂に於て開催左記事項附議決定せり

一、大正十四年度會務報告

二、大正十三年度歳入出決算報告

三、大正十五年度歳入出決算に關する件

總會終了後左記講演並懇親會開催

一、科學的管理方法に於ける人的要素に就いて

大阪産業能率研究所技師長 文學士 伊藤熊太郎氏

一、社會保險の一般的概念

社會局技師 醫學博士 熊谷直三郎氏

講演終了後京都ホテルに於て懇親會開催出席者八十名

チ、第七回定期總會

昭和二年六月二十四日市内四條通大橋西詰矢尾政に於て大正十五年度總會開催左記事項附議決定せり

一、大正十四年度歳入出決算報告の件

二、大正十五年度會務報告

三、昭和二年度歳入出豫算に關する件

四、錦光山副會長死去に付き花輪贈呈並弔辭朗讀の件

五、錦光山副會長後任選定は會長一任の件

終て長濱庫吉氏の「歐米工場巡禮」の講演あり、終了後懇親會に移り出席者百二十五名

リ、第八回定期總會

昭和三年三月二十六日四條通大橋西詰矢尾政に於て開催左記事項を審議決定せり

一、昭和二年度會務報告

二、大正十五年度歳入出決算報告

三、昭和三年度歳入出豫算に關する件

附 京都府工場衛生會會務

- 四、大禮記念事業に關する件
 - 五、本年度より専任主事を置くの件
 - 六、會則一部改正の件
 - 七、役員改選の件
- 終つて左記講演會開催
- 一、労働衛生の現況及將來
- 大阪府立醫科大學教授 醫學博士 石原 修氏
- 終了後懇親會に移り出席者九十六名

事業

一、講演會

- イ、大正九年十二月四日京都市議事堂に於て古瀬工場監督官、戸田博士を聘し左記演題により講演會を開催す
國際労働會議と衛生問題
農商務省技師工場監督官 古瀬 安 俊 君
- ロ、大正十年三月十五日京都市公會堂に於て定時總會終了後常岡、戸田、大平各博士を聘し左記題下に講演會を開催す
機械的設備と保健衛生的設備との矛盾
京都帝國大學教授醫學博士 戸田 正 三 君

催す

- 工場と結核
- 衣食住の改造問題
- 労働の本態

京都府立醫學專門學校 衛生學教室 醫學博士 常岡 良三君
東洋紡績株式會社 衛生部長 醫學博士 大平 得三君
京都帝國大學教授醫學博士 戸田 正三君

- ハ、大正十三年二月二十八日京都商業會議所に於て定時總會終了後京都帝國大學教授法學博士神戸正雄氏を聘し、「労働保險の話」なる題下に講演會を開催す
- ニ、大正十一年七月二十三日郡是製糸株式會社に於て京都帝國大學教授醫學博士島蘭順次郎氏を聘し「工場食物に就いて」の題下に講演會を開催す
- ホ、大正十一年十月二十四日市内下京區本町十九丁目農商務省陶磁器試驗所に於て團體見學を兼ね同所長工學博士植田豊橋氏に依頼し「陶磁器に關する話」なる題下の講演會を開催す
- ヘ、大正十二年三月六日定時總會終了後社會局技師石黒寅二氏を聘し「労働保險に就いて」の題下に講演會を開催す
- ト、大正十二年五月八日市内寺町丸太町上ル山口佛教會館に於て京都府工業聯合會と聯合にて社會局技師古瀬安俊氏を聘し「改正工場法に就いて」なる題下に講演會を開催す
- チ、大正十二年七月二十一日京都市職業紹介所に於て(同所見學の際)横井染工合名會社技師小林盛逸氏の歐洲染色業界視察談及京都市社會課長大野勇氏の「職業紹介に就いて」なる講演を聴講せり
- リ、大正十二年十月二十二日市内東山線松原、上野製作所に於て團體見學を兼ね京都帝國大學醫學部助教森田公

平氏を聘し「醫學上より觀たる關東震災被害の真相」の題下に講演會を開催す
 ヌ、大正十二年十二月十五日京都市立工業研究所に於て團體見學の際同所長仲井俊雄氏の「化學工業に就て」なる講演を聴講す

ル、大正十三年三月三日定時總會終了後府廳内に於て社會局技師古瀬安俊氏及同技師高木源之助氏を聘し「工場衛生と能率」及「工場建築と災害」の題下に講演會を開催す

ヲ、大正十三年四月十日鐘淵紡績株式會社下京工場に於て社會局技師鯉沼苜吾氏を聘し（團體見學の際）「職工の疲勞に就て」なる題下の講演會を開催す

ワ、大正十三年十月一日大阪市立衛生試驗所及研究所に於て（團體見學の際）同工業試驗所長高岡齊氏の「工業と衛生」及同衛生試驗所長野村禎一氏の「工業能率と作業臺」の題下に講演會を開催す

カ、大正十三年十一月十九日市内新町通今出川上ル日本電池株式會社に於て農商務省囑託高橋孝太郎氏を聘し「工場作業能率の研究」の題下に講演會を開催す

ヨ、大正十四年二月十四日京都商業會議所に於て京都織物株式會社事務取締役舟阪八郎氏の「歐米工業視察雜談」及社會局技師鯉沼苜吾氏の「工業病の豫防に就て」を題し講演會を開催す

タ、大正十四年三月十九日府廳内に於て定時總會終了後大阪府工場監督官高野瀨宗吉氏の「獨逸に於ける労働組合の事業並英國に於ける工場災害防止施設の一端」及社會局工場監督官古瀬安俊氏の「歐米工場所見」を題し講演會を開催す

レ、大正十四年十月六日鐘ヶ淵紡績株式會社京都支店に於て團體見物の際鐘紡炊事係長水田春雄氏の「工場従業員への賄に就て」及社會局事務官北岡壽逸氏の「各國労働運動の特徴」を題する講演會を開催す
 ノ、大正十五年二月十五日第二十二回團體見學の機會を利用し大阪市東區豊後町大阪府立産業能率研究所に於て左記講演を聴講せり出席者三十名

一、工場能率に就て

同 研究所技師 鈴木久藏氏

ツ、大正十五年三月一日京都府廳内議事堂に於て總會時を利用し講演會開催（總會記事参照）

ネ、大正十五年八月六日丸太町通淨福寺東へ入る京都醫師會館に於て左記講演會開催

講師 社會局保險部長
 同 同保險部古瀬醫療課長

ナ、大正十五年自十一月一日期間工業聯合會と共同市内八工業會に於て内務省社會局囑託蒲生俊文氏を聘し安全週間に關する講演會を開催す

ラ、昭和二年八月二十一日市内顯道會館に於て安全週間宣傳の爲め社會局蒲生俊文氏を聘し工業聯合會と共同講演會及活動寫眞會開催

ム、昭和三年二月十日京都商工會議所に於て左記講演會開催聴衆四十五名

一、列國の衛生問題と最近の趨勢

京都帝國大學教授醫學博士 戸田正三氏

ウ、昭和三年八月二十四日市内丸太町淨福寺東へ入る京都醫師會館に於て左記講演會開催出席者六十餘名

一、労働會議より歸りて

内務省社會局監督課長 吉阪俊藏氏

二、講習會

イ、大正十三年六月二日より七日迄六日間京都商業會議所に於て第一回工場衛生講習會を開催す講習科目及講師は左記の通にして聴講者八十二名ありたり

労働と疾病

社會局技師醫學博士 石原修君

鉛及砒素中毒と日常生活

京都帝國大學教授醫學博士 戸田正三君

工場と傳染病

京都府技師衛生課長 加藤雄吉君

労働と食物

京都府立醫科大學教授醫學博士 常岡良三君

工場に於ける採光換氣

京都府技師工場監督官 長濱庫吉君

労働疲労と作業能率

倉敷紡績株式會社技師醫學博士 富士貞吉君

工場の塵埃及煤煙

大阪市立衛生試驗所長醫學博士 藤原九十郎君

ロ、大正十四年七月一日より同七日迄(日曜を除く)六日間京都市醫師會館に於て第二回工場衛生講習會を開催す講習科目及講師左記の通にして聴講者は六十餘名ありき

立業者の好適作業面高

京都帝國大學教授醫學博士 福原浩君

工場に於ける外科的診察

京都府立醫科大學教授醫學博士 河村叶一君

工場従業員の榮養

榮養研究所長醫學博士 佐伯矩君

病人の居つた部屋の後仕末

京都帝國大學教授醫學博士 戸田正三君

産業疲労に關する輓近の知見

労働科學研究所長醫學博士 暉峻義等君

工場従業員と結核

東洋紡績株式會社社長醫學博士 大平得三君

ハ、昭和二年十一月十四日烏丸通今出川上ル京都基督教女子青年會に於て女工世話係講習會を開催講習生十九名(從來懇談會と稱したるを本年より會期を延長し講習會と改む)

第一日 開會の辭

京都府監督課長 堀池英一氏

感想

女子青年會 小山イダ嬢

音楽

三浦光子嬢

ライスカレー製造法

女子青年會 ミス、ベスト

毛糸編物

湯淺清子夫人

第二日 婦人衛生應急手當、感冒豫防

女醫 富田房子夫人

壽司の製法

女子青年會 楠木薰子夫人

フォークダンス

平澤泰子嬢

同

駒井田鶴嬢

ニ、昭和三年八月二十七八兩日に互り市内丸太町通淨福寺東へ入る京都醫師會館に於て夏期通俗衛生講習會開催出

席者第一日五十九名第二日六十五名

開會の辭

傳染病豫防法の大意

工場衛生概論並に御大禮工場衛生

傳染病の豫防方法

結核豫防方法

應急處置法並消毒法

副會長(警察部長) 池田 清氏

京都府衛生課長 加藤 雄吉氏

工場監督官 徳原 正種氏

醫學士 古屋 貞造氏

醫學士 川原 新三氏

醫學博士 郷原 瞭氏

三、團體見學

イ、大正十年七月二十日市内下京區壬生相合町に於ける大阪地方煙草專賣局京都工場の團體見學を爲す參集者百十名ありき

ロ、同年九月二十七日宇治郡山科村日本絹布株式會社工場の寄宿舎、食堂、社宅及附屬芳蘭女學校並中學校等の團體見學を爲す參集者百三十四名ありき

ハ、同年十一月十五日京都市外吉祥院村奥村電機商會の工場見學を爲す參集者九十八名ありき

ニ、同年十二月十五日鐘淵紡績株式會社京都支店の工場寄宿舎病院等の團體見學を爲す集合者百十名ありき

ホ、大正十一年六月十六日大阪市に至り造幣局、大阪毎日新聞社及東洋紡績株式會社四貫島工場等の見學を爲す參

集者百二十七名にして得る處多大なりき

ヘ、同年七月二十三日府下綾部町に於ける郡是製糸株式會社本工場、同玉糸工場及綾部製糸株式會社本工場等の見學を爲す

ト、大正十一年十月二十四日市内下京區本町十九丁目に於ける農商務省陶磁器試験所の團體見學を爲す

チ、同年十一月十七日鐘淵紡績株式會社京都支店杉本精練所及川島織物工場等の團體見學を爲す

リ、大正十二年二月二十三日京都瓦斯株式會社島原工場の團體見學を爲す參集者百十名ありき

ヌ、同年四月二十六日日本會員四十七名は神戸市に於ける東洋燐寸株式會社、和田岬檢疫所及川崎造船所等の見學を爲す

ル、同年五月八日市内に於ける島津製作所本工場の團體見學を爲す

ヲ、同年七月二十一日京都市職業紹介所に於ける事業一般の見學を爲す

ヾ、同年八月十二日葛野郡梅津村に於ける梅津製紙株式會社を見學す、參集者七十七名ありき。

カ、同年十月二十二日會員七十五名は市内に於ける上野製作所を見學せり

コ、同年十二月十五日京都市立工業研究所に於ける設備其の他團體見學を爲す

ク、大正十三年四月十日鐘淵紡績株式會社下京工場に於ける寄宿舎、食堂、附屬建設物等の見學を爲す

ケ、同年五月十四日會員十八名は午後二時頃岡山縣倉敷町に至り、倉敷紡績株式會社萬壽工場寄宿舎、附屬女學校、

職工社宅、勞働科學研究所及中央病院を縦覽し岡山市に一泊十五日は高砂町に至り鐘淵紡績株式會社經營の高砂

- 保養院(女子病院)、沖の濱病院、保養社宅、松風病舎)等及三菱製紙株式会社高砂工場を見學し同夜歸洛せり
- ソ、同年十月一日大阪市立衛生試験所及同工業研究所等の設備實驗等を見學す
- ツ、同年十一月十九日市内新町今出川上ル日本電池株式會社の蓄電池製造工程の陳列品及參考品等の見學を爲す
- ネ、大正十四年五月十五日會員三十一名は堺市に於ける福助足袋株式會社工場及同工場内にて開催のポスター展覽會の見學を爲す
- ナ、同年十月六日工業聯合會ミ聯合主催にて鐘淵紡績株式會社京都支店に於ける食堂、寄宿舎、及職工社宅等の見學を爲す(參集者二百餘名に上りたり)
- ラ、大正十五年二月二十五日大阪府立産業能率研究所見學(團員三十名)
- ム、昭和三年二月二十三日午前八時十五分京都驛發岐阜市大日本紡績岐阜絹糸工場、各務ヶ原陸軍飛行場見學(犬山一泊二十四日日本ライン、大日本ビール名古屋工場同二十五日同市三菱電機製作所見學同日午後零時半散解參加人員二十五名本會より徳原監督官及常石書記參加)

四、「ポスター」の發行

- イ、大正十年八月二十日「工場衛生いろは四十八教訓」ポスター第一版五百八十六枚を印刷し會員に一部宛無料配布し殘部を實費分與す
- ロ、同年十月二十日「工場衛生いろは四十八教訓」ポスター第二版三千一百枚印刷し本會員、府下各工業會並官立工場及他府縣の工場其の他に實費配布す

- ハ、大正十一年六月二十九日工場衛生思想普及及工場災害豫防の爲め「工場三害豫防」ポスター第一版七百部を印刷し會員に配布す
- ニ、同年九月十三日「工場三害豫防」ポスター第二版を七百六十四部印刷し本會員及其他に實費配布す

- ホ、大正十二年五月十八日保健衛生災害豫防並能率増進に關する宣傳の爲め「我等の目標」たるポスターを考案印刷し各會員に無料配布す
- ヘ、同年六月十八日「我等の目標」ポスター第二版三百七枚を印刷し希望者に實費配布す

- ト、大正十三年三月八日「工場衛生の歌」なるポスター考案印刷し各會員に無料配布す
- チ、同年九月四日保健衛生、災害豫防、勞資協調を目的とせる「工場福利増進」ポスター及「嗜眠性腦炎豫防」宣傳ビラを各會員に配布す

- リ、大正十四年十月十五日「能率増進は健康にあり」を考案印刷し各會員に配布す
- ヌ、大正十五年十月十五日健康保險法周知に關するポスター作製各工場法適用工場に配布す
- ル、昭和二年九月二十八日安全週間宣傳ポスター作製全會員に配布す
- ヲ、昭和三年四月二十五日結核豫防に關するポスター三百枚を作製し全會員に送付す
- ワ、同年九月二十八日山、河、海、を以て傳染病發生に關する統計及原因を示したるポスター三百五十枚作製全會員及各府縣へ送付す

五、「パンフレット」の發行

- イ、大正十年六月十五日工場衛生資料として常岡醫學博士の「工場と結核」及淺山醫學博士の「工場衛生と結核問題」なる講演速記録を各會員に配布す
- ロ、同年七月十九日工場衛生資料として京大教授戸田醫學博士の「労働の本態」及「機械設備と保健設備との矛盾」を題するパンフレットを各會員に配布す
- ハ、同年八月十日工場衛生資料として農商務省工場監督官古瀬安俊氏の「第一回國際労働會議に採擇せられたる條約案及勸告案の醫學的解説」(附)「千九百十九年第一回國際労働總會に於て採擇せられたる國際條約案勸告案」を各會員に配布す
- ニ、同年九月十日工場衛生資料として東洋紡績株式會社衛生部長大平醫學博士の「衣食住の改造問題」及「工場の衛生危害取締に就て」のパンフレットを各會員に配布す
- ホ、大正十一年二月二十五日「結核及トラホーム豫防法規」なる小冊子を印刷し各會員に配布す
- ヘ、同年五月十日京都帝大助教醫學博士高津寄章氏の記述せられたる「肺結核の豫防に就て」及「氣候と疾病との關係」なるパンフレットを各會員に配布す
- ト、同年五月十五日「未成年者飲酒禁止法」及近く實施せらるべき「健康保險法」を印刷し各會員に配布す
- チ、同年七月十日農商務省工務局の編輯に係る「塵埃の危害豫防」及逡信省告示「電氣に關する注意心得」を印刷し各會員に配布す

會員に配布す

- リ、同年九月三日京都帝大教授法學博士神戸正雄氏の講演「健康保險に就て」及「大正十一年職工負傷死亡及工場災害事故調査」を工場衛生資料として印刷し各會員に配布す
- ヌ、同年九月十五日工場法施行細則改正に伴ひ工場災害及職工負傷疾病月報記載心得細目規定せられたれば之等を一括したる小冊子を印刷し各會員に配布す
- ル、同年十月二十五日京都帝大教授醫學博士島蘭順次郎氏の講演「工場の食物に就て」及「第三回國際労働總會に於て採擇せられたる工業關係の條約案」を工場衛生資料として印刷し各會員に配布す
- オ、大正十二年六月四日工場衛生資料として社會局技師石黒寅二氏の「講演労働保險に就て」及本會に於て調査せる「本會員工場に於ける保健衛生福利増進並能率増進に關する設備及施設の例」を印刷し各會員に配布す
- ワ、同年六月九日改正工場法を一般に普及徹底せしむる目的を以て「改正工場並新舊對照表」を小冊子として各會員に配布す
- カ、同年八月六日工場衛生資料として「健康保險法と醫療問題」及「改正工場法及工業労働者最低年齢法に就て」を小冊子とし各會員に配布す
- コ、大正十三年一月二十二日「日本に於ける労働監督制度」及「新工場法施行法令に就て」を工場衛生資料として印刷し各會員に配布す
- ク、同年二月二十六日工場衛生資料として「醫學上より見たる關東震災慘害の真相」及「化學工業と工場衛生」を印刷

し各會員に配布す

- レ、同年五月二十四日工場衛生資料として「工場衛生ニ能率」及「工場建築ニ災害」を印刷し各會員に配布す
- ロ、同年六月二十日曩に本會醫師部會に於て協議研究せる「工場に於ける結核、トラホーム、消化器傳染病の實際的豫防方法心得」を工場衛生資料として印刷し各會員に配布す
- ツ、同年八月十三日工場衛生資料として「工場衛生講習會に就て」及「労働ニ疾病」を印刷し各會員に配布す
- ネ、同年十二月二十二日工場衛生資料として「工場の塵埃及煤煙」及「作業能率ニ作業臺」を印刷し各會員に配布す
- ナ、大正十四年三月十二日工場衛生資料として「工場に於ける採光照明」「工場の換氣に關する報告」「工場に於ける爆發危險」及「工業藥品ニ災害」を印刷し各會員に配布す
- ラ、同年九月二十七日工場衛生資料として「立業者の好適作業面高」「工業従業者ニ結核」を印刷し各會員に配布す
- ム、同年十月十七日工場衛生資料として「産業疲弊に就て」なるパンフレットを各會員に配布す
- ウ、昭和二年七月九日工場附屬寄宿舎規則を印刷し各會員に配布す
- 井、同年八月二十六日「脚氣防止」に關するパンフレット發行會員に配布す
- ノ、同年十月三日安全讀本を購入會員に配布す
- オ、昭和三年七月十八日工場衛生資料、第二十五輯「寄宿女工の疾病狀況」發行各會員に配布す
- ク、同年八月二十九日工場衛生資料、第二十六輯「工場附屬寄宿舎規則」發行各會員に配布す

六、協議研究會

イ、大正十三年四月二十五日府廳内に於て幹事及八木、西本府技師並工場醫黒澤繁彌外十六名出席の下に醫師部研究會開催左記事項に付研究審議す

- 一、結核性疾患の實際的豫防方法
 - 二、「トラホーム」の實際的豫防方法
 - 三、消化器傳染病の實際的豫防方法
- 尙協議の結果具體的成案を得たるも慎重審議を要するを以て十三名の委員に附託することにせり
- ロ、大正十三年五月二十日府廳内に於て工場醫師部研究委員會を開催す研究事項は曩に確定したる事項に關する補足的事項を附議確定せり
- ハ、大正十四年十二月十二日市内烏丸通今出川上ル京都基督教女子青年會に於て工業聯合會と合同にて第一回婦人寄宿女工世話係懇談協議會開催出席者四十餘名にして左記事項に付懇談協議を爲し左記の順序にて舉行す

講 演

- 一、新入女工手の取扱に就て
- 一、婦人ニ工場生活
- 一、女工の衛生ニ就て

附 京都府工場衛生會事業

鐘紡京都支店工場會母 桑山きよ子
 大阪基督教女子青年會 高 昂 音 羽
 商 工 部 主 任
 社會局技師 古瀬 安 俊

大禮と工場の衛生

一五四

- 一、獨唱
- 一、ビ ア ノ

平安高等女學校 ミス、ペー
 同志社高等女學校 中瀬古數子

協議事項

- 一、女工と世話係との間の親和に關し注意すべき點如何
- 二、女工公休日利用方法如何
- 三、女工の希望申告方法

ニ、大正十五年二月十三日第二回寄宿女工世話係懇談協議會開催

場所烏丸今出川上ル京都基督教女子青年會館出席者三十名

- 一、工場雑話

監督課長 林 信 夫氏

協議事項

- 一、最も完全なる早期診断方法如何
- 二、男物裁縫材料集蒐方法如何
- 三、女工手に適當なる運動遊戲の種類如何
- 四、女工手に適當なる娯樂の方法及種類其實行方法如何
- 五、音楽及茶話會等あり

ホ、大正十五年六月十八日第三回女工世話係懇談協議會開催

場所市内聖護院西宗久壽馬氏邸に於て

- 一、信仰生活に關する講話

大阪ウイルミナ女學校 西野 貞子女史

- 一、工場法及健康保健法に就て

監督課長 林 信 夫氏

- 一、其他協議事項數題

出席者二十三名

ハ、大正十五年十二月十一日烏丸通今出川上ル基督教女子青年會に於て第四回女工世話係懇談協議會開催

- 工場法の適用

林 監督課長

「世話係として思ふ種々」

神戸基督教女子青年會 瀬林ちゑ子女史

- 其他懇談協議數題

ト、昭和二年六月四日第五回女工世話係懇談協議會開催

場所烏丸通今出川上ル京都基督教女子青年會出席者二十七名

- 一、新らしく出たる工場附屬寄宿舎規則に就て

監督課長 堀池 英 一氏

- 二、海外婦人ミ日本婦人

工場監督官 長 濱 庫 吉氏

- 三、生命の工夫

神戸女子神學校 織田やす子女史

- 四、其他懇談協議事項數題

チ、昭和二年八月二日府正廳に於て懇談協議會開催左記事項協議す出席者百十二名

- 一、寄宿舎規則施行運用に關する事項

- 二、健康保險法實施後の狀況に就て

附 京都府工場衛生會事業

一五五

- 三、職工の脚氣病防止に關する事項
- 四、炎暑に於ける工場能率増進に關する事項

雜 件

- 一、大正九年七月三十一日府下各工業會長に對し本會設立の趣旨及其の事業に關する概要書を配布せり
- 二、大正十年七月二日工場衛生に關するポスターの懸賞募集を發表せり
- 三、全年九月十日懸賞工場衛生宣傳ポスターの當選受賞者及選外佳作者を發表せり
- 四、全年十二月二十日京都帝國大學醫學部に於ては本年第十四回醫學講習會中特に工場衛生に關する講義あり又特に醫師以外の者も入會せしめられたれば之が出席方各會員に勸誘せり
- 五、大正十一年一月十九日財團法人日本トラホーム豫防協會の發行に係る「通俗トラホーム豫防心得」を各會員に配布せり
- 六、全年五月二十五日工場專屬醫師或は工場囑託醫師の設置並に本會に入會の件を勸誘せり
- 七、全年六月二日各會員に時の記念日に關する件に件勸誘狀を發送せり
- 八、全年十月中旬より十二月中旬迄二ヶ月間に涉り京都府工業聯合會と聯合主催にて府下各工業會並大工場等にて工場衛生巡回展覽會を催したるに好成績を挙げたり

- 九、大正十二年七月二十五日京都府知事より改正工場法施行令同工場法施行規則改正案要項に關し諮問せられしを以て各會員の意見を徴し答申せり
- 十、大正十三年四月十二日府下に於ける三十名以上の職工を使用する未入會工場に對し入會勸誘書を發送せり
- 十一、同年六月十一日本會考案の救急箱を大阪大丸吳服店藥品部にて製作せしめ之を府下各工場に常備せしめんが爲各工業會長に勸誘方依頼狀を發送せり
- 十二、同年六月三十日曩に勸誘せし救急箱購求申込者百六十名の多きに達したれば大丸吳服店より製作發送せしめたり
- 十三、大正十四年三月十日露國技師「ゴロフシチュフ氏」考案の汚物焼却爐は工場、病院及寄宿舍其他に應用するの適否に關し各既設せる所に就て照會調査す
- 十四、同年三月十八日、本年より三月二十七日「結核豫防デー」を全国的に行はるゝに付本會も重なる工場に對し當日従業員等に對し趣旨及方法の宣傳方を勸誘せり
- 十五、同年三月二十三日全國的結核豫防デーに關し結核豫防標語を各會員に配布せり
- 十六、同年七月五日府立圖書館に於て「工場衛生」災害豫防に關するポスターの展覽會を開催したるに入場者多数ありたり
- 十七、同年六月三十日より九月二日迄の間府下大工場十八ヶ所に於て各二日乃至五日宛前記ポスターの巡回展覽會を舉行し多大の効果を收めたり

- 十八、同年九月九日コレラ豫防に關する注意書を印刷し各會員に配布せり
- 十九、同年十二月二十六日社會局第一部監督課内に新しく設立せられたる産業福利協會に入會せり
- 二十、大正十五年二月本會創立五週年記念の爲め錦光山陶磁品工場製作に係るウガイ茶碗一個(箱入)各會員及關係者に寄贈せり
- 二十一、産業福利協會評議員に本會幹事長濱庫吉氏を推薦せり
- 二十二、昭和二年七月十八日一道三府二十一縣聯合安全週間實施打合會を京都市公會堂に於て開催出席者他府縣二十四名社會局一名本府九名
- 二十三、昭和二年八月二十一日京都市顯道會館に於て安全週間宣傳の目的を以て活動寫眞會を京都市工業聯合會と共同開催社會局囑託蒲生俊文氏の「あるなき犠牲」の映畫説明あり入場者八百餘名
- 二十四、同年九月十日京都市工業聯合會と共同府下各警察署工場係及監督課員等の安全週間打合せ會開催せり
- 二十五、同年九月二十七日市内寺町丸太町上ル山口佛教會館に於て各工場に於ける安全係を召集し安全週間打合せ會開催(聯合會共同)
- 二十六、昭和三年二月長濱庫吉氏の後任として徳原正種氏を産業福利協會評議員に推薦せり
- 二十七、昭和三年八月十七日京都市大禮事務局奉祝係宛函簿團體奉拜願を提出す
- 二十八、同年十月十九日大禮函簿奉拜に關し希望有無照會狀各會員二百二十五名に發送す
- 二十九、同年十一月十二日函簿特別奉拜券を可兒幹事外四十八名に送付す

三十、同年十一月二十六日會員五十名は同日午前五時監督課に集合夫々會員章を受取り御苑内第四十二區に於て陛下東京御還幸に際し極めて靜肅に特別函簿を奉拜せり

三十一、同年十二月十二日御大禮工場衛生に關し特に盡力せられたる本會役員諸氏の勞を慰する爲京都市ホテルに於て小宴を張り聊か感謝の意を表したり。

役員顧問及會員氏名 (昭和三年末現在)

役員氏名

會長	京都府知事	大海原重義	烏丸通中立賣上ル
副會長	同警察部長	池田清	下立賣通新町西入ル
同	日本總糸株式會社	小篠長兵衛	西洞院下立賣下ル
幹事	京都府監督課長	古賀精一	下長者町通新町西入下ル
同	京都府工場監督官	徳・原正種	紀伊郡深草町字福稻正覺六
同	京都府衛生課長	加藤雄吉	下京區西ノ京大炊御門町官舎
同	京都市保健部長	市川達次郎	上京區富小路竹屋町上ル

附 京都府工場衛生會役員顧問及會員氏名

同	山城火藥株式會社	古屋 貞造	室町綾小路下ル
同	東洋紡績伏見工場	横江 善次郎	室町通夷川下ル
同	鐘淵紡績株式會社京都支店	原 田 武 一	紀伊郡伏見町
同	日清紡績株式會社京都工場	瀧 川 定 次	高野上開町
同	三谷伸銅株式會社囑託醫	西陣織物同業組合	今出川大宮東入
同	奥村電氣商會	富 永 秀 三 郎	岡崎圓勝寺町
同	京都織物株式會社	大 前 仁 作	聖護院蓮華藏町
同	三越吳服店京都支店囑託醫	奥 村 猛	紀伊郡吉祥院村
同	日本新藥株式會社	可 兒 一 雄	吉田下阿達町
同	鐘ヶ淵紡績下京工場	市 中 秀 三	室町二條上ル
同	日本電池株式會社囑託醫	朝 倉 省 三	松原千本西入
同	京都染物同業組合囑託醫	中 西 貞 次 郎	油小路九條上ル
同	山科精工所囑託醫	宇 津 均	新町通今出川上ル
		黒 澤 繁 彌	釜座通竹屋町下ル
			字治郡山科町

同	横井染工合名會社囑託醫	郷 原 瞭	四條大宮西入
同	郡是製糸株式會社	遠藤 三郎兵衛	何鹿郡綾部町
同	辻紡績株式會社醫	京都染物同業組合	釜座竹屋町下ル
同	東華織物株式會社囑託醫	岸 田 榮 三 郎	四條千本西入
同	株式會社島津製作所	木 村 三 郎	大宮一條上ル
同	綾部製糸株式會社醫	島 津 常 三 郎	三條千本西入
同	松風工業株式會社	四 方 正 誼	何鹿郡綾部町
同	京都織物株式會社紫野工場醫	松 風 嘉 定	福稻高野町
同	杉 本 精 煉 所	菅 野 弘 一	紫野御所田町
同	京都帝國大學教授醫學博士	杉 本 德 次 郎	高野藤原町
同	京都府立醫科大學教授醫學博士	戸 田 正 三	
同		常 岡 良 三	